

336
201



始





國民經濟學原論 第四冊 組織

貴族院議員 澤柳政太郎序文
獨逸ドクトルグスタフ・シムラー原著
東京高等商業學校 文學士 山田伊三郎譯補

東京

合資會社 富山房發兌

組
織

譯補の本冊は原本第二巻の後半、嘗に量に於てその前半即ち譯補の第三冊に勝れるのみにあらず、質に於てその取扱に屬する事項が、主として近世的、寧ろ分化的なるの特色あり、假りに文明史の盛衰興亡を個々の連鎖となし、この連鎖に就て靜的の力と動的の力とを多少にても辯別し得べしとせば、譯補の第三冊は比較上、靜的力の組織にして、本冊は則ち動的力の組織なり、本冊は主として社會の分化を廣汎に論究し、殊に分化の特殊總合たる企業を闡明し、第三冊と合せて、家族、共同團體及び國家、企業の三形體が、現下將來の文明上殊に國民經濟上に如何に聯關統合せらるべきか、三形體に流行せるそれぞれの原理に如何なる特色を藏せるか、從て如何に原理自體が既に統制組織を生ぜしめずんば止まざるかを根本的に認識したり。

大正三年四月

山田伊三郎識

目次

第二卷

國民經濟の社會的組織

その最も重要なる機關及び主要原因 (後冊)

四、社會的及び經濟的分業……………

百十三分業論の史的瞥見、分業の本質及び起源、資料分類—百十四僧侶階級及び戰士階級—百十五商人階級—百十六勞働者階級の起源、奴隸制度、身體財產—百十七近世の自由勞働者階級の起源—百十八農業と工業との分化、農業上及び工業上の分業—百十九自由職業の分業、地域的分業—百二十分業に對する舊見解と統計的新理解—百二十一分業の原因及び條件—百二十二分業の社會的及び個人的結果

五、財産の本資及び財産分配の綱領……………

百二十三概念及び意義—百二十四古代進歩農業民及び牧畜民の奴隸財產及び家畜財產—百二十五古代進歩農業民及牧畜民并に希臘羅馬人の舊土地財產組織—百二十六近世の發達に繋れる大小の土地財產—百二十七現今の土地財產法及び現今の土地政策の方針—百二十八都市の土地財產及び家屋財產—百二十九文明國民の動產—百三十相續權—百三十一歷史的觀察の結果—百三十二財產の定義及び學說

六、社會的階級別……………二四四

百三十三階級別概念、本質及び心理學的根據—百三十四階級別の主要原因、人種、職業分化及び勞働分化(分業及び分勞)—百三十五舊時代に於けるカステン及び身分階級の發達—百三十六職業の世襲及び階級的法律制限を廢止したる近世社會の組織—百三十七社會階級別に關する結論

七、企業、取引形式及び經營形式の發展……………三一五

百三十八企業概念、企業の出發點即ち商業、勞働組合、家族、農業的企業の發達—百三十九手工業—百四十組合的及び結社的形式を以てせ

國民經濟の社會的組織 後冊 目次 終

る大經營及び組織の端緒より延いて千八百年の頃に至るまで—百四十一家内工業(前貸制度)—百四十二近世の企業、主として大經營、工場—百四十三大經營の社會問題—百四十四合名會社及び株式會社—百四十五最近經濟組合—百四十六商人及び企業家の結團—百四十七結論、國民經濟殊に企業制度の社會的組織に係かる總體貌

國民經濟學原論

シ・モラー原著

山田伊三郎譯補



第二卷

國民經濟の社會的組織

その最も重要な機關及び主要原因

四、社會的及び經濟的分業

百十三

分業論の史的瞥見、分業の本質及び起源、資料分類、吾人の前節に研究したる所は、一面に於て血族關係及び血縁關係が、他面に於て近隣關係、種族關係、及び國家關係が、人間を結合し集合し、これを經濟的に組織して、如何なる模型機關及び社會的形式をとらしむるか是れなり、今や吾人はこの研

二
究を承けて更に、労働及び財産が如何にこの關係と組織とに干與し、而して人間を分化し集合するかを觀察せざるを可らず、差當り吾人はこゝに最も廣義に解釋せる分業の大原理より論議を進むべく、然り而してこの大原理の凡そ人的、社會的生活に對する結果は、決して單に經濟的にあらずして遙かに廣汎なる領域に亘れども、社會の分化に依り經濟組織の上に影響するものを特に著しとす。

若しそれどの原理の正當なる理解は、既に前諸節に於て然りしが如く、人間の社會的性質、社會的結合の諸相、共同感情及び共同行爲より出發せざる可らず、凡そ吾人の所謂分業は、豫じめ共同性ありて以てこれより發せざるはなく、事實上の共同と人心の寫象に存する共同とを論せず、必らずや幾分個別的のものと區別せざれば、到底これを理解すること能はざるなり。

既に希臘の思想家が、その急速に高尚なる文明を發展したる共同體の職業分化を觀察し、且つ埃及人の間に廣く發達したる工業上の分業を以て、これが富裕を致せる一原因と認識してより以來、社會的分業の觀察は、凡そ社會學說に

三
缺く可らざる一要素をなせり、降て「アダムスミス」に及んでは、「フェルガッソン」を承けて、その當時の手工業場及び製造所に於ける分業（譯者曰、「アダムスミス」の研究は分業と言はずして寧ろ分勞と稱すべきこと、先きに補説したれば參照せらるべし）を研究し、この現象より一般的斷案を推論して、技術的及び交換經濟的分業をその組織の中心となせり、「スミス」の後繼者は思想甚だ貧弱、徒らに「スミス」の引證したる實例と命題とを墨守し、「カールマルクス」その觀察の範圍を擴大して、現代の工場に於ける分業と第十八世紀の工場分業とを比較研究するに至るまで、何の特筆すべきものこれなかりき、近時分業論は生物學の發達に依りて大に催進せられ、即ち生理學は植物及び動物を觀察するに當りて、これを細胞國家と見做し、この國家は細胞個體の分化に依りて益々高尚なる生活形式を發展すべしとなせり、生物學は防衛、營養、繁殖の特殊機關、特殊の神經細胞及び筋肉細胞が或る分業より發達したることを説き、幼稚なる生物は分業も亦單純に、最も高尚なる生物が最も發展せる分業を示せることを證明し、以て廣く吾人をして動物界の分業に注意せしむるに至れり、主として「ハーバート

スベンサー及び「シェフレ」はこの思想系列を國家學的に利用し、比較及び類推に依りて暗示する所あらんことを力めたり、然れども彼等は屢々細胞國家と人間社會との間に存せる大なる差異を看過し、即ち最も幼稚にして最も野蠻なる人間と雖も、これを動植物の細胞と比するに、遙かに獨立せることを忘却したり、苟くも社會科學が差當り努力すべきの任務は、社會的分業を獨立現象として觀察し、そのあらゆる方面を正當に記述し、これが各般の現象を分類し、以てこれより國民經濟學に有効なる斷案を推論することに在り、余は既に千八百八十九年これが企圖を發表し、「ビューヒエル」これに次ぎて千八百九十三年、工業上の分業とその亞種とを研究し、而して「ジンメル」及び「デュルケーム」は社會學的見地よりこの問題を取扱ひたり。

余は後段に先づ分業の事實を概觀し、次で最も重要なる一般的斷案をこれより推論せんとす、然り而してこゝに豫じめ分業の概念と起源とに關し略説する所なかる可らず。

分業は社會生活の一現象にして、恐らく又その最も重要なるものなり、分業

は政治的、精神的、經濟的に、人間を分離し結合し、而して文明の發展益々高尚の域に進むに應じて、社會は愈々擴大し膨脹す、幼稚なる原人種族は身體上並に精神上の分化に乏しく、個々人の生活、衣食、什器にも異同なし、酋長と雖もその自家欲望の爲めに細大となく自ら遂行せること、最も賤しき種族員と異ならず、夫婦の間にも、凡そ各個人が自らその欲望を満足せざる可らざりし限り、經濟運営上に未だ著しき分化起らず、さて多人數が或る勞働の爲めに協働するに及び、その果して社交性よりこゝに至れるか、將たその大任務にして從て多人數の力を必要としたるに座せるかは別問題として、こゝに幾分の社會化は起れり、氏族の活動、家族、次では隣人及び勞働組合、舊戰爭組織、將た耕地共同關係より生ずる幾多の勞働は、やがて此の如き協働を發達するに至れり、「ビューヒエル」は近時この協働を記述しこれを分類せんと試みたり、然れどもかゝる協働の結果は、差當り單に同一勞働の共同にして屢々律的に遂行せらるゝもの、未だ分化せず、且つ多くは一時人間を拘束したるに過ぎず、然り而して或る者が命令し爾他の多數者がこれに服従することゝなり、妻は幼稚農業

を營みて夫は狩獵を事とし、男子の一部分は鐵を熔解して什器を製作しその他のものは農耕に従事するに及んで、始めてこゝに分業の端緒開かれ、社會群組の高尚なる形式を發達するに至れり。

分業は苟くも精神上、道德上、戰爭上、技術上、幾多の進歩に俟たざるものなし、然れども凡そ此の如き進歩が直に分業を發達するものと信ず可らず、人間の活動、その労働方法の改善は、差當り多くはその從來生活法の形式をとり、從て日々活動の間に遂行せらるゝ一機能たるに止まる、火の利用、機具の供用、動物馴致、料理、紡績、織布の技術は、數千年來幾多種族の全員若しくはその大多數より實行せられたれども、未だ分業を發達せしむるに至らず、又數百年間羅馬の農民は、農民たると同時に兵士たり、その大地主は則ち僧侶、法律家、軍人及び商人を兼ねたり、印度ゲルマン及びセミテンの發達したる家族及び自足經濟は、久しく農業、牧畜、ありとあらゆる工藝技術を兼ね營めること、猶ほ現今ノルウェー及び其他國土の孤獨農民の如く然り、何處にこれを觀察するも、現代に及ぶまで經濟上及び文明上、一切進歩の一部分が目標とせるは、

現存生活法と調和し得べき限りに、廣汎なる個々事象と改善とを、個人及び家族の活動範圍に協合せんとしたるに出でず、抑々分業發達の端は、生活範圍の一部分が著しく増大して最早從來の如くこれが一分支たること能はず、獨立して專屬従業者を必要とするに至れるか、新たに發展せる執行と活動とを從來生活に協合すること能はず、強いてこれを協合せしめんとすれば則ち惡結果を齎らすか、將た新活動に對して隨意的若しくは強制的執行者を求め得て、これが爲めに生業を發見し、若しくは糊口の資を得べき地位を設定し得るに及んで、始めてこゝに發するものなり、さて分業労働者をしてその労働を執行せしむる者、即ち労働者を使役する者の生活は、概してこれが爲めに大變化を蒙ることなく、たゞ個々の點に於て從來負擔を解除せらるゝに過ぎず、然れどもこの分業を以て生計を立つるものに至りては、その生活法を全然變造せざる可らず、もとより分業労働者と雖も自己並に自己家族の經濟と生活目的との爲めに多少の時と力を保留せざる可らず、是れ人間に讓渡す可らざる自己目的ありてこれを廢棄することを容さざるが故に然りと雖も、這種の生活目的は制限せられ、

その他人の爲めにする新活動と調和することを必要となす。

されば凡そ分業の進歩は舊方式と新方式との間、將た從來労働の多方面と新發展の専門化との間の調和に終始す、嘗て一般に自明のこととして家族、共同團體、企業の經濟運営に結合せられたるものが、今や分離して二人若しくは更に多人數の執行に屬する機能となり、而してこの分離漸くにして形をなせば、分離そのものは分業の見地より觀てさながら當然の進歩を示せるが如く、これが結合は依然として未だ廢滅に歸せざれども、寧ろ意外にして且つ退歩的の觀を呈せずんばならず、然れども舊結合は屢々道德的にして政治的なり、然り、經濟上に大なる利益あることを忘る可らず、苟くも家族經濟は現に尙ほ此の如き結合をなし、この結合より或る場合に分業に依りて恐らく種々の任務を分離すべし、例之食物調理の如し、小農民及び日雇人、左官及び大工は冬期に際して織布工となり彫刻匠となり、恰かも四百年前靴工と柔皮匠と兼業せられたるが如く、能く現に一定の關係に對して従事することを得べし、屢々危急に臨みてはもとより不等質の結合をなさしめ、即ちその從來の發達に屬せずして、危急

に迫りて新たに工夫せられ練習せられたるが爲めに、結果に於て技術上の給付に乏しき場合も亦これなしとせず、若しそれ一定關係の下に、既に他の方面には分離したる技術的機能が尙同一人に兼業せらるゝ場合は、これを準分業と稱することを得べく、而して吾人の所謂完全なる分業とは、専門化せる活動が全然若しくは主としてこれが労働者の生業をなせるもの是れなり、こゝを以て吾人は分業を定義し、較著に且つ永久的に人間の労働力を専門化せる一定の任務と活動とに適應し、而してこれに従業せる者が自己の爲めに遂行せずして、數人の爲め多數人の爲め、國民の爲め若しくは又外國人の爲めにこれを完了せんとするの謂なりと言ふことを得べし。

新活動が始まり著しく特色ありて且つ重要に、時と力とを大に消費せしめ到底これを從來の家族經濟及び生活方法に收む可らず、而して抑々特殊の力と業務とを要求すること、例へば現今の寫眞術、瓦斯、電氣、將た蒸汽機關車の生産の如き場合も亦、猶ほ紡績及び織布の家族經濟より分離したるが如く、吾人これを分業と稱す、從來無關係なりし二種族が、その嘗て知らざりし商品及

一〇
 び生産物を交換する場合も亦然り、然れども這般關係を分業と命名する吾人の言語感情は、その間決してかく分離せるものが嘗て一人にて兼ね營まれたるべきことを假想せず、その意はたゞ、法律上、社會上に何等か秩序せられたる國民共同關係若しくは國際共同關係が、その共通欲望の部分を個々人に移轉し満足したることを言はんと欲するのみ。

分業を以て達せらるゝ結果は歴史的にその原因たること能はず、何となればこの結果は全體として豫想する限りにあらざればなり、交換衝動と雖も、*アダム・スミス*はこれを以て分業の因果的出發點と考へたれども、これ外觀に於て然るが如くその實は則ち然らず、何となれば交換なくして分業の多岐多端なるものこれあればなり、例之血族に於けるもの家族に於けるもの、如し、而して原人は寧ろ交換を嫌ひ且つ凡そ從來生活習慣の變化を忌むの傾向を有したり、苟くも分業の發達せんが爲めにはこの嫌忌の傾向に打ち勝たざる可らず、從て進歩は一般に困難にして徐々たることを免かれず、一に以て新慣習新制度の發達に繋かりて存し、而してこの發達は決して容易に期待す可らざるなり、然りと

雖も凡そ進歩を催進する所以のものありて、能くこの障害に抗爭せり、新奇を求むるの氣、改善を冀ふの模索心、能く生存の困難に打ち勝たしめずんば止まざるの生活危急、給付の改善に力むるの穿鑿心、力を節約せしむべき分業の原理に對する朦朧ながらの洞察眼即ち是れなり、然り而して人間に長所短所ありその力の一律ならざるは、さながら暗々裡に分業を催進する所以の緣なりとす。

もとより分業を俟て始めて人間の力が漸次に分化したる場合も亦屢々これあり、凡そ文明幼稚の域を脱せざる種族に在りては、言ふまでもなく個々人の差等尙未だ著大ならず、若しくはこれを認む可らず、然れども少なくとも年齢の差異は以て一時的分業の機となり、男女の區別は則ち永久的分業の緣をなせり、加之力と勤勉と智慧との差等これなかりしことなく、而してこの差等は、父たるものがその子供等に引き續きて相異なる任務を課したる場合に、愈々著しく現はれ來れり、其判然證明せられたるは、技術上若しくは經濟上の大進歩が問題となり、その或る者は能くこれを果すことを得るに、他の者は協働従事するの能力なき場合を然りとす、然り而して如何なる場合にこれを顧みるも、

凡そ種々の人種別ありてより以來、又種々の種族が或は山嶽の間に、或は平野に、或は水邊に居を占め、極めて種々の營養と生活法と技巧とが發達してより以來、個々の人種及び種族に屬せる個々人は、數千年に亘れる自然の影響と、獨特の遺傳的發展との過程に依り、著大の分化を遂げ、爲めに各人種及び各種族は殆んど悉くその個々技能と財貨とを異にし、一の有する所は則ち他の缺く所となれり、而して生活法と慣習と愈々停滯し枯死し、新技術の習得に對して愈々無能力なる一切原始的人種に察し、然り、現今文明民族と雖もその大數社會階級は尙未だこの域を脱せざるに顧み、この人種學的差等が分業の徐々たる發展に及ぼせる影響の益益以て強大なるべきは必然なり、凡そ新技術と進歩とが外人に依りて輸さるゝの痕跡は、普く文明史に歴然これを徴すべし、今日諸人種雜居の場合に觀察するも、尙ほ人種學上の差等に應じ、それぞれ人種はその特有の職業を反覆して補充せり。

後段の叙述に當りて困難とする所は、分業の原因とその社會に於ける實際的形體と、而して苟くも分業の發展し得べき傳承的秩序及び制度とより、分業そ

のものを分解し説明すべき點に在り、若しこの抽象分離を取て企てざらんと欲せば、本章は恐らく全國民經濟組織とその一切原因とを叙述せざる可らざるべし、分業のみを抽象孤立せしめて研究するはそれ自らに正當なることにして、本原論に別に論述せらるべき、分業を基礎となせる諸制度、例之企業形式の如きは、則ち今叙述せざるを以て可となす、然れども苟くも分業の世界史的大發展過程は、原因及び結果に對する大觀、將た歴史的に愈々分業の形式を規定すべき社會制度に對する隨所關説の略述を俟つにあらずんば、これを會得する可と能はず。

資料の分類に就ては、若干の相關部分若しくは領域に準據し、この領域内に於ては則ち歴史的順序に従へり。

吾人の分類したる各領域の分業は、抑々內的に相關聯せる現象の一連鎖たり、これと別に各國民にはそれぞれ、その分業發展史ありて存すれども、これが個々部分はもとより人類の總發展に繋れり、若しそれ諸國民が大體に於て、統一的發展系列を示せるは、これ一には同一原因が再三反覆し而かも獨立的に同一

分離過程を惹き起せるが爲めにして、又一には舊分業の習慣が屢々或る技術若しくは制度と關聯して、模倣に依り新國民に移轉したるが爲めなりとす。

這般現象の分離に關して吾人の觀察すべき第一の重要領域は、家族に於ける分業即ち換言すれば夫婦の間、家族に隸屬せる者の間に起りたる分業是れなり、家族の分業は家長制家族に著しく發達したるものなれども、現今に於ても尙ほその重要な意義を失はず、而かも凡そ後代の複雑なる分業にとりて特に重要な事實は、その完全なる發達を家父に認むることを得れども、主婦及びこれが助力者は則ち然らざりし點なり、家族經濟の婦人活動一切は、その大體より言へば今日實に財貨の生産と分離せり、而して能く極めて多方面の非分業的労働機能を示せるものなり、余はこゝに家族經濟の全領域に再び立ち入ることを斷念せざる可らず、何となれば余は既にその最も重要なものを家族經濟の章に説明したればなり。

分業發展の第二大領域は、古代に於て僧侶、戰士及び酋長が、後代に於て商人が爾他民衆の上に頭角を露はせるもの是れなり、これと相對立して、こゝに

手工階級、奴隸、隸屬者、自由賃銀労働者の一階級起れり、この領域に於て重要な問題とする所は、優等労働と劣等労働との分離、精神的労働と機械的労働との分離にして、一方に貴族的、支配的階級と、他方にこれに使役せられ支配せらるゝ卑賤階級とを生じたる分業過程是れなり、余はこれを社會的分業、職業的分業と稱すべく、抑々貧富階級別と身分階級別とを分離せしめたる發端こゝに存せり、(譯者曰、貧富階級別及身分階級別に就ては概に補説したり)。

吾人の觀察せんとする第三の領域は、家族經濟及び農業經濟と工業との分離に關し、并に家族經濟及び農業經濟に於ける分業及び工業に於ける分業に係れり、尙吾人はこの領域に自由職業の間に發達せる分業を附説せんとす、これさながら僧侶階級將た或る意味に於ては酋長及び戰士階級の近世後繼者たるものなり、凡そ此の種々の分業の部分は、寧ろ近世發展に屬し、何れも階級別の分化を催進せる過程にして、現に存在せる三主要階級、即ち貴族、中流階級、貧困階級を更に益々分離せしめ、又屢々單に中流階級のみに發生することあり。

かくて吾人は地域的分業に關し、分業の一般的判斷と數量的理解との研究に

關して、二三の説明を掲げ、而して以て斯く事實を舉證したる後に、分業の一般的原因及び結果を論議してこゝに分業論を結ばんとす。

百十四 僧侶階級及び戰士階級、會長、僧侶及び戰士は、種族組織及び精神生活の發達に伴て始めて一般民衆より分離したる職業なり、その起原は屢々時代を同うせることあれども、而かも戰士てふ特殊階級尙ほ未だ存せず、會長の意義も亦顯著ならざるに先ち、既に巫術者及び僧侶の發達せる場合一二にして止まらざるが如し。

極めて野蠻なる種族にこれを觀察し、然り概して今日に至るまで吾人の穿鑿し得たる種族にこれを觀察して、既に巫術者及び醫術者を認むることを得べく、此等の階級は北部亞細亞にて沙門と稱せられ、亞米利加にてメデイツインメンネル(即ちメデイシンマン)と言ひ、亞弗利加に於てはカンガスとして知られ、南洋島嶼に於ては則ち種々に命名せられ、これが活動は、既に**二十四**及び宗教に關する補説に陳述したるが如く、もと民衆の信仰に發源せり、即ち換言すれば死後人間の靈魂が、隨所に一つの對象、動物、石像、墳墓に頓住し、若しこれ

に犠牲を供へざれば社會に不幸を蒙らしむべしと信ぜられ、一般に人間生活は靈魂の軍隊に圍繞せられて、その幸と不幸とは一にこれが爲めに左右せられ、凡そ疾病は靈魂の怒に觸れたる結果と想像せられ、この故に惡魔を降伏しこれを慰撫せんと欲して、愈々煩瑣に亘れる儀式行爲と犠牲と斷食即ち惡魔の意を迎へんが爲めの禁欲とあらゆる供物とに出でたるは最も緊切の欲望たりしにありて存せり、外觀上靈魂の宿れるが如き態度をなせるもの、癲癇者、神經病者、癡癲的狂騷者、將た一般野獸と同様の食物にて生活し得る疾患者は、始め靈魂と神通し靈魂の意志を人間に告知する者として、その種族員より祈禱を捧げられ、而してその兒童及びその他の門生を率ゐ、社會と隔離して孤獨生活を營み、森林に隱遁し、ありとあらゆる難行苦行を課してこれをその職業に教育したり、かくてこゝに巫術者、僧侶及び醫術者の一階級を發達し、この階級は訓育及び自制に依て身心を鍛鍊せられ、知識と一切精神力の練磨とに依りて一般民衆に超越し、外觀上不可思議力を有せる偶像を左右し、即ち魔力を備ふる對象に宿れる靈魂を支配することを得たり、此等の階級に屬するものは、その神通せる

一八

靈魂の助力を以て、三昧状態に入り、悪魔降伏を祈禱し、假裝戲を演ずる等、ありとあらゆる形式をとり、或は護摩を焚き音楽を奏して、悪魔を驅逐し疾病を平癒し、雨を降らしめ罪人を發見し、而してこれに對し物品及び金錢の報酬を受けたり、且つ又敵を探索し、勝利の神としてその偶像を戰陣の間に携帯し、神託を管掌し、かくして裁判官及び警察機關をも兼ね行へり、要之彼等は益々大勢力を克ち得て、其地位は屢々種族の全社會生活を支配するに至れり、酋長の紀念標は殿堂となり神殿となり、而して後代これを中心として、土地、家畜及び奴隸、定期の献納及び十分の一税を以て僧侶社會の發達あり、この僧侶社會は本來血族、一地方及び郷邑の宗教儀式に應じ、又屢々その平癒することを得べき疾病に應じ、その神通し支配せる偶像及び靈魂の相異に從て特色あり、例之現今尙亞弗利加の幼稚なるネーゲル族にこれを觀察することを得べきが如し、然れども偶像、巫術形式及び教義の共通に基きて、愈々大なる宗教儀式團體及び組合を發達し、屢々國民的、宗教的大進歩と關聯して、小僧侶群の軋轢競争より、實に全國民に亘りて統一組織ある僧侶同盟を發展し、而して自由巫

術者及び一地方の舊僧侶組合を壓倒せんとせり、「ウェルハウゼン」の言ふ所に依れば、レヴィート族即ち猶太の僧侶同盟は、イエホヴァの儀式と僧侶支配とを確立せんが爲めに、系圖に登録して僧侶團を統一組織し、悉く以て種族の父たるレヴィーより起れるものと説き、以て僧侶の戒律を神聖にしたり、猶太以外、埃及、印度、メキシコ及びペルーに於ても亦これと等しく、而して希臘人及び羅馬人の間には僧侶たるの地位は寧ろ世俗的貴族に附帶せる尊貴と認められ、ケルテンにありてはドルマイデー即ち僧侶の支配は羅馬人の侵入に依りて破壊せられ、スラーヴ及びゲルマンにありては則ち基督教の侵漸したる當時、僧侶階級の獨立發達未だ完了するに至らず、若しそれ中世時代の基督教會は世界的僧侶組合を基礎とし、十二世紀間の久しき能く歐羅巴社會に支配したるものなり。

この全發展はその高潮にこれを察するに、身分階級の發達にして又實に分業なり、然れどもその力は絶對的に巫術者及び僧侶の間に發達せる特殊の道德力及び精神力と、これを據となせるその獨特の給付能力とを基礎とせり、凡そ後

代の發展に繋れる分業及び身分階級にして此の如く甚大の影響を及ぼせるものは他にこれを求む可らず、自然人の靈魂に對する恐怖心と、これが爲めに靈魂と神通せる僧侶族に依頼せざるを得ざるの朦朧たる感情とは、以て數百年數千年の間、能く幾百萬の民衆をして殆んど小僧侶群に隸屬せしむるの具となれり、一切生活の巨細に隨伴し、幾分深厚なる意義を有し熟慮せられざるにあらざるも、而かも幾分無意味なることを免かれざる宗教的儀式的執行は、個人及び社會にとりて、精神的、經濟的負擔にして、これが壓迫の爲めに苦痛の絶ゆることなし、古代僧侶國家に於ける僧侶貴族及び中世時代に於ける宗教儀式は、精神的慰藉を與へ彼岸生活を教説したる代償として、一切の土地收益及び一切勞働力の三分の一以上を要求したり、僧侶支配、殊にその後代の發展に、怖るべき濫用と野蠻なる詭詐と陋劣なる貪慾と附帶せる事例は敢て珍とするに足らず、然れども僧侶支配、特にこれが發展史の前半期は、凡そ文明國民の爲めに進歩向上の條件たりき、然則、數千年間僧侶國家が能く文明進歩の支持者にして、最も富裕に且つ最も發達せる共同體なりし所以のもの偶然にあらざるなり、抑

抑こゝに發展したる分業は、幾多の弊害を伴へるにも拘らず、尙ほ且つ主として智徳に秀てたる要素が、民衆の幼稚野蠻なる力に打ち勝ちたるものなり、「パーバートスペンサー」は、一見超自然力を備ふる僧侶に對する多大民衆の信頼を以て、原始文明段階に能く民衆を社會的に糾合し得べき、缺く可らざる補助手段となせり。

僧侶は神託、儀式規定及び法律を以て民衆を統制し秩序せる間に、漸次にその死者及び靈魂の満足に關する幼稚なる寫象に、高尚なる社會生活を實現すべき道德命令を挿入したり、(譯者曰、概論の余の補説、宗教的命令としての慣習律に參照せらるべし)、犠牲、斷食及び献納を以て神意を和ぐべしとの寫象は更に高尚に發展して、經典の巫術規定と祈禱とを主眼とするに至り、何人たるを問はず多くの牝牛を僧侶に貢納するものは善人たることを得べしとの寫象は更に高尚に發展して、何人たるを論ぜずその兩親を尊敬し、竊盜せず、虚言せず、離婚せず、鰥寡孤獨を救護するものは能く善人たることを得べしと考ふるに至れり、僧侶が社會的訓育、道德的認識の増進、殿堂及び家屋の建築、曆日の制

定、文學及びその幾多の進歩に關して、率先者たり開拓者たりし期間は一朝一夕にあらず、數百年間政治上及び經濟上の組織者たり、大財寶の積集者として、銀行家として、水路に關せる共同利益の大工事の技術家及び管理者として、彼等は實に機先を制したるものなり。

僧侶はもと乞丐、献納及び施與に依て生活し、幾分は又家族經濟を營み農業經濟を營みたり、然れども既に説明したるが如く、忽ちにしてあらゆる財産と收入とを備ふるに至れり、古代に於て僧侶は一切の高尙なる精神的文明を兼備し、醫者にして法律家たり、而して同時に青年教育者にして教師たり、又天文學者たり、あらゆる美術及び技術はその會得せる所なり、僧侶支配の高潮に於ては、高尙なる勞働と下賤なる勞働と、管理勞働と執行勞働との統制組織を分化したり、(譯者曰、概論に補説したるヒエラルヒー即ち是れなり)、記述と簿記とに俟てる行政は數百年間屢々僧侶の管掌したる所なりき、その大所得は始め家族財産の積集を目的としたるが、後代殊に獨身主義の流行したる場合、例之中世教會に於けるが如きは、轉じて殿堂財産及び教會財産の蓄積に向へり。

この制度とこの財産分配との餘響は、歐羅巴列強殆んど一般に、延て今日に及べり、然れども僧侶支配は國の東西を論ぜず、上流及び中流の全階級に發展し、現今主として種々の自由職業に存せる獨立精神道德力の抗爭に依りて、驅除せられ若しくは撃退せられたらんとす、而かもこの自由職業の大半は直接若しくは間接に、僧侶の制度及び傳説より發達したるものなり、絶対に若しくは主として精神力及び精神的勞働に依りて、高尙なるか若しくは特殊なる社會的地位を克ち得るものの體型は、僧侶職業の發達ありしより以來、再び消滅することなし、凡そ後代の貴族が能くその社會的地位を克ち得てこれを維持することを得べきが爲めには、嘗て僧侶の然りしが如く、教育及知識に依り、精神力及び道德的訓育に依りて民衆に超越することを必要となす、多くの自然科学者の信ずる所に徴すれば、生理學上高尙なる精神的給付能力は血液が強烈に腦髓に注流することを基礎とせること、猶ほ機械的給付能力が筋肉に血液の強烈に注流することを基礎とせるが如し、從て身心何れか一方に大能力を期待せば、この生理學的偏頗に陥らざれば不可能たりと、この説單に幾分の眞理を藏する

は則ち疑を容れずと雖も到底誇張たるを免かれざるべし、身心兩面の力の調和的發達が不可能にあらざるは確實なり、たゞ分業の進歩に伴ひ、このこと實際上に愈々困難を來すべく、換言すれば益々複雑なる社會制度及び教育制度に俟つても、或る程度以上にこれを實現すること能はずと言ふべきのみ。

僧侶階級の外、多くの種族及び國民は夙に世俗的貴族、酋長、君侯、權門及び戰士の階級を發達せり、此等の階級も亦始めより、智慧と道德力とに依り、主として且つは特に偉大なる獵人、勇敢なる戰士として、家畜飼養者及び動物馴致者として、掠奪軍隊の指揮官として、堅固にして衆人を威壓するが如き人格として嶄然頭角を露はせるものなり、又先づ多數の妻妾と兒童とを率ゐ、家畜群及び奴隸の大所有を備へ、而してその社會的地位その人間及び家畜群の大所有と關聯して、後代に至りて廣大なる土地所有をも獲得したるものなりとす、(譯者曰、臣屬及び奴隸の所有より轉じて領主となり國王となるの過程に就ては、本譯補の第三冊に補説あり、就て見るべし)、尙これに就ては後段に論及する所あるべし。

然れども能く彼等をしてその巨大所有を克ち得せしめたる究竟の原因は、抑々彼等の人格的特質なり、その民衆の間に頭角を露はし、裁判官、酋長、指揮者たるの地位に上り官職に就きたる所以のもの、實にこの人格的特質に俟てり、勇氣(virtus)は單に羅馬人に唯一の道德なりしのみならず、古代一般に、苟くも種族及び氏族、その存立、將たその獨立戰爭の爲めに、最も重要な道德なりしなり、この故に社會は勇氣の徳を尊重したり、此の如きは今日殆んど既に認むること能はず、僅かに軍人階級の地位にこれが餘響を察すべきのみ、戰爭貴族はこの勇氣ある者及びその扈從の輩より發達せるものなり。

最も有爲に且つ最も敢爲なる種族の間に發達したる特殊の戰士階級を以て、これが軍制組織の端緒と認む可らざるやもとより論なし、特に家畜群を所有し、強烈なる人種的特質を稟け、氣候、運命、移轉に依りて、絶えず戰爭を必要となせる個々種族は、英邁なる指揮者に率ゐられて一つの軍制組織を發達し、依て以て凡そ成年男子はその生業を營めると同時に戰士となれり、文明發展上に至大の貢獻をなせる印度ゲルマン民族、即ち希臘人、羅馬人、ゲルマーニンは

これに屬し、その移轉時代に於ても尙ほ後代に及んでも、總じて彼等は牧人たり農民たると同時に戦士たりしものなり、もとより此等民族の間にも一般的戦役義務に多少の變化を加ふべきこと必要なりき、男子の半數を限りて年交代若しくは或る期間を定めて徴集し、而して爾他のものはこれが爲めに勞働に當れり、又小軍隊の場合には單に青年若しくは三十歳、四十歳、四十五歳以下の年齢階級を以て編成したり、かくて漸次に武器と糧食自辨との重大負擔并に兵役義務そのものに、土地所有若しくは財産の多少に準じて等級を附せんとするの傾向を發展せり。

獨り小種族にして、その經濟文明極めて幼稚に、紀えず脅迫若しくは移轉運命に曝露せられるものにはありては、その男子を悉く戦士たらしむることを得べし、この場合に戦士を給養すべき經濟的負擔は、主として婦人、青年、老人、奴婢の輩に課せらる、一種族の二十五プロツェント即ち成人男子の總數を戦争の爲めに徴集するは、現に战争的給付能力の限度と認められ、普通その十五乃至二十プロツェントと雖も、に非常の大給付たり、凡そ農業及び土着の進歩、

平和的文明、種族領域の擴張は愈々分業を發展し、而してこの分業は成年男子の一部分を、一時的若しくは永久的に兵役より脱離せしむべし、その方法は一に、或はスバルタに於けるが如く、戦争種族が侵略と征服とに依り廣大領域を所有せる戦争貴族となれるものあり、或はアテンに於けるが如く、大地主のみ獨り戦役に従事したるものあり、或は獨逸に於けるが如く、騎士の勤務及び封建の制度を實施せるものあり、印度、埃及、將た日本の兵力はこれと相類似せる發展の結果なりき、若し戦争の起ること稀に、戦場も遠隔し、而して戦線に制限ありたる場合には、國民の小部分を戦争防禦に充當して則ち足れり、然れどもこの國民の部分は名聲あり且つ多くは大領主なりき、農民が劍戟を捨て、鋤鋤を取るは、經濟上には進歩を意義すれども社會的地位に顧みれば退歩なること争はれず、國民の戦争階級と非戦争階級とに分化するは、則ち同時に命令階級と服従階級との分化なり、何となれば戦士貴族は、僧侶と相並びて國家を率ゐ、國家の對外防禦は一に彼等に俟たざるなく、一地方の自治體を率ゐては、騷擾時代に能くこれが安泰と秩序とを確立したればなり、騎士的文明の

英雄時代は、戦士貴族の支配せる當時に繋れり、數百年の過程を経て國民は、僧侶、戦士、農民及び市民てふ三主要階級に分化し、而して僧侶及び戦士の二支配階級は、僅かにその小部分に過ぎず、爾他の多大民衆は屢々隷屬服従の地位に陥れり。

然れども戦士貴族の官職は時と共に益々官僚に轉じ、その軍務は愈々中流階級及び貧民に移れり、技術上より二重の必要ありてこの分業の進歩を催進せり、貨幣及び動産の増進あり、人口の増加は從來土着地域を以てこれが生活資料を供給すべきこと益々困難を告げ、戦争貴族は變じて地主及び官職貴族となり、騎士をして常に危急に應ずべき力を訓練せしめ且つこれを遠隔せる戦場に輸送すべきこと愈々容易ならざるに及んで、こゝに俸給を與へて兵役に服せしむるの制を採り、而して騎士及び零落貴族の兒孫先づこれに當り、次で自由の貧民階級も亦これに任じ、遂には外國人、無所有賤民を諸方より羅致したり、技術上、軍制上の大進歩は實にこの俸給兵制と關聯し、即ち常備軍の設置となり、軍職は絶對的に生業となれり、今や軍組織は家族、故郷、土地所有に準據せず

して、能力、武器及び訓練の差等に依り、軍政及び戦術の統一あり、武器の分化あり、將校、下士及び卒の間に統制秩序あり、かくて現に大國家と雖も、總人口の僅少部分に該當せる、訓練その宜しきを得たる常備軍を以て十分なりとす、「ツァーン」の調査に依れば、現今常備軍の營利活動者に對する割合は、北米合衆國の「プロツェント」より佛蘭西の三四「プロツェント」の間に在り、大英國は一「プロツェント」にして、獨逸は二・八「プロツェント」をなせり、これを總人口と比較すればもとより更に更に少數の割合となるべし、されば最近二三百年間兵役減縮の傾向をとれる歴史的進歩は、次に掲ぐる數量關係に多少表示せらるべし、營利活動者の一乃至三「プロツェント」を以て差支を生ぜざるに至れること即ち是れなり。

純俸給制度の軍隊は基督紀元前約四百年、既に古代にその端を發し、羅馬に於ても「マリウス」の下に舊農兵を驅逐し、第十三世紀より第十八世紀に及べる近

世時代に於て一般に普及し、而して商業國家は夙に且つ絶對的にこの制度を施行したれども、遂に政治上、社會上に最大弊害を醸成したり、爾他民衆が羸弱に流れ享樂に耽りたる間に、最も粗野なるもの、野蠻なる外國人、兵士の兒孫、無賴漢、犯罪人の結合より、漸くこゝに兵士階級を發達し、而して始めよりその防衛すべき國民及び國家の利害と道德的に關係なくして、恣に篡奪を行ひ、その指揮者を統監と推戴し、自家の生計若しくは賄賂の爲めに巨大金額を強請し、而して遂に内憂と外患とを顧みることなし、分業の過ぎたるは則ち以て破産を招く所以なり。

こゝを以て近世時代は再び混合組織に復歸したり、即ち終身將校並に下士官は八年乃至十五年間兵役に服し、而して後轉じて普通人となり、この將校及び下士を骨髄となせる常備軍に對し、十七歳より四十二歳に至るまでの全國民、即ち總人口の十八ブロツェントに該當せる壯丁は兵役の義務を負ひ、全國民の中合格したる男子は、その未だ獨立せざる修業時期に、數ヶ月若しくは數年間兵役に服し、而後除隊せられて生業に就き、一旦緩急あるに際して必要に應じ

全國民の七八乃至九ブロツェントを召集動員するを得べからしむ、領地を所有せる舊貴族は、即ち今やこの將校勤務の形をとりて新に現はれ、即ち將校勤務は形を新たにすると共に又新たな義務を負擔するに至りたれども、これと同時に自由職業の高尚なる精神教育を更に習得し、さながらにこれと親密なる關係を結ぶにあらずんば能くこの義務を果すことを得ず、爾他階級の一般兵役義務は、概して極端に走り幾分誇張せらるゝこの分業に對し、最も強烈なる補正力たり、全國民の教育手段たり、而して階級支配の濫用に對し確固たる救濟手段たり。

百十五 商人階級、或る種の商業及び交換交通は極めて早く發展したり、吾人は殆んど、毫も商業と關係することなき種族及び國民あるを認めず、技術上及び文明上の種々發展は、夙に個々種族の商品及び機具に改善を加へしめ、種の天産物は以て隣接種族の間に有名となりてこれが欲望を刺戟したり、然り而して何處にも反覆して現はれたる事實に徴するに、此の如き商品及び天産物を獲得せんとするの願望は、これを生産すべき技術の進歩に先つこと數百年、

屢々數千年にありて、既に活潑に起り來れり、多くの種族が自然的に始めよりこの發展過程に參かることを得ざりしはもとより論ずるを俟たず。

さて當初の商業及び交換交通は久しき間商人を媒介とせざるものなりき、既に石器時代に於て機具及び裝飾品は數哩を隔てたる種族の間に交換せられたり、現今に於ても尙ニグロ族には無言の商業あり、即ち交換せんと欲する者は種族の境界地に、その交換せんとする個々物品を携帯し、他種族員の代償物品を提供すべきを期待し、そのまゝにして歸り來り、その提供したる後にして受理する慣習となれり、同一種族の内部には、人格的特質及び所有の平等ありて、以て久しく一切の交換欲望を禁止したり、文明の發展高尚の域に進みても尙ほ商人を媒介とせざる商業あり、例之中世時代、田舎農民と都市手工業者との間に起りたる生産物品の直接交換、換言すれば即ち生産者と消費者との間に行はれたる商業の如し、諸種族の間に始めて交換を可能ならしめ且つこれを催進したるものは會長及び君侯なりき、この故にこの社會統治者は久しき間眞に商業經營者なりしなり、濠洲北西部の諸嶋に於ては航海及び商業のことは今尙ほ獨り

貴族の保留する所たり、亞弗利加の小ネーゲル王は現にも尙ほなるべく自ら商業を獨占せんとす、これと類似せる現象は古代露西亞の諸侯にも認められ、イルス、シドン及びイスラエルの主なる商人は會長及び王なりき。

例へばフェニキア人及びアラビアシリアの牧人種族の如く、或は海濱に生活して漁業及び航海に熟練せるか、或は牧人としてその家畜を率ゐ、諸地方及び諸種族の間に流轉したる種族に限りて、冒險心と敢爲なる冒險欲と計量的營利心と能く發展し、この精神は漸次に諸種族の間に商業精神及び商業習慣并に市場制度を創設したり、これと反對に他の人種及び種族の大多數は、數百年間執拗に商業を嫌忌し、乃ち自ら進んで商業を習得し經營せんよりは、寧ろ忍びて數代間外國商人の入り來るに放任したり、されば多くの種族、殊に印度ゲルマン民族にこれを觀れば、商業は外國人及び外國殖民地に依りて徐々に發達したるに過ぎず、フェニキア人、アラビア人、シリア人及び印度人は全歐羅巴に商業を傳へたるものなりき、アラビア人は現に尙ほ亞弗利加に於ける商業を獨占せること、猶ほ東邦に於けるアルメニア人、又屢々東部亞細亞に於けるマレ

人及び支那人の然るが如し、諸國を通覽するに、現時に及ぶまで個々商業部門は異人種の經營に屬し、即ちロンドンに於て穀物商業は主として希臘人及び獨逸人に營まれ、パリに於て銀行業は主としてゲンの商人及び獨逸の猶太人の建設に繋がり、マンチエスターに於ける木綿工業の大部分は今尚ほ外國人の獨占する所たり、メーソンの言ふ所に依れば、印度に於ける村落の小賣商人及び商人は今日と雖もその共同團體員たること能はざるの禁制あり、エルザスに於て猶太人の仲介者は、自家の取引領域として暗にその仲間より認めらるゝ村落に居住することなし、かくの如くして商業を以て外國人に專屬せる取引業なるが如くに信ぜしめたる所以のもの一朝一夕にあらざるなり。

古代の商人は行商人にして、車輛、牛馬及び船舶を使用して、地域、種族、沿岸の間を行商し、多くは問屋及び小賣を兼ね、又貨物運送人にして貨物所有者たり、屢々技巧上の技術家及び手工業者たりき、諸地方の間に非常の價值差額を有するが如き高價品、即ち家畜及び人間、鹽、葡萄酒及び香料、寶石、金屬及び機具の類は、抑々商業交通を誘引したる手段なり、商人(Kaufmann)てふ語は

もと羅馬の葡萄酒行商人(Caupo)より起れり、既に商業と言へば常に危險を伴ひ、その所屬にあらざる君侯及び外種族との協定、或る外人法、行商を承認したる會長に贈るべき獻納及び賄賂、若しくは然らざる會長より蒙るべき脅迫及び掠奪の難を前提となし、而して若し商人にして共同して商船隊及び隊商を編成し、統一命令に従ひ、武器と扈從と奴僕とを伴ふことを得ば、則ちその目的は愈々容易に達せらるべし、是故に對外商業の組織は多くは君侯若しくは全種族の管掌する所に繋がり、苟くも富裕者及び名聲ある者の力に俟たざるなし、商業根據地及び殖民地の爭奪は個々商人の爲めにあらずして實に母國そのもの、爲めなりき、同一種族に屬せる商人は、その商議せると否とに拘らず、國外に封鎖的同盟を結びて活動し以て獨占權若しくは優勝權を掌握せんことに努力したり、此等の商企業を率ゐる人々は、外交官、軍指揮官、殖民地建設者として大略あり、并にその取引上の才能に於て凡骨にあらず、而して或る商業支配權を確立せんことを寸時も忘れず、且つ顧客の需要を満足せしめ且つ暴力を行使して、その地位を強固ならしめんことに營々たりき、遠くはフェニキア人、希臘人の

海賊、北人の冒險航海者より、近くは和蘭英蘭の海賊戦争、阿片戦争、黄金戦争及び金剛石戦争に至るまで、奸策と詭計と未だ嘗て絶えざるなり、この對外商業の流血現象と暴行とは種々の形式をとりて、今日尙ほ歐羅巴以外に屢々著しきものあり、(譯者曰、古代に關せるものは姑く論ぜず、近世歐羅巴殖民者の亞米利加、亞弗利加に於ける虐殺殊に印度に於ける和蘭人、佛蘭西人、英蘭人の殘虐なる振舞に至りては、言語に絶せり、その文明の競争たり、道德の勝利たる限り、止むことを得ざるの犠牲と觀ざる可らざらん、さりながら列強對峙し、人種民族に相異ありて互に商權を爭奪せる以上は、彼の美名を假てこの暴戾を遂ぐることを避く可らず、「シュモラー」の所謂國家的利己主義將た民族的利己主義は果して如何なる場合に如何なる程度まで承認すべきか、これ一々の事件に際會して巨細に吟味斷定せらるべきもの、「シュモラー」にして且つその故國獨逸の爲めに殖民地獲得を渴望して止まず、察せざる可らざるなり、(これに就ては既に生存競争及び人口論の條にも陳述し來り、更に新重商主義を論ずる所に關説すべし)。

此等古代の商人は多くは商業及び交通のみを生業とせず、故國に在りては地主たり貴族たり會長たり、屢々又僧侶たり、羅馬の商業は帝政時代に至るまで大地主の副業なりき、カルタゴの商人は殖民地所有者にして、中世時代の商人は屢々兼ねて農民たり、都市の地主たり、時には田舎の騎士采邑を領有せるものなり、然れども後代商業が多少の盛運を呈するに及んでは、商業を營めるものは次男以下、奴僕及び船乘業者、擔夫、駱駝の馭者、即ち詳言すれば自己の節約と自己の損益勘定にて漸次に商業を營むに至れる者なり、かくてこれに商人階級の發達あり、この身分階級は絶對的に若しくは主として商業利潤に依りて生計を立て、その然る限り家長若しくは會長と異なり、これが所有財産に依りて商人たると同時に又地主及び貴族の高階級に屬するが如きことなし。

されば古代の商人は大體に於て僧侶及び戰士と等しく貴族的現象なり、大規模の商業は特殊職業たる商業に比し、容易に利潤を博し得べき機會あり、而して久しく一定の種族、都市、家族の獨占する所なり、この古代商業は才能と勇氣と人格とを必要とし、奸策、暴行及び支配を恣にするべき機會を與ふるもの、

この故に「メルクル」は商人及び竊盜の神なり、(譯者曰、「メルクル」は「アトラス」の子、言語、交通、奸策を本體とし、迅速をその性質とす、この故に神の命令を傳達し、詐術を以て人を説服し、巧妙なる手段に依りて人の財を竊取して而かも能く刑罰の苦に陥らず、「メルクル」が誕生の當日龜を欺きてその甲を剥ぎ、以て美音を發する樂器を製作したるが如き、又その當夜に山を越え河を涉りて「アポロン」神に献ぜられたる牛五十頭を竊み來り、その足跡を味まし自ら知らざるが如く再び搖籃の中に寝り居たるが如きは神話に傳ふる所なり)、幼稚なる古代人の見解よりこれを觀れば商人は倨傲、自負、多辯にして言語に通曉し而して故郷を失へる世界市民的混合民族なり、能く文明と贅澤と高尚なる風俗とを輸せども、又現慣習を破壊し、あらゆる罪惡を齎らすものなり、然れども外人の間に取り引せるこの貴族的商人と相並びて、幾分は始めより又幾分は後代の發展を俟ちて、商業及び交通の諸般分業ありて存し、而して寧ろ中流階級に屬し若しくは全然貧民階級に屬したり、既に大商人に附隨し且つは獨立して、やゝ高尚なる經濟文明に伴て發達したる小行商人即ち是れなり。

舊市場は裁判開設及び國民議會、教會の祭日を機として年數回開催せられたるが、これより日々開催の市場を發達するに應じて、土着的小商人即ち雜貨商、小賣商起り來り、小利潤を以て満足し一地方の小賣商業を擔任するに至れり、これに加ふるに市場取締人、秤量人、擔夫、仲立人、商品鑑査人等幾多の公共的市場役員の制定あり、而して外國の貨幣鑄造者及び兩換人先づこれを助け次では内國人にして貨幣を鑄造し兩換を營む者を生じたり、然り而して後代の銀行家及び全信用取引はこの兩換人より發展せり、尤も當初久しく大商人、僧院、市會、金匠の兼業として營まれ、最近二百年の間に始めて大に獨立發達を遂げ、特殊部門を分化し、内部に繁多なる分業を生ずるに至りしなり。

交通業は極めて長期間旅行商人の經營に俟てり、彼等は旅次自ら衣食を調達し、若しくはその通行地の款待を必要としたり、自己の船舶、車馬を所有し、商品そのものに自ら同行するか若しくは使用人をしてこれを護送せしむ、東邦に於ては今日尙ほ政府の設置に繋れる隊商宿泊所ありて、單に雨露を凌ぎ得るだけの備をなせり、旅館は中世時代に始めて徐々に發達し、第十八世紀にあり

でもプロイセン政府は、特殊の補助を與へてこれが發展に力めたり、然るに現今亞米利加に於ける都市の新建設を觀るに、旅館、銀行及び郵便局は第一位の建築物たり、歐羅巴の旅館業は幾多實業の中にて最も大規模にして、技術上にも分業上にも最も完全なるものの一たり。

特殊運送業の起源はこれを水上に求めざる可らず、船夫は言ふまでもなく久しく漁夫を兼業としたるが、又二三の商業部門、即ち主として穀物商業木材商業をもその運送業と連結して、既にフェニキア人及び希臘羅馬時代に商人として商品を取扱へり、これと相並びて沿岸都市の大商人は屢々現今に至るまで船舶の艤装者にして且つこれが所有者なりき、翻て陸上運送業の特殊發展は、これと比すれば遙かに徐たるを免かれざりき、古代にありては單にこれが痕跡を認め得るに過ぎず、近世時代に至りても第十五世紀乃至第十八世紀の間に徐々として發展したるのみ、主要道路に當れる屠殺業者及び農民は、定期運送業の獨立經營が收支相償ふに及ぶまで、副業として久しくこれが爲めにその馱馬を使役したり、帝國行政の爲めにせる郵便制度は古代に發展せざりしにあらざれ

ども、その一般交通の爲めにせるものは則ち然らず、第十五世紀乃至第十七世紀に於ける都市及び君侯の特設したる飛脚制度より、こゝに始めて書簡、旅客、貨物の交通を事となせる獨立制度として、現代の郵便制度を發展するに至れり、然り而して私營大企業若しくは國家制度として、今日の鐵道、電信設備、定期郵便船、電話制度はこの郵便制度と連聯し、數千人の分業執務員を備ふる大規模の組織をなせるなり。

凡そ此等の諸制度は相俟て以て、第十六世紀以來、獨逸商業并に諸文明國內及び諸文明國間の商業制度を全然變化したり、今や商人は他人の經營に繋れる書信及び運送業に依りて、座ながらにその商業取引を協定することを得べし、その單獨若しくは組合組織を以て外國に於ける地位の爲めに苦闘すべき必要は過去の如くに急切ならず、此の如きは少なくとも幾分は國家權力の管掌する所となれり、商品積置、貯藏品保管と雖も、例へば公共設備たる倉庫業の如く、幾分は別に獨立せる業務及び組織に轉じたり、而して大取引は主として取引所賣買、出張代理人及び商業通信を媒介となせる投機となり、小取引は則ち商店

取引を以て著しとなす。

然れども凡て此の如き論議、將た商業と交通業及び交通機關との分化、特殊信用業者、銀行家の發達も、以て商業及び交通の近世發展を説明して又餘蘊なしと言ふ可らず、近世商業階級の地位が如何なる特色を有せるかは未だこれと以て闡明せられざるなり、吾人は商人階級が第十五—六世紀より現代に至る間に、始めて獨立して高尚なる發達と分化とを遂げ、始めて國民經濟の支配者となり且つ組織者となりたることを斷言するも、敢て過言にあらざるべし、實に此時以來、財の流通、販路國內及び國際の分業は著しく増進し、爲めに何處にこれを觀るも商業及びこれが分化機關は必要缺く可らざるものとなれり、これに於て始めて個々の手工業製作品は商人を介して遠隔せる地方に販路を開拓せられ、商業は家内工業を創設し、次では主として大企業を發達せしめたり、吾人は後段、全企業が根本的に市場利潤に依り、商業及び商人に依りて成立し得たるの真相に論及すべし、大市場の發達は千五百年乃至千八百年の時代に在り、大取引所の發展は則ち千八百年乃至千九百年の間に屬し、而して何れも商業の

結果なり、現今國民經濟の私經濟的、投機的方面は一として商業に俟たざるなく、商人の經營に依らざるはなし、而して分業としての商業組織及び交通組織に左右せられ、その影響益々廣大にその組織愈々複雑ならんとす、即ちこの組織は工業及び農業を支配し、經濟的生産の大半に影響し、個々人に對してその需要財を供給すべき分配業を左右せり。

勿論現今の獨逸職業統計及び工業統計にこれを觀れば、商業、保險業、交通業及び宿泊業に於ける分業は、到底以て工業のそれに及はず、然れども尙ほ千八百八十二年に於ける獨逸の調査に徴するに、動物を取扱へる商業に三十二、農業産物の商業に百二十一、燃料のそれに三十三、金屬商業に五十一、殖民地商品及び飲食物のそれに百二十一、呉服商業に百二十六、娛樂品及び贅澤品のそれに五十一の分業を列舉せり、商業をして種々の階級と地域との欲望に適應せしめんが爲めに、最小商店より以て巨大商館に至るまで、あらゆる陳列場と販賣臺との裝置を發展したり、極めて種々の販賣形式は同時に並び存し、即ち行商經營あり、週市、年市、建物市場の販賣あり、糶賣業あり、遍歴商店(緣日商店)

あり、定着の都市商店これあり、かくて生産と消費との間に存する距離は、仲立人、代理人、仲買人、及びありとあらゆる大小商人に依て益々離隔せらる、而して交通手段の増進及び改善ありて、過去に於て必要なりし商業の媒介を棄絶せしめたること一再にあらざると雖も、尙ほ更に新たに商業を發展せしめたるもの少なしとせず、されば一般に商人階級の権力と影響とは、よし個々商人の地位と影響力とに如何なる差別あらんとも、將來愈々増進せずんばあらざるなり。

小店主、小賣商、行商人、市場補助員、荷造人、擔夫、使用人、一切交通設備の従属員は熟練労働者、不熟練労働者と同列に伍し、手工業者を使役せる小商店業、大商店業はやゝ高位の中流階級に編入せられ、書記其他補助員の多數は幾分中流階級に、幾分やゝ高位の労働者階級に属すべし、凡そ此等商人の上に更に高位の取引世界あり、大商人あり、株式会社、合同、銀行、及びこれに類する取引の理事と管理者とありて、以て商人世界を統率支配せり、彼等は嘗てフロレンツのメディチ侯若しくは現に亞弗利加に於ける成功せるアラビア商

人の然るが如く、最早君侯とはならざれども、而かも富と権力及び影響とに顧みて屢々爾他一切の社會階級に凌駕し、個々國家の統治及び行政を左右せること、カルタゴ、ゼネネーディッヒ、フロレンツの當時に比して毫も譲らざるものあり、獨り古來の強固なる王制あり、健全にして強大なる領地貴族あり、軍制及び官僚組織の發達せるものこれある場合に限りて、こゝに強烈なる均衡力を認め得べく、以て能く國民經濟及び立法、並に國家生活全般に於ける商人階級の獨占的影響を禁止し、これが巨大利潤に多少の制限を加ふることを得べきのみ。

商人世界の上述階級が其動産資本所有を基礎となせるは、猶ほ領地貴族がその領地所有を根據となせるが如し、然れども現今商人の有せる技術上、精神上及び道德上の特質より生ずる結果、その市場知識及び市場支配、その組織、將た幾分現存せる取引形式及び取引秘密の獨占より起る所の結果を、擧げて資本より演繹せんとするは抑々誤解ならずんばならず、(譯者曰、これに就ては概論に屢々論及したり)、近世國民經濟に於ける商人の地位は、久しく最も有利なる

方面より觀察せられたるが、近時に至りて商業上の多少の濫用と墮落と感知せられ又社會主義的理論に影響せられて、屢々主としてその惡方面のみに批判攻撃を蒙れり、もとより利慾に汲々たる商業精神が墮落し、商人の權勢を貪らんとする獨占的地位が、國民經濟及び國家より觀て大なる危險を生ずべきは疑なし、然れどもこれと同時に商業階級の分業的發達が抑々進歩にして、近世國民經濟及び世界經濟を創設したることを決して看過すべきにあらず、且つ又この商業精神が、個々商人とその感情及び慣習とこれが道德及び人種とに應じて、やゝ著大の差別を呈し得ることに、苟くも通曉せざる可らざるなり、取引形式は漸次に益々道德化せば、利己主義的商業精神の病的發達を斷絶することを得べく、眞實の取引交通と、商業及び交通上に愈々正直端正の道德を實現せんこととは期し難きにあらず、國立銀行及び自治體銀行に依り、組合及び合同に依りて經濟運営を遂行し、幾分又株式會社及びこれが役員の經濟活動に依りて、ここに取引生活場裡に、從來とその特色を異にし且つ同時に總體の利害を目的となせる精神の發展あり、工業及び農業の大組織は今日にして既に多少は商業

階級の獨占支配を脱したり、商人が爾他國民階級及び國家の利益を壟斷せんとする危險は、凡そ全國民が近世商業形式及び信用形式を習得し支配するに應じて廢除せらるべし。

政治上、經濟上、文明國民の近世發展を理解せんが爲めに最も重要なるは、分業に依て發達せる上陳三貴族社會の中、初の二社會即ち僧侶及び戰士は、よし未だ全く消滅せざらんとし、而かもその優勝權を剝奪せられ、これが職業は現に根本的に相異せる社會形式となりて存續せるの一現象なりとす、もとより現今と雖も強烈なる僧侶支配の國家なきにあらず、然れども文明の發展高尚の域に進める諸國、殊に新教國に於ては、僧侶階級將た教師階級は既に經濟上の特權と優勝とを失へり、軍制國家例之ブロイセンの如きありと雖も、その將校階級に獨占支配權なく、あらゆる教育社會より補充せらるゝの狀なり、一般兵役義務の制定は賤民的傭兵軍隊の偏頗なる分業を解體せしめたり。

現今商業貴族に至りては過去並に將來に亘りて、僧侶階級及び戰士階級の如くに消滅すること能はざるの理由あり、何となればその分業的機能、經濟的生

産及び財分配の監理と統制とは、最近二三世紀間に始めて發達し、而して今日
 缺く可らざればなり、若しそれ社會主義者(カウツキ)の言ふが如く、商業が
 一切の中間商人を不必要とせば、商人たる工場監理者が獲得すべき利潤の權利
 名義は、猶ほ林檎を竊取せんが爲めに牆壁を乗り越ゆる青年のその如けん、
 果して然らば此の如き商業貴族は既に業に消滅せしなるべし、而かも商人貴族
 が能く國民經濟の重大なる機能を管理し得て、爾他階級のこれに擬することを
 容さざる間は、彼等は到底存続せざらばならず、然り而してこれが偏頗なる支
 配は、吾人の既に説明したるが如く、將來益々減退すべし。

百十六 勞働階級の起源、奴隷制度、身體財產、社會の三階級即ち僧侶、
 戰士、商人は、古今を通じて凡そ貴族の根本體型たり、これが個々人及び社會
 群は、各々獨特の力と長所とに依りて勃興し、且つ爾他社會階級と比して、遙
 かに廣大なる名譽と權力と所得と財産とを獲得せり、彼等は劇烈なる生存競争
 に勝を制し、其間又苟くも人的現象に免かる可らざる暴力と詭詐と濫用とに陥
 れり、僧侶はその所有を増大せんが爲めに文書を偽造し、騎士は法律を無視し

て農民の所有地を奪ひ、商人は奸策、詐術に依り、高利を手段とし屢々又暴力
 を用ひてその所有を増大したり、彼等は如何なる犠牲を供してもその地位を確
 保せんことを忘れず、而して爾他民衆を壓服し、これをしてその管理と暴力と
 に隷屬せしめたり、然れども此の如き隷屬關係は社會組織に避く可らざるもの、
 凡そ政治上、經濟上、やゝ廣大なる社會團體の成立は、命令階級と服従階級と
 の分化あるにあらずんば不可能たり、將來民衆の向上と教育とは、よし差當り
 はこれが爲めにあらゆる苛酷と濫用とを伴ふことありとも、畢竟するに斯くし
 て始めて準備せられ得べし。

上に陳述したる貴族的社會群は、多くは單に全國民の僅少部分をなせるに過
 ぎず、爾他民衆は則ち差當り依然として古來の生活法を改めず、小農民たり、
 牧人たり、森林居住者たり、而してその都市に於けるものは漸次に手工業者た
 り、此等の社會群は後代に至りて中流階級を構成せるもの、或は單獨群たり或
 は又これが隷屬階級と結合をなせるあり、中流階級は幾分貴族的、命令的社會
 群に支配せられ、而して又幾分は或る自由を主張せり、而かもこの中流社會階

級は、新時代新技術新經濟法よりも寧ろ舊時代、舊技術、舊經濟法を代表し、進歩は則ち貴族階級より起れるものに比較すれば中流階級に發せるものは少なしとす、然れども社會の命令的階級は、苟くも家族及び經營に隸屬せる勞働者より直接の機械的助力を仰がざる可らず、大事業を完成せんとする場合には、智あり力ある者は命令し、臂力に秀ずる者は服従し勞働するを必要となす、此の如くして始めて、政治上、經濟上の大効果を完成することを得べし、原始文明状態にありて殊に然りとす、精神的勞働力と機械的勞働者との分業は、抑々社會的分化及び經濟的進歩の行程上に缺く可らざる連鎖たり。

この分業は一般に先づ家長制家族に依て起れり、即ち妻妾、兒女、時には又既に結婚せる子供、成年未婚の姉妹及び親族、奴婢及び奴僕等は家長制家族の執行勞働者たりき、家長制家族の發展せる限り、或は數年間、或は一生涯に亘れる分業を成立せしめ、この分業は少數の命令者に服従したり、近世小家族の發達は此の如き分業勞働者を増加したれども、差當りは十二歳より三十歳に至る年齢階級の大部分を、その兩親の下に於て勤務若しくは勞働せしめ、若しく

は他家族、小經營にて勞働せしめ、この後者に屬する場合と雖も、その地位は屢々家族員として、衣食住を供給せられ、併せて若干の贈與と幾分の貨幣とを得たり、現今統計上に表示せらるる勞働者の如何に大なる部分が、尙ほ家族員たるか、若しくは未だ勞働者階級に屬せずして、二十五歳或は三十歳に至るまで從屬者として執行勞働に任ずるかは、吾人これを後段に論及するの機あるべし。

然れども支配組織が益々擴大し愈々確立するに及んでは、家族員及び自由青年勞働者のみを以て足れりとせず、諸人種及び諸民族の間に闘争行はれて、或は征服せられ、次では諸人種の雜居するに至りて、この結果としてこゝに單に青年勞働者のみに係らざる隸屬關係を發生したり、即ち貴族階級及び貴族組織に缺く可らざる補充連鎖として、機械的勞働者の特殊階級を發達したり。

この特殊階級の社會上及び經濟上の地位は、法律に依りて奴隸制、身體財產、自由勞働てふ三大制度に規定せらる、奴隸制の發達はもと絶對的に家族に繋がらたれども、其後企業の起るに及んでや、根本的にその特色を變じたり、身體財產は主として全種族の征服と連鎖し、領地支配の補充的連鎖となれり、農奴

の制即ち是れなり、而して人格上に自由を認められたる賃銀労働は則ち、近世の自由人格、法治國家、貨幣經濟の賜にして、近世企業の補充的從屬的連鎖を構成せり。

(イ) 奴隷、奴隷制度の根源は、既に説明したるが如く、家長制家族に在りて存す、從來食人主義(譯者曰、異種族に屬する者の頭蓋を剥ぎ取り、その肉を食ひ、而して以て自己の力を添ふることを得べしと信ずる野蠻主義なり)が支配し、即ち換言すれば苟くも異種族に屬するもの、權利を認めず、これを殺害し食ひ盡したるに、その既に捕虜を虐殺し若しくは神前に犠牲に供せずして、これを奴隷とし使役するに至れば、道德人情に顧み經濟上の目的より察して大なる進歩なり、當時妻及び子供は通則として、賣買することを得べき財産と見做されたる如く、捕虜となり若しくは購買せられたる奴婢及び奴僕も亦これと同一の待遇を受けたり、婢僕の輩は今や虐殺を免かれ、労働力として使用せらるゝに至れり、彼等は人格の自由を認められず、單に労働力たるに過ぎず、然れども妻妾及び子供と雖も、その地位は殆んどこれに類せり、既に奴隷制をして成立せ

しめんが爲めには、家族組織上、技術上に、この隷屬労働力を有効ならしむる多少の進歩なかる可らず、さればこの制度の發達したるものは、多くは、やゝ高尚なる漁業種族の外、僅かに牧人種族及び農業種族と戰爭種族とに過ぎず、而して長期間人類の機械的労働を安排すべき大制度たりき、然れども古代に於て、この制度の發達は殆んど通則として戰爭及び掠奪軍に俟つの外これなかりしが故に、奴隷は則ち、組織を缺き、智と力とに劣りたる種族及び人種の運命なりしなり、古代并に近世に至るまで、この人種優劣の差は奴隷制に對する當然の根據と認められたり。即ち換言すれば文明の發展尙ほ幼稚なるものは、恰かも兒童の如く、支配的管理と訓育手段と強制とに訴て、始めてこれを労働せしむることを得べく、精神的労働よりは寧ろ機械的労働に有効に、而して管に管理と支配とを喜ぶのみならず、能く主人を敬愛し、これに向て忠實に且つ獻身的に服従するものとなせり。

奴隷は主人の財産なり、主人より衣食住を供給せられ、その命令する所の労働に任ぜざる可らず、これを個々に察すれば、あらゆる高尚なる労働も亦これ

なきにあらざれども、(譯者曰、希臘羅馬には身奴隸にして大に精神的勞働に貢獻したるもの少なしとせず)、多くは困難なる機械的勤務の外に出でず、家内及び邸内に於て、森林及び耕地に於て、降ては鑛山業に於て、船内に於て、手工業及び工場に於て皆然らざるなし、されば奴隸制の結果は一定の職業を發展せりと言はんよりは、寧ろあらゆる活動に亘りて、管理勞働及び命令勞働と機械勞働及び執行勞働との分化を意義せるものなり、(譯者曰、孟子に所謂、治者被治者の説を參照せらるべし)、奴隸は家族經濟の隸屬員たり、嘗て婦人に課せられたる困難なる勞働は今や奴隸の任ずる所となり、奴隸に自己獨立の經濟なく、又決して家族あらず、奴隸が多數捕虜となれる場合に於ても、その群居を容さず、國王、會長、殿堂、個々家長に一々割當てられたり。

法律上奴隸の地位は抑々家族組織に規定せられ、その家族員として取扱はれる限り、全然權利なかりしにはあらず、現今と雖も亞弗利加に於ては、奴隸にしてその主人の娘と結婚するもの多く、回々教は絶えず奴隸の好遇に力め、遂にこれを解放するに至れり、然れども從來家屬員たりし奴隸が、轉じて殖民

地奴隸及び鑛山業奴隸となり、その主人と直接の相識關係なく、家族内に主人と寢食を共にすることなくして、單に營利の源泉と見做され、今や奴隸制の主要源泉として、戰爭に代ふるに奴隸商業とこれが奴隸飼養とを以てし、又債權に急迫せられて止むことを得ず同胞を奴隸制の犠牲に供せざるを得ざるに及んで、こゝに残忍非道の奴隸法を發展し、而して現今屢々これを以て奴隸制の唯一形式と認むるに至れり、奴隸制は單純なる技術を以て必らず巨大給付を効果せんが爲めには、缺く可らざる制度たり、即ち概して最も野蠻なる人種を統合し、能く秩序整然たる勞働者團體を期せんと欲せば、嚴格なる訓育と冷酷なる取扱とに訴へざる可らざるなり、奴隸法を勵行するは屢々偉業と技術上の改善とを致たすべき前提たり、然れども亦この結果は、奴隸の家族生活とその主人に對する關係とを禍害し、至然人道と相乖離し、既に屢々桎梏に苦める奴隸を更に虐使せずんばあらず、單に企業とのみ言はず、社會を擧げて軋轢及び競争の爲めに不具となり、危機に頻して文明を蠶毒すること測り知る可らざるものあり。

これを先きにしては羅馬共和政の晩年及び統監執政の初年、降ては近世歐羅巴商人の殖民地奴隸賣買に現はれたるが如き奴隸制は、分業の最も残忍なる形式にして、極悪非道の支配關係なり、財産なく、屢々家族の團欒もなく、將來の希望なく、法律上に何等の保障もあらず、その衣食住は屢々家畜のそれに及ばず、此の如くして奴隸は悉まゝに打擲せられ、勞働に強制せられて、苟くも最大利潤を獲得せんが爲めの具となり、これを驅使せるものは、十八才のネーゲル奴隸群を、七日間に消盡せしむると十四日間に枯死せしむると、何れが利益多かるべきに腐心して其他を顧みず、かゝる見地よりすれば、奴隸の酷使はその教育嚴禁と等しく、正當にして且つ必然なり、實に英蘭資本家は、勞働者の兒童に教育を施すを以て、分業破壊と聲言したり。

凡そ奴隸制は、その古代の寛なると後代の酷なるとを問はず、抑々勞働者は勞働効果に何等の關係なしと根本錯誤に陥れるもの、これ勞働者の自己意識が一たび覺醒するに及んで愈々猛烈なる反動を惹起せざれば止まざるなり、奴隸制内面の競争と残忍と益々募りてその度を知らざるに至れば、延て經濟上并

に道德政治上の禍患を齎すべき、智者を俟たずして明かなり、こゝを以て奴隸制は幾分漸次に緩和せられ、又幾分一朝にして廢せられたり、然り、既に奴隸制の行はれたる當時に在りても、高級の奴隸にして、解放せられてその社會的地位を革め、自由勞働者となり小企業家となり、若しくは其他の職業に就きたるもの擧げて數ふ可らず、古代奴隸制は帝政の立法に依り、克己主義及び基督教に影響せられたる立法に依りて、漸次に改正せられて隷屬農民及び其他の混合形式となり、これを承けて中世初期の教會が、益々革新を致せるは、社會史上最も重要な現象の一たり、吾人はこの革新過程將た近世の奴隸開放に就てこゝに叙述すべき餘白を有せざれども、たゞ一言、最もこの過程を助けたる場合に於ても、舊狀態の餘響として尙ほ事實の殘存せることを主張せざる可らず、これ深く經濟生活及び社會生活のあらゆる習慣と慣習とに宿れる事實にして、換言すれば主人と奴隸との反對衝突が如何に緩和せられ、二者關係の法律形式に如何に改善ありとも、尙ほ賢にして富みたる小數者が、愚にして貧なる機械勞働を管理すること即ち是れなり。

(ロ)準自由關係の種々形式、準自由關係は概念上より言へば奴隷制と自由労働との間に位し、歴史上より觀察すれば屢々奴隷制に先じ又はこれと同時に起りたるものにして、通常は隷屬關係を以て總括せらる、その起原に三あり、一、戦争に依りて全種族を征服し、その結果多數の異種族を共同團體に併合し、これに幾分の權利を與へたるもの、二、從來奴隷たり且つ全然隷屬者たりしものが法律上の地位を高めたるもの、例へば古代に於ける隷屬農民の如き是れ、三、嘗て自由權利を享有したりしものが、その法律上の地位を幾分か剝奪せられたる結果、例へば中世時代に於て多數の自由農民が降て代官所屬民及び隷屬農民となりしが如しとす、就中第一原因は古代に最も一般の現象にして、希臘のヘローテン、ペリオエーケン、羅馬帝國の屬州に於ける農民全體、獨逸のリーテン等は皆これに當れり、經濟生活にして既に少なくとも、定着し且つ秩序ある進歩農業を發展し、全種族、州郡及び國土が侵略征服せられ、而して戦勝者と敗北者との間に、言語、人種上の近縁ありて存する場合には、被征服者は悉く奴隷となり即ち勝利者の家族經濟に合體せらるゝことなし、被征服者

は依然その農耕地を所有しその獨立家族經濟を經營し、而して勝利者は幾分國家權力の爲め、又幾分は個々勝利者の爲めに、一種の土地主權を保留し、この準自由民より或る貢納と勤務とを徵集すべき權利を要求するに止まる、準自由民は政治上の權利を缺き、屢々軍役に服することを許さず、又或る場合には自由によるその滞在と職業とを變更するを得ず、農民として幾分土地に固着せらるゝの貌なり、然れども刑法上不法行爲に對して保障せられ、屢々又貢納及び勤務の過重を抗議することを得たり、彼等は獨立して家族を立つるの權利を認められ、或は程度の所有權を有し、訴訟を起すの權利あり、而して屢々準自由の共同團體、商社組合及び合同を其後楯となせば、彼等は屢々全然若しくは幾分、自由民の服すべき軍隊、裁判所、其他の國家勤務を免ぜられ、その領主に對して、屢々耕地を給與し若しくは營利機會を供給すべきことを要求したり、この關係は極めて錯雜し、古代にありては都市及び工業經營にも亦準自由民あり、例之希臘のペリオエーケン、次ては羅馬の準自由民、降ては第十七八世紀に於ける亞米利加の奴婢の如き皆この階級に屬するものなり、然れども準自由

民は主として、人口稀少にして貨幣經濟の未だ發達せざる國土に於ける小農民なり、封建領主の遺物なりとす。

この準自由民の關係を知悉せんが爲めには、組織制度、行政制度、并に勞働關係の秩序を以て重要となす、諸種族及び諸人種はもと、自由民と準自由民と、即ち截然分化せる二階級形式に依るの外、統一共同體を發展すること能はず、國家權力及び教會權力、戰爭的組織、一地方行政は、未だ税制の發達せざりし限り、全共同體の高尙なる勤務に當れる者に、土地及び從屬人民を隷屬せしむる以外に、組織秩序の方法なかりしなり、始め君侯、僧侶、騎士が、これに隷屬せる人民と等しく、農業經濟を營みたる場合に於ても、尙ほ隷屬民衆は或る貢納と勤務とを致すべきの義務ありき、而して高尙なる階級をして能くその義務を果さしめんが爲めには、これに對して機械的農耕勞働及び家内勞働を全然免除し、愈々益々絶對的に隷屬農民をしてこれを執行せしむることを必要となす、所屬農民は道路及び運河、教會及び城砦を修築し、公共行政及び權門の爲めに運送の任に當り、耕地を耕作し、數年間給仕としてその兒童を奉仕せしめ

ざる可らず、かくて貴族は機械的勞働及び生活危急の壓迫を免かれ、多數の隷屬農民は土地を耕作し課役に服し、以てその時代の技術的進歩の容す限りに、國家、教會、并に上流階級をして文明の代表者たらしめざる可らざるなり、この分業は、よしこれに伴へるあらゆる苛酷と濫用とあらんとも、苟くも爾他分業と等しく、當時に缺く可らざりしもの、文明發展上に甚大の影響を及ぼせるものあり、この組織は奴隷制度よりも更に高尙なる發達なり、何となれば隷屬農民に對しては或る範圍の個人的自由と私有財産とを認むればなり、その壓迫甚しからざる場合には、この組織を以て幾分は、自己の稼業(殊に農業)と家族生活と祖國とに對する歡喜の念を生じ得べし、然れども又屢々隷屬農民に對する負擔過重にして、これが爲めに彼等は懶惰及び無責任に陥り、勞働心全く痿痺したるの事實あり。

その大體を觀るに、これ餘りに幼稚なる法律關係にして、且つ餘りに幼稚なる分業なり、從て感情、法律觀及び社會制度が醇化し、精巧の勞働を必要とし、而して人口の稠密と交通の改善と、貨幣經濟の發達と技術の進歩と、相俟て以

て更に妥當なる分業形式を可能ならしむるに及んで、則ち雲散霧消せざる可らず、既に古代及び中世時代に於て、俊秀の奴隷及び準自由民、將た高尚なる特殊専門技能を有したるものは、屢々人格の自由を認められ、加之貴族の地位を克ち得たるが――羅馬の自由開放民(奴隷の地位を開放せられて自由民となりしもの、譯者云)、騎士的隷屬的國家官吏、もと隷屬民なりし中世都市の手工及び商人の事例にこれを看視せよ――恰かもこれに等しく、後代に至りて田舎の隷屬農民も亦悉く人格の自由を獲得したり、第十五世紀乃至第十九世紀の間に、全歐羅巴の隷屬農民は、代償を拂てその從來の關係を絶ち、若しくは解體法律に依りて束縛關係を脱し、以て幾部分は小地主となり、又幾部分は自由賃銀労働者に轉じたり、さりながら此の舊狀態の餘響が今に尙消滅すること能はざるは明白なる事實なりとす、歐羅巴の賃銀労働者は、現にその大多數は從來隷屬農民の後裔なり、而して現代の制度及び慣習を察するに、尙幾多の舊狀態の餘響ありて存せり。

古代に於て、且つは現代諸國家及び殖民地に於て、奴隷の數が到底以て隷屬

者のそれに及ぶべくもあらざるは言を俟たず、最近研究に徴するに、隷屬農民の數は希臘及び伊太利の盛大を極めたる當時、罕にして自由市民の半數に上たれども、もとより更にこれに加ふるに雜多の準自由民、メトニョケン(移住外人にして未だ自由民權を有せざるもの、譯者曰)、自由開放民(前掲)を以てせざる可らず、グリュムの概算に依れば、既に第八世紀乃至第十世紀の間に、農奴の數は總人口の半ばを占め、降ては屢々これが五分の四に達したること稀ならず、然り而してこの農奴が社會的階級として、もとより奴隷と全く比較す可らざるものなることは、看過す可らざる點なり、その大部分は奴隷よりも遙かに高級にして、よし幾多の負擔と義務とこれあらんとも、尙ほ一つの中流階級をなし、後代に及んでは轉じて全く中流階級となれり、たゞ困弊沈淪せる農奴にして、自由の名を有すれどもこれと同時に無所有の境に陥りたるものに限る、奴隷と比較することを得べきに過ぎざるなり。

百十七 近世の自由労働者階級の起源、現代の大問題は、機械的賃銀労働者、即ち自由契約を基礎とし、全然若しくは主として、企業、家族若しくは不定的

地位に於けるその労働對價たる貨幣貨銀に依て生活せる一大身分階級の起源是れなり、吾人は先づ問はんとす、既に人格の自由が認められたるに、嘗に舊文明國土に於けるのみならず、人口稀少なる歐羅巴殖民地に於ても亦、依然として舊の如く社會の二分化あり、換言すれば管理に當れる少數者が主として精神的労働に當り、而して主として機械的労働が執行に任ずる多數者に依て負擔せらるゝは、抑々如何にして然るか、凡そ萬人平等説を信じ、自由人格の原理を以て身心一切の稟賦を最も迅速に發展せしめ得べき魔力手段と思ひ、一般的所有均衡(所有の平等)が恐らく自由人格の承認と相俟て、永久に貧富階級衝突を排除し得べしと認め、又現今技術の奇蹟的進歩に眩惑せられて、若し分配を正當にし、國家及び國民經濟を共和的に組織せば、以て能く萬人に對し經濟的供給の充溢を實現し得べしと期する者は、近世労働關係の歴史的大事實を正當に理解すること能はざるや、理の自然なり。

苟くも事物に對して歴史的解釋を下さんものは、自由労働契約てふ近世制度の起源を論ずるに際して、必ずや從來貧富階級關係及び所有關係の餘弊と人

口移動と支配的組織形式の必然性とを觀察し、以て自由労働契約の發達がもとより必ずしも冀求するに足らず、國土を異にするに従ひ是れが結果を同うせざりし所以のものを理解すべく、又自由労働契約が、よし始めより原理上に大進歩を示さんとも、尙ほ徐々に且つ雜多の改革に依て始めて、満足すべき制度となり得べきことを會得すべし、而して彼の絶對的に惡虐暴戾なる資本家若しくは資本主義てふ死靈ありて、少數者をして労働手段と土地とを恣まゝに壟斷せしめ、社會の大多數をして無財産無所有の機械的労働者に沈淪せしめたりと論ぜる學説の如きは、子供らしき錯誤として葬り去らるべし。

既に農奴と殖民地に於ける奴隸制の餘響とあり、普通義務教育の實施に伴へる大困難あり、又封建的農業組織を廢止するに臨みて、これが舊隸屬民に悉く土地を給與すること不可能なるの事情あり、彼此相俟て、先きに吾人が説明したるが如く、こゝに經濟上、技術上、精神上に幼稚なる大民衆階級を成立せしめ、この階級は自由に、何等か機械的貨幣労働に依りて生計を立てざるを得ざるに至れり、彼等は近世技術を基礎とし、孤獨的に若しくは組合的に、工業若

しくは農業を經營するの能力なし、人口稀少なる國土、例へば殖民地の如きにありても、彼等は原森林の不毛地生活(未開森林に牧畜を業とせるもの、如きは是れなり、譯者云)を捨て、寧ろ賃銀をとれり、小手工業者及び家内工業者の大多數も亦、これと等しく自ら進みて經濟生活の新組織に参加するの能力あらず、その困弊に陥れる場合には、恰かも田舎の無所有日雇人の如く、小數企業家の下に労働せざる可らず、而してこの企業家はその人格上の特實と所有とに應じて、技術的、組織的進歩を支配し、彼等の労働力を利用して能く自ら富を致したり、總じて西歐羅巴諸國は、多年停滯の後、千七百五十年乃至千八百五十年の間に(譯者曰、「マルクス」の名著資本論はこの間の經濟的發展を根據として立論したるものなり、詳しくは既に概論に批評せり)再び經濟的盛運を來したれども、從來の貧富階級別は俄かに排除せらるべくもあらず、民人は人種、血統、生計、労働習慣、稟賦に應じて、分化依然として甚しく、或は精神的労働に當てらるべく、或は機械的労働に用ふべし、從來の山間生活を捨て、平野に轉じ來り、田舎を後にして都市に出てたるものは、比較的頑強にして、粗朴なる生

活慾望に満足したるが、差當り多くは精巧なる労働に任ずべき能力を缺けり。人口は既に第十六世紀以來幾分の増加を示し、千七百五十年よりは更に急劇に、以て殆んど一般にその生活資料と均衡を保たざるに至れり、過剰人口に労働機會を供與せんことは、所謂重商主義政策の暗語なりき、家内工業の發達は、何處にこれを觀るも、田舎若しくは都市に於ける過剰労働力とその基礎とし、これが最近増加も亦(例へば糖菓業其他に於けるが如く)畢竟こゝにその端を發せり、未だ大工業起らず、大土地經濟行はれざる場合にありても、人口増加は延て多數の無所有労働者を生ぜしめずんば止まず、吾人こゝに最も單純なる事例として、耕畝を確立せる一自由農民村落の發達史を觀察せんか、千三百年にありては尙ほ二十人の獨立農民あり、千五百年に及んでも恐らく六人の獨立農民と十二人の準獨立農民と、若干の貧窮農民と日雇人とこれありたるに、千八百年に至りては状態大に變じて、二乃至三人の獨立農民と二十乃至三十人の準獨立農民と、五十人の貧窮農民と同數の無資産日雇人とを生じ、是等の日雇人は、勢他の農民經濟、森林業、鑛山業、道路修築、若しくは家内工業に隸屬してそ

の生計を立てざる可らず、手工業も亦、その盛運を致せる當時、二三代の間に、親方の數には概して制限あるにも拘らず、事實はこの制限に三倍以上も超加せる候補者を生じ、手工組合規定上、親方たることを得ざる此等の候補者は(譯者曰、こゝに親方候補者とは、既に年期見習を經過し、親方たり得るの技能を養ひ得たるに、一方手工組合規定は、餘りに親方の數を増加せば、從來獨占の利益が均分せられ、且つは不當競争の起るべきことを考へて、容易に獨立經營を許されざるものなり、所謂職人或は渡り職人なるものは是れなりとす)千五百年乃至千七百年の間に、漸く發達し來れる傭兵軍隊に入り、書記生及び屬官となり、次では家内工業及び工場に勞働してこれが生計の資を得たり、近世大工業の隆昌を極め、輸出を目的として大規模の生産を企つるに至りては、この勞働人口の劇増せること前日の談にあらず、今や一般に、無制限に營利機會を開放し得べきと易々たりと看取せられ、千七百八十九年乃至千八百九十年の間、早くも尙ほ幾分殘存せる古來の土着制限及び結婚制限を撤廢せんとしたり、社會何れの階級にこれを觀るも、その人口は劇増し、而して農民若しくは獨立手工、技

術家若しくは官吏、商人若しくは小商人としてその地位を占むること能はざるものは、則ち擧げて賃銀勞働者として、社會に生計を維持すべき地位を求むる以外に、何等の考ふべき餘地なきに至れり。

さて既に成人し結婚せる者に對する貨幣賃銀關係は、決して毫も千七百五十年來の新發展にあらず、既に古代に貨幣經濟を基礎として、やゝ大なる經營の發達したる場合には、徒弟及び職人(前掲の親方候補者)の外に又貨幣賃銀を仕拂はれたる既婚勞働者階級ありて存し、而してこの階級に屬せるものは罕には親方となり、若しくは企業家となることを得たり、鑛山業及び製鹽業に従事せる勞働者及び水夫は、夙に發展せる此の種の勞働者家族の實例にして、數代稼業を繼ぎて勞働者となれるものなり、これ等の勞働者はその始め、過半は吾人の後段論及すべき原始的勞働組合に屬したるか、この形式に依て永久に且つ安固に生計を立つること能はず、組合と言ひ個々勞働者と言ひ、これが合同的若しくは分業的生産物を販賣するの能力なく、その組合を發展して有力なる企業を組織すること能はざるなり、その利潤も亦極めて不均等にして、以て安んじ

て生計を維持するに足らず、されば資産ある企業家がこれに代はりて、業務の繼續する限り、而かもその成功と失敗とに無關係に、引き続きて貨幣貨銀を仕拂ふに至りしは労働者の爲めに大進歩なりき、かくて近世時代に愈々勃興せる大經營及び設備の幾多が、常業労働力を需要するに及んでは、幼少年も亦これに使用せられ、爾來小經營に於て殊に少年労働者を使役し、加之幾分過多の兒童及び婦人をも驅り集め、徒弟見習の使用あり、然れども大體にこれを察すれば、この傾向の必至行程は、苟くも有用なる労働者を、一生涯若しくは少なくとも四十歳、五十歳に至るまで、勤務労働せしめずんば止まず、職人にして能く親方となり得べき機會は、愈々稀有のことに屬すべし、既に成人し結婚せる工業労働者の多數階級は、恰かも田舎に於て、既婚日雇人階級が大農經營と共に成立するが如く、都市に於ける大經營の發達に相呼應じて發生せざる可らざるなり。

大企業及びその所有が、現今労働者階級の發生に與て力ありたることは疑なし、然れども既に業に、労働者あり、幾十年間もとより困弊沈淪の悲境に陥り、

敢て自ら工場労働を取らんと決心せるものありて、以てこゝに至れることを附言せざる可らず、新技術、新法律の發展あり、人格の自由は認められ、貨幣經濟の流行あり、現社會關係の發達あり、人口の増加ありて、この結果として新労働關係、近世的賃銀労働者階級を生じ、自由労働契約を基礎となせるこれが發展を致したり、その最も重要なものを次に陳述せん。

永久隷屬的労働關係に陥れるものは、單に少年に限らず、既婚者たる戸主及び婦人も亦これに加はれり、労働階級の大部分を觀るに、その嘗て屢々幾年の後、獨立して小經營を樹立し得たると異なり、何等將來に對する期待あらず、これが大多數は手工業者の注文を受けたる場合の如く、個々の労働給付を販賣するものにあらず、その労働關係は、よし解除すること能はざるにあらずとも、而かも強固に生計を支配し、雇傭主の爲めに日々乾燥無味なる勤務と労働とを反覆せざる可らず、然れども見地を轉じてこれを觀れば、労働者の大多數は自ら損益の危險に任せず、一樣に所得を得て少なくとも幾分は、その生存を安固にすることを得べし、又過去の如く、多年間若しくは一生涯に亘れる職業拘束

(轉業禁制) ならず、何人もその能力に應じて、隨時自ら利とする方法に依りて就職することを得べし、これ實に大進歩なり、労働者自らも亦責任感情を發達し、この責任感情の發達は極めて徐々にして、差當りは單に最も俊秀なるものに期待するを得べく、爾他一般の労働者は從來の拘束なければ、幾分退歩を免かれざりしと雖も、而かも尙ほ自由の福音は漸次に益々起り、而して労働契約が正當に組織せられ、労働者階級の向上するに應じて愈々現はれたり、労働者の大部分が、その日々の労働賃銀以外、別にその生存の爲めに未だ著しき經濟的手段を有せざりし場合に在りても、高級労働者は轉じて常職に就き、年俸を支給せられ、あらゆる種類の改革は以て労働關係を改善することを得たり、これに就きては本譯補の第五冊以下に論及する所あるべく、經濟上、法律上より觀たる現今労働契約の個々方面も亦其所に陳述せらるべし。

こゝに吾人はたゞ、社會的分業及び職業分化の一連鎖として、自由労働者階級の起源を略説せざる可らず、この労働者階級に包括せらるべきもの、嘗ては奴隸及び隷屬農民の如きあり、幾多の雜然たる要素あれども、苟くも労働者階

級は、嘗に法律上、經濟上に類似の制度に屬せるのみならず、又通じて、分業として、寧ろ執行労働、機械的労働に當らざる可らず、この分業に依りてその雇傭主に隷屬し、而して二者相俟て一つの社會組織をなせるの特徴あり、この組織の本質に就ては、吾人これを後段企業論に譲るべし。

尙吾人はこゝに、この賃銀労働者階級の人口問題とその個々要素の問題とを究明する所なかるべからず、これに關する統計上の基礎は、甚だ不確實なることを免かれざれども、尙ほ幾多の根據を呈示せり、舊プロイセン國家に關し吾人は次の統計數を掲げんとす、もとよりこれを以て完全なるものと信ぜず、又必らずしも寸毫の誤謬なきを期せざるなり、即ち次表の如し、

工場労働者	〇・一六 <small>百萬</small>	一八〇二年	一八一六年	一八四六年	一八六七年
職人及徒弟	不明	〇・二八 <small>百萬</small>	〇・三五 <small>百萬</small>	〇・五五 <small>百萬</small>	一・二四 <small>百萬</small>
農業労働者	不明	〇・八 <small>百萬</small>	一・四 <small>百萬</small>	一・三三 <small>百萬</small>	二・二九 <small>百萬</small>
		一・三三 <small>百萬</small>	二・三三 <small>百萬</small>	三・九三 <small>百萬</small>	

されば千八百十六年乃至千八百六十七年の間、労働階級は、婢僕を除くも、百三十萬人より三百九十萬人に増加し、若し婢僕を加ふれば殆んど三百三十萬人より四百九十萬人に増加したる概算となるべし、全人口に對する百分率如何と願れるに、十三プロツェントより十九プロツェントに増加し、婢僕を合して二十二プロツェントより二十四プロツェントに増加したり、プロイセン全國に於ける労働者は、千八百六十七年に約五百萬を超加し、婢僕を合すれば殆んど六百萬を超加したるべく、千八百九十五年に於けるプロイセン聯邦の労働者は、農業、工業及び商業を合算して、七百五十萬人、而して婢僕はこれに加はず、千八百八十二年に行はれたる獨逸帝國の職業統計に徴すれば、上掲生産部門の労働者は千七十萬人、千九百九十五年に於けるそれは、千二百八十萬人、而して高級屬官の六十萬人、常職なき賃銀労働者の四十萬人、婢僕の百三十萬人、其他郵便及び鐵道所管の労働者は則ちこれに加はず、上掲職業統計に現はれたる労働者の總人口に對する割合は千八百八十二年に二十三プロツェント千八百九十五年に二十五プロツェントに該當せり、佛蘭西に關せるものは、ヘルク

ナリの調査に徴するに、近時労働者の總人口に對する割合は十八三プロツェントにして、企業家のそれは二十一九プロツェントの多きを占め、英蘭に關せるものは、ウエツプの計算に依れば、總人口に對する男労働者の割合は十八プロツェントをなし、從て若し婦人労働者を合算すれば、恐らく二十五プロツェント以上に出づべし。

是に依て之を觀るに、千八百年乃至千九百年の間に於て、労働者人口の劇増したること確實疑ふ可らず、然れどもその割合は今日未だ以て舊時の奴隸若しくは實に隷屬農民の數にも匹敵するに至らず、個々國民經濟に於ける賃銀労働者の増加に差別あるは、統計上こゝに精細に研究すること能はざれども、これが重要な原因は、小農民階級及び手工業階級の減退、將た大經營の増加に緩急遲速の別あることに歸すべし、從て歐羅巴の南部及び東部に於けるものは、英蘭のそれに及ばざるべく、英蘭にありては夙に農民階級を絶滅し、既に第十六世紀乃至第十八世紀の間に労働者階級の劇増を來せり、よし農民階級の存置が、各國土の爲めに幸福にして、小手工業者を將來に存續せしむることも亦隨所に

好ましき場合あらんとも、概して賃銀労働者階級の増加は、必らずしも決して好ましからざる兆候にあらず、中流階級の撲滅將た隷屬生活の増加と解釋せらる可らず、この階級の増加そのものは、近世技術及び近世労働關係の徽號なり、或は賤民的不幸状態を意義せざるにあらざれども、その組織、賃銀、労働制度の施設如何に依て、中流階級の新充實を意義し、貧民階級の常態的關係を表示せるものなりとす。

且つや賃銀労働者の總人口に對する割合は、統計上その企業家に對する意義と労働者家族とに就て、決して窮極の説明を與ふるものにあらざるなり、これに關しては尙ほ若干の説明と統計數字とを掲ぐべし。

千八百九十五年、獨逸國に於ける職業統計を觀るに三大職業部門即ち農工商業に該當せる人口は次表の如し、

獨立者(企業家)	五・四	二八・九	百	一八・八	四二・一	百
役員(官吏)	〇・六	三・三	百	一・六	三・六	百
營利活動者のみ						
營利活動者並にその家族及び婢僕						

労働者

一八・九	一〇〇	百	四四・七	一〇〇	百
二二・八	六七・八	百	二四・二	五四・三	百

從て國民總人口より約七乃至八百萬人を控除せるこの部分の中、労働者の分は六十七・八プロツェントにしてその家族をも合算すれば則ち五十四・三プロツェントをなせるなり。

然れどもこの労働者数は、二百萬人以上の協働家族員をも包み、而してその總數の中、六十六・六プロツェントは未婚者にして、五十八乃至六十プロツェントは三十歳以下の青年なり、既婚男労働者は僅かに三百七十萬人、既婚女労働者は僅かに八十萬人、合算するも千二百八十萬人の労働者の中、四百五十萬人をなせるに過ぎず、然り而して既婚男女は言ふまでもなく多く同一家族に屬するが故に、千八百九十五年に於ける獨逸帝國の總家族數千百萬乃至千二百萬なりしに對し、労働者の家族數は四百萬を超加すること多からざりしなるべし、この事情に照して吾人は又、現に獨逸労働者の總數の中にも、尙ほ青年獨身者、未婚者の數が遙かに多大の部分を含め、その多數は將來企業家若しくは其他の

社會的地位に進み、中流階級に屬し、幾分は富豪階級となり、又結婚して爾他階級に入るもの數ふ可らざるものあるを信ぜざればならず、然るに現今獨逸統計に於ては書記として或る實業に労働すれば、その百萬富豪の子息なるに顧みず、何等か勤務に従事すれば、農民の子女たるを問はず、最も貧困なる賤民的労働者と等しく、皆これを労働者階級に一括計上することを必要とす。

賃銀労働者階級を類別して、熟練労働者及び不熟練労働者、上級官吏の統制階級、身心兩面の労働に任ずる中流社會の自由階級となすものあれども、この究明は後段に譲りて敢てこゝに及ばず、たゞかくの如き労働者階級そのもの、分化が、最近國民經濟發展の、最も重要に且つ最も喜ぶべき現象の一たることを一言すべし。

百十八 農業と工業との分化、農業上及び工業上の分業、個々種族は、遼遠の過去以來、その人種、氣候及び土地、居住地、その國土の動植物に應じて、單に獵人たり、漁夫若しくは牧畜者たり、バナナ若しくは王蜀黍の常食者たる境遇を脱せず、これが農業經濟は、印度ゲルマン及びセミーテン、幾分は又温帶

圈の爾他人種が、農業、牧畜、森林利用及び雜多の副工業を結合して、以て多方面に亘れる複雑形體を發達したると比すべくもあらざるなり、自足生産を目的となせるこの家族經濟は、吾人既に**八十二**に、技術の發達を論ずるに際して關説し、更に**九十**に於て特にこの問題を論究し、而して社會の上流階級に發達したる、家長制家族の分業を説明したり、數百人の奴隸を使役したる古代家族、將た中世領地支配の莊園經濟、僧院、寺院、君侯の經濟は、家族經濟的大經營にして、これが厩舎の爲め兵備の爲め、内藏(納戸)、厨房及び地窖の貯藏品の爲めに多數の職員を任命し、若干の仕事場とこゝに従事すべき技能を有する隸屬労働者とを備へたり、大貴族の家族經濟、大土地經濟、君侯の家族經濟には、この複雑なる分業を今に尙ほ存し、サルタン、アブダルアッチーの家族經濟は、現代に於ても六千二百二十四人の分業労働者を使役し、その厨房に働けるもののみを數ふるも三百五十九人の多きに上れり。

概して數百年來、この舊時の大家族が解體したること、而してこの解體が工業經營の分化に依り、從來家族經濟に屬したる分業労働者及び婢僕の轉じて、

獨立手工となり獨立職業に就きたるに依りて起りたることは、吾人先きに九十に、近世家族を論議したるに際して陳述したれば、今こゝにこれを反覆するを用ひず、一言以てこれを掩へば、これ大分化にして、爲めに今日農業と工業と、或る意味に於ては都市と田舎とが、それぞれ特殊の生産部門となり、社會上、經濟上に各々特色あり、獨立の利害を備ふる團體となれり、現今國民經濟上の複雑なる組織、則ち商業、市場、交通に依りて、この分離せる二部分を正當に結合し、その間に能く調和ありしめんことを重要となす。

然れどもこの二領域の分離過程は、既に幾歳月を経過したる今日と雖も未だ毫も終結の域に達せず、將來も亦恐らく決して完了することなかるべし、然り、分離そのものは目的にあらず、依て以て生産を容易にし且つ改善し得る限りに現はるべき手段たるのみ。

この分離過程は、交通未だ發達せざる所に起ること能はず、見よ、亞米利加の農夫、アルペン山間の莊園農民、シュウエーデンの農民は、今日と雖も、同時に獵人たり、大工たり、指物師たり、煉瓦製造人たり、織布者たり、醸造家た

り、其他尙若干の勞働を兼業せるにあらずや、加之小農民が未だその耕地のみに依て生計を立つること能はざる場合、所謂家族經濟に勤勉せる結果、幾分その工業生産を販賣せることを得る場合、又更に後代に及びては田舎の手工業者がその工業収益のみに依て糊口の資を得ること能はざる場合に於ても亦、農工二領域の分離は未だ完からざるなり、されば東部歐羅巴及び亞細亞諸國に於ては、工業的生産尙ほ多く農民家族にて營まれ、モスカウ周圍に居住せる農民の八十プロツェントは副業として工業に従事せり、中部及び西部歐羅巴を觀察すれば、第十九世に及びて工業が田舎にも許可せられたるに伴ひ、副業としての手工業經營著しく増加し、その都市に於けるものを遙かに凌駕したるあり、「ヒルデブランド」の證明する所に依れば、テュリンゲンの一行政區域に於ける農業經營五千五百七十七にして、混合經營は一萬千七百五十の多きを占め、「リヌメリン」の報告に徴すれば、ウュテンブルグに於ける十一萬七千の農業家族の中、約そ九萬九千のものは副業を營めり、千八百九十五年に行はれたる獨逸職業統計に徴すれば、本業の營利活動に従事せる者の中、副業を營めるものは農業に

於て百萬人、工業に於て百五十萬人、總體に於ては三百二十萬人、而かもこの統計數を以て到底完全に副業労働者を網羅すること能はざるなり、獨逸に於て磨粉業者の八十七プロツェント、醸造業者の七十四プロツェント、蹄鐵業者の七十プロツェント、車輪匠の六十六プロツェント、左官及び大工の六十一プロツェント、麵粉製造業者の五十二プロツェントは副職業を有する割合なり、千八百九十五年の調査は概して殆んど五百萬の副職業を數へ、就中三百六十萬の場合には農業に該當せるものなり。

然れども農業と爾他職業との分離は、抑々一切生活資料を市場に俟つことにやゝもすれば物價を騰貴せしめ且つ供給を不安固ならしむるの危険を伴ふが故に、屢々妨げらるゝ場合なしとせず、田舎及び小都市の日雇人、學校教師、手工業者は、その自ら馬鈴薯及び蔬菜を耕作せる場合にはこれを貯蓄し、以て妻子をして極端なる分業の危険を防止すべき活動に従事せしむ、賃銀労働者一般をして此の如き副職業を営ましめんする識見ある社會改良家あり、社會主義的記者の大部分は、現状を改善すべき條件に考慮して、一般に分業労働と菜圃及

び農地の耕作とを結合し、即ち換言すれば一般に副業として幾分の農業を営ましむることを以て、唯一の救濟手段と確信するに至れり。

最後に普遍農業經濟の舊成分を解體することは、技術上、組織上にも多少の障害ありて存せり、森林經濟、鑛山業、煉瓦製造業、石材坑場は今日多く農業經營と結合せざれども、この結合は屢々、森林及石坑の位置、労働の配置及び木材の利用等に顧みて有利なるが如し、近時菜糖栽培と砂糖工業とを合同し、馬鈴薯耕作と酒精業とを結合せるは、則ち以て原料供給を安固にし運搬費を節し、多少の副生産物例へば蒸餾殘滓物の如きを家畜飼料として利用することを得るが故なり、(譯者曰、我が國樺太に於ける乾餾工場の如き、又將に大に計畫せられんとする酒精工場の如き、一として原料供給の便に關せざるはなし)。

凡そ此の如きは大なる分化過程の自然的除外例にして又社會的に好影響を齎らす所のものなり、この結果が、よし田舎の家内工業、小農民及び田舎の手工業者の多くにこれを觀るが如く、農業上、工業上の技術をして容易に進歩せざらしむるものあらんとも、尙ほ他面より察して家族經濟、生活法、家族生活、

道德に對し、その多少技術上の不完全に於て失ふ所に勝れる、重大利益を効すに顧みて、この合同は推賞せらるべきの價值あり。

然りと雖もこの除外例と制限とは以て分化の大事實を禁止せず、現今文明諸國の農業は、大體に於て過去に於けるよりも一段の分化を來し、工業は概して農業と分離したり、如何なる村落と雖も、今日多數の手工業者を有せざるものなく、凡そ土地經營及び農民經營は、種々の必要品を行商人より購ひ、註文を取り廻れる賃銀職工をして靴及び衣服を調製せしめ、車輛、機具、鋤及び其他の農具を買ひ、その家屋は即ち左官及び大工をしてこれを造營せしむるの現状たり。

然れどもこれを概観すれば、農業經營が工業と比し遙かに多方面に亘れるの事實は則ち舊態を改めず、山間の牧畜業者は同時に燕麥及び馬鈴薯を耕作し、平地に居を占むる農民は、牽引力と糞尿とを使用し、牧草地及び收場を利用すべき必要より家畜を飼養せり、又その地力を涸渇せざらしめんが爲めに、こゝに播種すべき穀物を變換せざる可らざるなり、概して農業經濟の労働は、日夜

及び四季の循環に繋がり、引き續き従事すること能はず、絶對的に同一の労働力に托せらる可らず、朝夕牛乳を搾取し、春期に耕耘し、夏期に收穫するもの、爾他の時期には別の労働に任せざる可らざるなり、凡そ農業經營及び森林經營に重要な問題は、一年間同一労働者に極めて種々の仕事を課し能く配置を誤ることなく、その最も多く労働力を要する時期にも、敢て冬期に於ける労働力を増加するを用ひざらしむるに在り。

而かもこれと同時に近世販路の發達と廣大なる土地經濟の成立とは、既に幾多の分業に端緒を開けり、農民にして益々市場生産を目的とするに應じて、愈愈以てその經營に最も有利なる方法を撰ばざるを得ず、或は特に穀物耕作若しくは牧畜に重きを置き、或は食用動物の肥養若しくは羊毛生産を撰ぶべし、土地關係、地積の大小、労働力、資本所有に應じて、更にその經營を分化するに至るべく、即ち小農民は忽布(ビールの苦味を付ける草花)、烟草、蔬菜の栽培に當り、大農民は榮糖、馬匹飼養及びこれに類する經營に任ずべし、而して一經營内部に在りても、そのやゝ大なるものは牧羊者、乳清製造者、監督、帳簿掛、

機械看守者等の分化せる熟練労働者と厩舎番人及び日雇人とを併せて使用せんとす。

如上の陳述より、こゝに農業經營が、過去と比しよし如何に雜多の附帶業務を拒斥したらんとも、尙ほ工業經營の如くに生産分業をなさず、且つ其の監理者とこれが補助労働者と未だ工業に於けるが如くに分化すること能はざるの事實にして明瞭ならば、則ち以て何が故に農業が、技術上、經濟上、心理學上、やゝ特別關係をなせるかは自ら判然すべし、農業は概して常に自足生産なり、その經營地の孤立に依りて寧ろ家族經濟的特色を持ち、たとへ農夫が如何に損益勘定に遺漏なく、又信用を利用し、景氣を察知することあらんとも、工業家及び商人と匹敵し得べき投機者となること能はず、貨幣經濟、信用經濟に影響せらるることしかく甚しからざるなり、されば嘗て數千年來、農夫が經濟上、心理學上、倫理上に商工業者と對立したるが如く、將來と雖も亦或る程度まではこの關係を變ずることなかるべし。

農耕者は土地に固着し、技巧及び技術に影響せらるゝと同時に、苟くも自然

及び氣候に依繫せざる能はざれば、工業經營者の如く改革及び進歩を期せず、又しかく節約ならず、しかく勞働に熱心せず、而して寧ろ舊慣を墨守して怪まらず、大地主は大製造業者及び商人よりも一層贅澤なる浪費者なり、然れども反面よりこれを觀れば、農民は慣習を重じ、健全にして且つ優良なる兵士たり、忠實にして且つ強靱なる愛國者たり、されば家族生活及び國家生活の基礎としては、確實なる中産農民階級に如くものなく、而してこれと相並びて一方には領地貴族あり、他方には多數の低級地位を占むるものと些細の經濟を營める手工、労働者及び日雇人とこれあり、分業組織をなせる國民經濟の最高發展と雖も、今日に至るまで、此の如き農業組織の理想と協合し來れり。

狹義に於ける工業的活動の概念、即ち換言すれば現に農業、商業及び交通に對する語として使用せらるゝものは、實に近世分業の結果なり、經濟的生産の中、原料の變形(加工)と人格的勤務給付とを目的とし、特殊の職業及び分業として家族經濟及び農業經濟より分離し、而して商業、交通、高尚なる人格的勤務給付(自由職業)に屬せざるもの是れなり、凡そ工業的活動は一定の技巧と技

術的熟練とより發し、即ちもと個々種族の原始的生活法及び營養法を構成したる技巧と熟練とに起れり、獵人は武器を、漁夫は短艇を、山間種族は鐵製機具を調達し、而して此等の技巧は久しく當該種族に專屬し、外人若しくは隣人に依りて新技術の輸されたるは除外例に過ぎず、殊に重要なことは、多くの技巧が久しき間種族員に共通なりし現象にして、セミーン將た印度ゲルマンの間に於ける最古の家長制家族經濟にありても、尙ほ吾人は殆んど技術的活動が分化して絶對的に個々人に專屬したる實例に接せず、多少の人種混合若しくは接觸の現はるゝに及んで、徐々としてこゝに變化を來せるに過ぎざるなり。

エラニエル(波斯人)の最古文書には、熔鑛業者は唯一の手工として現はれ、金屬の加工をも兼業し、基督紀元前九百年のヴェダ教典には、この外に木工ありて代償を受けて他人の爲めに勞働し、恰かも今日の大工、車輛製造者、指物師、彫刻家の業務に任じたり、鍛冶匠は廣く最も夙に發達し且つ最も重要な手工業者なりき、(希臘)羅馬の神話にては、ウルカン神これを司る、ウルカンは所謂オリンピア十二神の一に數へらるゝもの、幾多技術の中にてこの鐵を鍛冶

するの術が、かくの如き著大なる神格の専門業務となれるより觀察すれば、古人が如何にこの技術を尊重したるかは明瞭なり譯者云、ルノルマンの言ふ所に依れば、この技術はテュラニアン人種より東邦諸國民に傳播したり、猶太人にありては、鍛冶匠はザウルス王治世の下に、宛かも現今尙ほ亞弗利加の諸種族にこれを觀るが如く、同種族員の任せざりし業務なりき、南ゲルマニオンにありては、鍛冶及び其他の手工業者は、始め購買せられたる奴隸にして、北ゲルマニオンにありては、武器を鍛冶するの技術は、始め國王及び會長これを營めり、恐らく彼等は此の技術を外種族より傳授せられ、これに依て勇敢なる戰士となれるものなるべし。

「ホメール詩篇には鍛冶匠、木工の外、陶工あり、又鞣革匠ありて革囊、革紐、帶、冑紐を調製したり、柔皮業が家族經濟に屬したることは、猶ほ獨逸に於ける中世時代に至るまでの事情の如しとす、かくて凡そ高尚なる經濟文明を發展せんとしたる民族を觀察するに、その工業經營者は僅かに二三種類に出でず、多くは尙ほ爾他種族員と同様の生活を營み、而して奴隸として勞働せざる限り、

屢々他人の爲めに代償を受けて、遍歴労働したるものありしに止まる、これ等工業者は商品の販賣者にあらずして労働の販賣者なり、賃銀手工業者なるなり、その地位は、それぞれ従事せる技術の價値に應じて、或は普通の市民たり、或は上に掲げたるゲルマニの鍛冶若しくは中世初葉の寺院建築者、梵鐘鑄造者、硝子畫工の如く社會に尊重せられたるものあり、或は又印度若しくは最古希臘に於けるが如く、共同團體の職員たる場合もこれあり。

工業經營者の廣汎なる分業發達、即ち埃及に於ては既に基督紀元前二千年、印度に於ては基督紀元前七百年乃至八百年、希臘にては第六世紀以降、羅馬にしては共和政の晩年、獨逸にありては第十二世紀及び第十三世紀以來の發展に繋れるもの、如きは、抑々既に土着國民の機具製作技術あり、又都市制、建築術、金屬利用、市場制度の發達業にその緒の着きたることを前提となす、**八十**を参照あるべし、殆んど何處にも反覆して現はれたる手工業の主要なるものを列擧すれば、麵包製造者、鍛冶匠、金工、大工、車輛匠、毛皮匠、製革工及び靴工、鞍匠及び革紐工、指物師、陶工、左官、染色工、漂布者、銅鍛冶、而

して時に又畫工及び鑄物師、屠殺業者、織布業の如き是れなり、八種の手工業は既に、ヌマ王の時代に發達したりと稱せらるる所なるが、都市文明の發展に伴ひて、一般に十乃至二十種の手工業は數百年間土着するに至れり、第十三世紀乃至第十五世紀の間、十二乃至二十種以上の認可せられたる工業組合を發達したるは僅かに少數の都市に限れり、即ちバーゼルは十五、シュートラースブルグは二十、マグデブルグは十二、ダンチッヒは十六、ライプチッヒ及びキヨルンハ二十六、フランクフルト・アム・マインハ千三百五十五年、千三百八十七年に二十、千五百年に二十八、千六百十四年に四十、而して特にウイーンは千二百八十八年に五十、千四百六十三年に六十六、リエーベックは千四百七十四年に五十、ブリュッゲハ千三百六十八年に五十九、千五百六十二年に七十二と註せらる、ものより此等組合の個々が既に種々の工業を兼ね營めることを看却す可らず、若しそれ理髮業者、音樂家、舞踏者、擔夫、測量者等のあらゆる個人的工業をも合せ、一都市に於ける個々工業の代表者にして未だ組合法を有せざるものを合算せば、都市分業の發端より二百年乃至五百年の間に、既に數百

種の工業を分類計上することを得べし、埃及及び希臘の初葉並に羅馬帝政時代に關するものは、今日これを文献に徴して明かなるを得べし、セオドシアン法典には、sordidis numeribus法に依て解放せられたる貴族的手工業のみを數ふるも、能く三十五種を索め得べく、ウィーンに於けるものは、千四百六十三年既に「フアイル」に依て百種を掲げられ、千三百八十七年の「フランクフルト」は「ビューヒエ」に依て百四十八種、その千四百四十年に於けるものは百九十一種と數へられ、而して千五百年の交に至るまでに三百種の多きに上りたりと稱せられ、千五百九十四年の「ロストック」に於けるものは、「パーシヤ」に依りて主要手工業百八十種と證せらる、「ゲリリング」の調査に従へば、第十四—五世紀の「バイゼル」市は「サフラン」組合のみに就てこれを觀るも、尙ほ約百種の分業を發達したり、而してこの分業の種類は文藝の復興並に第十七—八世紀に於て更に増加したり、「ブライトリング」は千八百〇一年「ブランデンブルグ」市の職業別を四百六十七種と計上し、就中四分の三は殆んど工業に屬せりと言ひ、又近時支那に於ける工業部門の類別は、これを信憑すべき方面より徵するに約三百五十種と概算せらる、「バイエ

「ルン」の小都市「ランドウヘルヒ」は、「クラリッング」の證明する所に基けば、千六百四十三年に四十二、千七百〇二年に六十、千七百九十二年に七十、千八百八十三年に百の工業經營者を有したり、第十八世紀の間に於ける個々の獨逸都市及び地方の組合工業の數は二十五及び八十乃至百種の間^に動搖し、而してこの外もとより一般に組合に屬せざる寧ろ定着せざる工業者の多數ありしことは疑なし、「サヴァリー」に依れば千七百六十年「パリ」に於て百二十種の専門工業結社ありき。

吾人はこの時期に屬せる工業分業を、擧げて手工業的職業分化及び生産分化の時代と稱するとを得べし、これ等手工業者は多く尙ほ技能を有する遍歴労働者にして、「シュトニール」流域、田舎、並に都市に、數日間、家族經濟の補助員として活動したるものなるが、幾時ならずして都市の市場に販賣し、自家の仕事場に顧客の注文を受けて勞働せる親方の數著しく増加したり、賃銀仕事の外に又注文仕事を營み、注文せられたる商品をその顧客に販賣したり、然れども彼等は寧ろその地域に於ける家族經濟の補助機關にしてこれが注文を受けて生

産し、而して廣大なる市場を目的として生産するにあらざるなり、もとより市場も亦これなきにはあらず、始め小市場領域より漸次にその範圍を擴張して大市場の發達を觀るに至れるは事實なり、されば大親方及び大商人は遂には手工業生産品を遠隔せる地方に販賣し、第十四世紀より第十八世紀に至る間に家内工業を發展せしめたり、然りと雖も差當り分業はこれが爲めに概して大變化を蒙らず、仕事場内に親方、職人及び徒弟の間、幾分の分業ありたるに止まり、何れも悉くその職業全般を習得し實行したり、分化の必要起れる場合には、則ち例へば從來の一鍛冶匠が分化して、錠鍛冶、小鍛冶、大鍛冶、刃物鍛冶、甲冑鍛冶等の部門を成立せしめたるが如し、「ピニールヒエル」はこれを職業部門の専門化と稱しなり、刃物鍛冶の同一原料が先づ鍛冶屋に至り、更に仕上人に送らるゝが如き、又紡績、織布、染色がそれぞれ専門の同時分業となれるが如きは、もとより後代の發展に屬せり、「ピニールヒエル」はこれを生産分業と名けたり、手工的職業分化及び労働分化は、既に第十六世紀以來、吾人の後段に論及すべきが如き高尚なる形式に依りて取て代はられたるの事例諸所にこれあれども、大

體に於て尙ほ千八百年に至るまで支配し、然り、中部歐羅巴に於ては千八百六十年及び千八百七十年に至るまで一般に行はれたり。

手工業者の社會的地位は、一般にその技術の難易及び精粗の程度とその同時に耕地及び家屋を所有せりや否やの事情に繋がり、最後にその果して同業者を組織し、結社の及び政治的權利を獲得するの能力ありや否やに繋かれり、希臘及び羅馬に於ては彼等の大多數は壓制せられて下賤なる地位に沈淪し、獨逸諸市に於ては尊敬と名聲とを博し又屢々富を獲得し、而して第十九世紀に及ぶまで市民的中流階級を代表したり。

近世發展は全然その技術を過去と異にし、交通手段に増進あり、資本に増加あり、その販路は遠隔地域に亘り商人に依りて組織せられ、爲めに工業の分業も亦全く變化を蒙れり、差當り工業經營上の専門化に於て驚くべき變化起れり、即ちその一は從來一經營内にて完了せられたる業務が、市場供給上に分化して幾多の専門經營となりたること、その二は或る經營が他の經營の爲めに準備労働に任じ、機械、粗製品を生産するに至りたること是れなり、將來生産過程の

爲めに特に機具及び機械の製作に任ずるものは、「ビュール」の所謂労働遷延なり、然り而して殊に顯著なる變化は同一仕事場、同一工場の内部に於ける個労働執行の分化なりとす、「ビュール」の所謂分業なるもの即ち是れなり、(譯者曰、徒來學者の分業論が、主として狹義經濟生産の分業に踰躐し、未だ大に社會的分業の究明に達せざりしは吾人の遺憾とする所、吾人を以てこれを觀れば、從來分業論は分業を對象とせずして、僅かに工場内の分業を取扱へるに過ぎず、概論の補説と參照して讀者の一考を煩はさんと欲す)。

經營の分化は獨逸現代の工業統計に顧みて最も較著なるものあり、即ち關稅同盟の調査表は、千八百六十一年に於て僅かに九十二の手工業經營と百二十一の工場經營とを類別し、千八百四十七年乃至四十八年のパリ工業統計は既に三百二十五の經營を殊別せり、千八百七十五年の獨逸工業調査は、千五百乃至千六百の工業經營を種別し、尙ほバイエルンのみの調査に係れる公表は、これに加ふるにこの分類に計上せられざりし經營の三百九十八種を以てせり、若し千八百八十二年に行はれたる獨逸職業統計と關聯せる工業調査に就きて、工業

種別の組織的登録如何と觀察せば、その商業及び交通を除きて、實に四千七百八十六の工業名目を網羅せることを知るべし、もとより工業種別の實數を究明せんと欲すれば、この中より著大部分を控除せざる可らず、而かも凡そ名を異にせるものはその實を問はずして、悉くこれをその名を以て計上すると假定するも、かゝる重複は決してこれに掲げたる數の三分の一以上には出でざるべし、金屬加工業のみに就てこれを觀るに、熔鑪、壓軋機、鋼鐵製練裝置、精撰爐、高熔爐及び鍛鐵場を伴へるものは則ち別とし、而かも然らざる限り、機械工業、機具工業もこれを加算するとせば、その經營に千二百四十八の種別あり、もとこり小刀鍛冶と小刀製造業者と言ふが如き、重複計上あれば、上掲統計數の中より恐らく百乃至二百種類を控除することを得べけんも、尙ほその殘數、殊にこれを構成せる個個種類は、以て現今工業經營上の分化如何に驚くべきものありて存するかを證明するに足れり、合金加工業に百十二、針及び金線製造業に五十七、紡績機械及び織布機械製造業に七十三、動力機械製作業に二百三十九、樂器製造業に五十三の分化あり、而してこれ分化し得べき極限を示せるものに

あらず、事實上にも亦更に分化せる場合屢々これあり、時計製造業に於ける分化は三十三と類別せらるれども、既に業にラ、シヨ、デ、フォンド(瑞西の地名、佛蘭西國境の近きに在り、時計製造を以て名高し)、に於て五十三、英蘭に於て百〇三と註せられたるものあり、金屬製の玩具とし言へば一種類に總括せらるれども、種々の小士兵、種々の小車等を製造する玩具業の部門は尙ほ一系列の分化を類別することを得べし。

若しそれこれを巨細に登録せば、古代の最も單純なる工業にして尙ほ且つ如何に分化したるかを徴するに足るべし、通常の園藝家は今日分化して薔薇、カメリエン、花卉の栽培者、果樹栽培者、種子採集者、養樹園主となり、次て庭園専門及び風致専門の園藝家となり、都市に於ける販賣者及び花環製造者となり、柔皮業及び製革業は四十乃至五十に専門化したり、製本業及び板紙業の分化は更にこれよりも著し、麵粉製造業者及び肉商と雖も、大都市に於ては分化して幾多の特殊部門となり、即ち貯藏(罐詰)、臘腸、肉入麵粉、ターフエール、ブイオン(肉汁)、鳥料理、鹽肉調理、燻肉、豚肉料理は皆別業となれり、家畜販

賣人、輸入會社、家畜販賣仲立人、大小屠殺業者、國家社會の大設備に肉類を供給するもの、臟腑販賣を業とするもの、遍歴料理露店及び定着料理店は何れも今日大都市に並び存せり、最近千八百九十五年に行はれたる營業種類統計を以て千八百八十二年のそれに比するに、經營分化の増加したること甚大なるものありとす。

今や屢々技術上、組織上の理由より、嘗て多くは分離したる紡績、織布及び染色が合併せられて益々巨大企業となり、鐵鑛業及び石炭鑛業は高溶爐、鑄造所、壓輾機及び鐵加工業と結合せられ、加之車輪工場をも兼ね營せんとするの傾向ありて存すれば、これが爲めに經營數の愈々併合せられて減少すべきことは想像し得ざるにあらず、然れども多くの工業部門に於ては則ち然らず、一方に併合傾向の存すると等しく、他方には生産の個々部分過程を分化して特立經營に委せんとするの大傾向あるは言ふを俟たざるなり。

更に大工場内に於ける分勞は、既に第十六—七世紀以來發展の緒に着けり、従來二臺の織布機を据え付けたる工場が、十臺及び二十臺の織布機を据え付く

るに至り、又馬車製造の爲めに、車匠、指物師、臺敷蒲團製造人、硝子匠、塗物師及鍍金者が一工場内に協働するに及んでは、最早手工業に於けるが如く、個々労働者をして一切のものを製作せしむることなく、その年齢と力と技巧とに應じて、絶對的にそれぞれ最適處に従事せしむるとは自然の勢なり、この分業はやがて子供、婦人、老人をも利用し、従業せしむるの利益あり、機具は益益分化し、分勞を確實に且つ迅速に協働せしむることも亦可能となれり、而してこれ同時に一切の協働者を上中下の階級に分類し、高賃銀労働者と低賃銀労働者とを班別する所以なり、「アダムスミス」の所謂留針製造に於ける十八分業、「セイ」の所謂骨牌製造に於ける七十分業、「カールマルクス」の所謂製造業時期の分業これなり、現今工場に於ても家内工業主の工場に於ても亦この分勞組織あり、加之家内労働は近時、同一人に對して常に必らず同一の分勞を課し、例之子供の前垂若しくは短褐を縫はしむるが如き労働のみに従事せしめ、扣鈕の孔をあけること、縁の褶をとらしむること、其他單に縫ふ以外にやゝ高尚なる仕事は専門の労働者をしてこれに當らしめて、以てその生産物を極めて低廉ならしめた

るもの多し。

概して従來の労働論は單にこの種の工業分勞に關せるのみ、而して分勞の特色はその企業家に組織せられ、多く工場内にて企業家の監理の下に執行せらるる點に在りとす、この種の分勞は家族經濟及び農業經濟の労働、將た古來工業の仕事場に於ける労働と正反對の地位に立てり。

而してこの分勞が寧ろ専門の機具に關聯し、極めて堪能なる分勞者を生じ、これが修業の爲めに數年月を要し、さながらに尊重すべき技能財産をなせるか、將た又労働機械の發達が精巧の域に進みて、爲めに敢て堪能なる分勞者を要せず、これに代ふるに不熟練労働者及び所謂稊料労働者を以てし得べきかに應じ、やゝその特色を異にせり、かくの如くして機械利用の進歩に伴ひ、労働者の一部分が技術上に壓倒せらるゝは確實なり、然れども若し「カールマルクス」の陳述したる如く、これを以て殆んど一切の労働者が不熟練労働者となり、全労働者階級が擧げて沈淪すべしと言ふに至りては、誇張の甚しきものなり。

熟練労働者と不熟練労働者との發展現象は、最近獨逸職業調査を俟て始めて

大に判然したり、余はこの調査及びその他の報告に基き、次の如く引證せんと欲す、先づこゝに注意すべきは、所謂不熟練労働者、例之紡績工及び織布工の如きも、長期に亘れる適當の練磨に依りて準熟練労働者となり得べきこと是れなり、特に技能に秀てたる機械織布工に至りては、機械的織布機に比して能く二倍屢々三倍の生産力あり、殊に重要なものは、工業上の不熟練労働者が女子に於て男子に二倍し、且つ不熟練労働者の農業に於けるものは工業に於けるものよりもやゝ多く、商業及び交通に於けるものは工業に於けるもの三倍以上に出づることなり、就中女子の不熟練労働は多く女性そのものゝ本質に基き、農業上の不熟練労働は變化に富みて單調にあらず、從て健康上に害なし、而して抑々農業に於ける分業の不可能なる事情に基けり、商業及び交通に於ける不熟練労働者に至りては屢々信託者、御者、奴僕等より成れり。

且つそれ工業上不熟練労働者の劇増は、或る種の工業部門、例之紡績、織布、洗濯、染色、製本、製紙、應用化學、製糖の諸工場、熔鑛所等に限り、機械工業、金屬工業、家具工業、鞣皮工業の大部分、美術工業、舊手工業に於ては

今日尙熟練労働多きに居り、多くの工業に於て近時に及ぶまで、幾多の機械を利用せるにも拘らず、分勞愈々多きを加へ、一般に所謂稜料労働者の外、技能に秀てたる労働者あり、例之英蘭の一織布工場にては近時三十四種の専門労働を分化し、獨逸の製靴工場に於ては十六の分勞を専門化したり、余はこゝに獨逸職業調査と、「ビューヒェル」が千八百八十八年バーゼル市に就て試みたる調査との總結果を掲ぐべし、工業を營めるもの百人の内譯は即ち次の如し。

企業家	職員	熟練労働者	不熟練労働者
バーゼル	二四三	一五四	五〇三
獨逸	二四八	三二二	四六五
			*二五三
			九八

(*尙ほこの中には労働せざる家族員をも含めり)

この統計はやがて近世工業分業の結果たる四社會階級の關係を説明せるものなり、大經營は商事上、技術上の訓練ある貴族に依りて監理せられ、この監理階級は同時に、多くの場合に於て當該經營に卸されたる資本の大部分を所有し、而して屢々資本なけれども頭腦を以てこれが支配人となり、社員となり、管理

者となれるものあり、この階級の外に有給職員てふ關係にて、現に書記、技手、技師、部長、監督等より成れる多數員階級あり、或は商業より或は自由職業より或は高級労働者より入り來れるものこれなり、この階級は小企業家と相俟てやゝ優位の中流階級をなせり、以上二階級に次ぎて第三及び第四の階級をなせるものは即ち労働者なり、労働者階級の中、比較的優位を占め且つ恐らくその過半数をなせるもの、換言すれば即ち高賃銀の熟練労働者は、家内工業上優位を占むる親方と合せて、中世時代手工業階級の後繼者たるものと言ふも不可なからん、この階級は現に尙ほ存せる手工業者及び小農民と合せて劣位の中流階級をなせるものなり、専門分化せざる不熟練労働者及び日雇人は別に一社會階級をなせり、嘗ては奴隸若しくは農奴たりしもの、今日にしては則ち自由労働者なり、その人口と將た熟練労働者、中流階級及び工業貴族に對する一般關係とは實に現今社會發展の樞機たり。

百十九 自由職業の分業、地域的分業、既に前節に於て吾人は殆んど詳述に過ぎたる觀あるが故に、本節に掲ぐる分業の部分、若しくはこの方面に關して

は、略説を以て足りりとせざる可らず。
 國家及び市町村の官僚、醫師、技術家、教師及び學者、記者の階級は近世國民經濟に於て大に擴大し、その活動範圍に著しき分化を來したり、これ等職業の特色は、その活動の多くが古代にありては、僧侶若しくは爾他貴族の無給副業なりしこと、然れどもこれと相並びて夙に、有給の樂人、幻術者、醫師、技術家現はれたること是れなり、この支給が果して如何なる形式を以て如何なる範圍まで實行せられたるか、これを測知すること容易にあらず。

さて古代の貴族的無給制度が理由とする所は、一朝この無給制度にして利潤の爲めに解體せらるゝが如きことあらば、高尚なる自由活動は多く頽廢し、恐らく善果を收むること能はざるべしと言ふに在り、ソクラテスは授業料を徵集したる詭辯論者を卑み、これを以て精神財を販賣せる小商人の如しと言へり、今日と雖もこの無給の行動と勤務と少からず、聲望あるものこれに任じて毫も支給を受くることなし、自治體に於ける名譽職の如きは則ち舉げてこれに屬せり。然れどもこの原理は既に古代に於て以て社會を律するに足らざりき、然るを

況んや今日に於てをや、貨幣經濟及び高尚なる分業の發達に伴て、自由職業に對する支給制度到る處に成立し、才能の士はあらゆる階級より出て、自由職業に就けり、これが結果は當初希臘及び羅馬に於て好ましからざりしこと言ふまでもなし、亞典及び羅馬にこれを觀察するに、たゞ一に貨幣と名譽とに狂奔せる階級あり、その破廉耻、悖德及び利潤狂は俚諺をなすに至れり、殊に羅馬に於て亞細亞及び希臘より來住せる自由人は、親切なる處方と破廉耻なる偽術とに論なく、苟くも金錢を請求し、信賴すべき修業もなく、身分を耻かしめざらんとする名譽心もなくして徒らに我慾を恣まゝにしたるもの、この輩、古代社會の蠱毒と稱するも亦不當にあらず。

單純なる中世社會より復雜なる近世社會に推移する際にも、僧侶及び權門の貴族的無給勞働は、古代に於けると等しく、變じて記者、學者、及び技術家の賃銀勞働となり、而してここに同様の危險を伴へり、第十五世紀の遍歴學者を罵れる「ブルクハルト」の記述を読み、現今にありても尙ほ屢々、俳優及び記者の輩が道德上若しくは其他の點に顧みて、從來經歷に如何に墮落したるものなるか

を察せば、思半ばに過ぐるものあらん。然れどもこれを概観すれば、學校制度、研究制度、試験制度の新發展並に合同制度、名譽裁判を要求し得るの醫師制度及びその他これに類せる幾多の制度は多くの自由職業を變じて安固なる地位となし、而して個々自由階級に屬するものは概して中流階級より出て、その特色を等らし、自己の身分に對する健實なる名譽心と、職業義務に關する確固たる慣習及び習慣と、金錢受理に對する相當の制限とを維持するに至れり、かくの如くして自由職業は、(僧侶は姑く論外とし)、曩と全然その特色を異にせり、その子供をして自由職業に就かしむる家族は、多少獨立社會階級をなし、所有よりは寧ろ人格的特質に依て爾他階級と區別せられ、而してこの階級は苟くも才能あるもの入り來るに任ずれども、主として中流階級の次男以下のものより補充せらるゝ状態をなせり、中流階級は多くは取引業及び工業に従事すれども、この人格的自由職業に依て高尚なる思索方式を附植せられ、多少精神的進動機を供與せられ、露骨なる利己主義的階級利害はこれを以て理想的均衡力を得たり、この人格的自由階級は恐らく一時その抽象的理論を以て國家及び社會に不

當の影響を及ぼしたることあるべし、然れども大體に於てこれ眞に科學的進歩、理想主義及び健實なる思慮を支持せるものなり、現代の僧侶及び教師、醫師及び學者、技術家及び官吏の一階級は、その職掌と概して正當なる報酬とに依り、社會及び國民經濟の將來發展に對して甚大の影響を及ぼさずんばあらざるなり。さて自由職業の發展を逐一叙述し、更にその個々職業内の分業を討尋するは、恐らく餘白の容さざる所なるべし、これが爲めには教育制度、就職豫件、雜多の進級制度、俸給の種類及び多寡を記述するの要あるべく、又個個自由階級が如何なる社會階級より補充せらるゝか將た何が故に然るかを證明するを必とすべし、更に官職歷程を説述するに當ては、先づ官吏發達史を究明し、如何に上級官吏、中級官吏、下級官吏、將た軍人、裁判官、行政官が相並びて發達したるか、又如何に俸給制度と名譽職制とが發生したるかを判然せしめざる可らざらん、凡そ此の如きは今こゝに企及すべき限りにあらざるべく、たゞ結論として國家組織及び行政裝置の全發展が、分業の見地より觀察せられ得ること、而してこの見地より幾多の有效なる科學的思想を期待し得べきことに注意せば以

て足りなん。

人格的分業は自然關係及び交通關係と聯關して地域的分業となり、而して農業上及び工業上、生産部門の地理學的配置と、職業より觀たる居住及び土着の總關係と明かにこれを事證せり、吾人はこれに就て既に土着論に説明したれども、尙ほこゝに一言論及すべきの必要あり。

都市と村落とが相並び發展したるは、抑々地域的分業の顯著なる第一歩にして、農業は田舎を求め、工業及び交通は都市に集まれり、こゝに於て地域的都市經濟組織の成立となり、都市そのものはその中心に市場、教會、議事堂、造幣局、秤量局、旅館を、その周邊に住居を設け、更に隔りて農業經濟的建築物、葡萄園及びその他の菜園並にその耕地及び牧場あり、村落はその都市に接近せるものは、腐敗し易く且つ運搬し難き粗生産物、野菜、牛乳、花卉、藁、枯草、馬鈴薯を生産し、都市よりやや隔れる村落は多くは穀産を輸致せるに過ぎず、更に遠き田舎に至りては、家畜、羊毛、其他運搬に便利なる生産物を供給したるのみ、フオン、テューネンは運搬費が農業各部門の遠近耕作地に如何なる影

響を及ぼすべきかを研究し、孤立國家を著はして、**四十九**第三項參照、この地域的分業が如何に統一的都市市場の影響に順應せざる可らざるかを先づ正當に理解し、而してさながらこれを抽象圖説したり、これやがて吾人の既に研究したる舊都市經濟政策が如何なる状態をなしたるか、即ち小國家が僅かに一つの支配的市場を有せる場合に、如何に著しく發達したるかを説明するものなりとす。

水路交通あり若しくは陸路交通の改善發達ある場合には、諸都市及び諸地方の間に分業を催進す、この地域的分業の増進が比較的に重大なる意義を得たるは、これを先きにして僅かに古代世界帝國の盛觀時代と、降りては近世時代とに在り、この分業は漸く以て大國家を建設せしめ、大國家の内部に自由市場を發展せしむべく、内部に位置せる國土は沿岸及び河口を獲得せんことに力めざる可らず、工業地方はその商業地と農業地方とを必要となす、一方周約的分業が苟くも國家的統一を前提として期待せらるべきが如く、他方凡そ國家の統一は漸を以てその政治的に統轄せる諸地方の間に、顯著なる經濟的分業關係を設

定せずんばならず、實に近世の國民的經濟政策及び保護關稅政策は悉くこの關係を基礎となせり、然れどもこれと相並びて國內個々地方の間に於ける地域的分業の趨勢は、不完全ながら尙ほ必然的に個々國家の境域を脱せずんば止まず、地域的分業は始め相親善し隣接したる地方の間に成立せる現象なりしが、後代に及んては文明國土全般の間に、國際法的協定と商業政策上の契約とを基礎として、相互交通關係を發展するに至れり、**百〇二**の(ロ)を參照あるべし、國內分業は國際分業となり、國民經濟は世界經濟を發展し、その將來の理想は世界平和と自由貿易とに在りて存せり、國民的分業と國際的分業との二傾向は相並びて進行すべきもの、その屢々矛盾を生ずることあるも、究竟は當時の實際關係に順應し調和せざる可らざるなり。

これを獨逸に觀察するに、その諸都市及び諸地方の分業は主として第十五世紀以降の發展に繋れり、嘗て隨所に勃興したる織物工業は一定地域に集中し、爾他地域に於けるものは衰退せり、即ち當時よりウルム及びアウグスブルグは専ら綿布工業を、ニュルンベルヒは金屬工業を、ソッラングンは主として刃物製

造を、バーゼルは製紙業をとり、而して嘗てフランダール及びニーデルラインの織物工業が然りし如くに、販路上一地方の市場を目的とせずして寧ろ他都市を目的としたり、この國內地域的分業がその生産物を交換せんとする大市場の發達は、獨逸に於て千五百年乃至千八百年の間に在りて、その重要なこと曩時の週市及び年市に譲らざりき、多くの地域はこれが爲めに挽回す可らざる損失を蒙り、獨逸に於ても英蘭に於ても、第十六世紀以來これが愁訴の聲を絶たず、嘗て各都市が工業のあらゆる部門を發達したる状態は、かくの如き國內分業の優勢となりたる限りに、今や變じて過去の夢となれり、個々工業地に關する「ロツンジャー」研究は、根本的にこの推移現象を證明し、嘗て工業が概してその販賣地域に限りて發達したること、而して後代その遠隔せる地域に推移するを以て生産上の利益となせることを詳述せり、彼が引用せる幾多の實例は主として同一國土内に於ける工業地の推移關係を立證せるものなり。

現今凡そ強大國土は、その益々交通制度を發達し、封鎖的商業政策を實行するに應じて、愈々以て地域的分業組織を完成せんとす、今や中央政府、技術、

文學、大信用取引の首府に集中するもの昔日の比にあらず、又大商港がその既に最も完全なる船渠、倉庫、自由港制度を施設し、將た外國注文者が多くこゝに來集するに依りて、一切輸出入の門戸となれることも過去と日を同うして談ず可らず、穀物商業及び家畜商業を営みたる幾多の小地域は發展して秩序整然たる少數の大都市を現出せり、例之獨逸に於けるダンツウィツヒ、ベルリン、マインハイム（九十九のイを参照あるべし）の如し、嘗ては如何なる都市も各々城壁と城壕とを備へたるが、今や全國土の防衛にも少數の大城砦にして足れりとす、聯邦及び帝國の首府と相並びて、州の首府も亦州行政の集中、州立營造物、圖書館及び學校に依りて發達せり、嘗て散在したる狂者若しくは病人の救護は、或る種のものに限りて州若しくは郡の負擔となりて一所に總括せられたり、個々の都市は漸次に各々特色ある發展を遂げ、（九十九のイを参照あるべし）機械製作、紡績、織布、製革業、熔鐵所、製糖等の大工業は、少數の地點若しくは地方に輻輳し、而して能く全國に供給することを得べし、こゝにそれぞれ専門學校あり、技術家、機械製作、労働者の數はこれが事情に順應し、交通及び信用組織はその特殊の需要と

響應して發達せざる可らず、然り而して能く此の如き發展を致さしむる所以の原因に至りては種々ありて存せり、自然の利便、工業労働者の來住、舊發達に屬する工業、特別獎勵等勝けて數ふ可らず、その多くは數百年の過去に發端せるもの、然れども同様の努力を以て或る地域には繁榮を致し、他の地點には衰頽を免かれざるものなしとせず、利益競争は嘗ては單に一地方的なりしが、今や少なくとも國民的となり、屢々國際的に擴大せるものあり、殊に容易に輸送せられ得べき商品に關しては競争極めて劇烈にして、苟くも最も有利なる條件を備へざる限り競争場裡に驅逐せらるゝの悲運を免かれず。

さて國家の境域比較的小にして、剩へ海洋若しくは鐵道に依て外に對して封鎖せらるれば、その商業政策は愈、自由に、その利害競争及び分業は益、政治的境域外に脱することを得べし、現に歐羅巴大陸に於ける大國家はその生活資料の七十五乃至九十プロセントを自國にて生産すれども、大英國は僅かにその二十五乃至五十プロセントを生産するのみ、工業上にこれを觀れば、最近六十年來歐羅巴の大國を勝けて、その専門とする部門を愈、發展せんが爲めに個々の

部門を失へり、かくの如くして歐洲列強は或る程度まで分化して相互に補充し、熱帶地及び殖民地、技術の發展幼稚なる國土、將た農業國家に對するその輸出を益、増大せんとす、獨逸は自國の生産に繋かる砂糖、ブランデー、紙、化學製品及び織物の大部分を國外に輸出し、クレイフェルト領域の絹絲生産品の中、千八百七十九年及び千八百八十年に、約五千萬マルクは輸出せられ、自國の需要に供せられたるものは二千三百萬乃至二千四百萬マルクに止まり、バルメンの靴襪は國外に輸出せられたるもの總額の七十五プロセントに及びたり、ラッエスは千八百八十年乃至八十二年の間、果して獨逸所得の幾何部分が外來品の爲めに支出せらるゝかを計算せんとし、而してその五分の一乃至七分の一の間になかる可らずとの結論に到達せり、千八百九十九年の現狀に徴すれば、國民所得二百億乃至二百二十億マルクにして、その五十五億マルクは輸入品の爲めに支出せられたり。

若しそれ交通及び世界經濟のこの近世進歩を驚嘆し、その人類の幸福と平和と文化とに及ぼせる結果を讚美するは則ち不可となさゞれども、これと同時に、

商品が生産地と消費地との間に愈々長距離を經過するもの多きことの直に以て進歩を意義する所以ならざるを看過す可らず、このこと若し必要ならざる場合には、財貨の供給に於て等しく良好にして低廉なれば、消費は生産地若しくはその附近に於いて恐らく常に一段單簡にして且つ自然的なるべし、今日婦人の大多數が家庭に勞働して未だ交換經濟的分業に従事せざる、農民がその生産物の半ばを自ら消費せる、又あらゆる分業の大部分が同一都市、同一郡、同一州、同一國家に相並びて發達せるは、恰かも二三の大工業がその生産物を全世界に供給せると等しく、現状より察して自然的にして且つ有利なるを失はずと謂つべし。

百二十 分業に對する舊見解と統計的新理解、分業發展の結果は社會階級別、利害の衝突、複雑なる社會組織を生じ、而してこの大なる社會現象のあらゆる方面に亘りて能く正鵠に中し得るは、大思想家の深遠なる科學的洞察力と雖も容易の業にあらず、况んや階級的利害に混濁せられたる俗見に於てをや。

希臘人羅馬人は先づ國務に鞅掌せる貴族の生活と、小農民及び手工業者、詐

僞漢と罵られたる外國商人、蠻人と賤まれたる奴隸の活動とが如何なる結果を生ずるかに就き、心理學的、道德的に研究したり、「アリストテレス」が、手工勞働の以て身心を魯鈍ならしめ、爲めに人間は粗野、拙劣に陥るを免かれざるべしと言へるが如き、又古代殆んど一般に、小商人、糶賣人及び兩替業者が賤劣なる人間と見做されたるが如き、その間に争ふ可らざるの眞理ありて存すれども、これその哲學者及び記者の階級的立脚點より分業機能の價値を誤解したると、貴族的尊大の心より生じたる侮蔑との結果ならざんばならず、是れ既に「ソロン」及び其他の政治家が、工業、勞働及び商人階級の社會的地位を上進せんとしたる努力の水泡に歸したるに徴して明白なり。

教父及び宗教改革時代の思潮は古人の直觀を據となせるもの、第十三世紀乃至第十七世紀の貴族社會が商業を侮蔑したるは、猶ほ古代「プラトーン」にこれを觀るが如し、美望及び嫌忌、並に商業の任務に關する誤解及び實際觀察——即ちこれ等虚實兩面の原因これを然らしめられたれば、「エラスムス」の如き紳士にして尙ほ且つ、商人を以て最も不潔にして最も愚昧なる階級と罵るに至れり、然れば況

んや「ルテル」、「ハンスザックス」、「フッテン」等に於てをや、此の如き誇張論に反動を來したると、心理學的—道德的見地の轉じて商業の齎らせる嚇々たる當代社會事實の觀察に向ひたると相俟て、後代に至りて所謂重商主義の見解を生じ、即ち商業國家—國內流通頻繁にして、活潑に直接に商業を營み、工業品を輸出し、航海業盛にして殖民地を爭奪せる國家は能く富裕なることを認め、從て貴金屬を輸入するもの、即ち主として商業こそ、あらゆる活動の中に最も尊重すべきものなれてふ學説を發達するに至れり、この結果は貨幣を創造するの勞働、換言すれば商業は絶對的に若しくは主として生産的なりと謠はれたり、これに次で所謂重農學派は反對命題を主張し、即ち有用資料を増殖する農民こそ生産的と言ふべけれ、爾他社會階級に至りては新たに何等の生産する所なし、商業はたゞ商品を甲より乙に輸送するのみ、毫も増殖せず、故に不生産的と稱せらるべしとなり、「アダムスミス」は寧ろ農業の生産的なるを承認すれども、工業及び商業をも亦生産的と名くるを辭せざるもの、而して近世獨逸經濟學者は更に個人的—經濟的勤務並に自由職業の等しくこの尊重すべき名辭即ち換言すれば生産

的てふ語を冠せらるべきことを當然と信じ、唯物主義的共和黨は今日に至るまで特にその是とする命題を是として、君侯及び官吏、兵士及び僧侶を不生産なりと反覆呼號することを廢せざるなり。

凡そ此等の誤りたる定理を支持せる基礎は、業分の分類及び秩序に關する思想なり、或る職業を催進し他の職業を制壓せんとする目論見なり、學者未だ業の全關係とこれに聯關せる制度及び結果とを概觀せざりしが故に、認識の鍵鑰として單簡なる獨斷的形式を樹立せんことにこれ急に、而して「生産的」てふ曖昧なる暗語に、漫に私經濟及び國民經濟的、技術的、道德的及び政治的思想系列を結合したり、こゝを以て各人の考ふる所に歸一なく、或は交通の増進を、或は商品貯藏の増加を、或は價値の創造を、或は私的功用を、或は社會的功用を、或は種々職業の道德的影響と間接作用とを重視したるが如き状態なり、既に此の如く立脚點を異にする以上、分業秩序に一致を求むること能はざるは明瞭なり。

これと關聯し、更に「ヘルマン」、「ロツシャ」及び其他の學者に依て詳密に主張

せられたる論争は、今日よりこれを觀れば、悉く國民經濟的獨斷説の遺跡と稱することを得べし、「ロツシヤ」は、從來分業論が徹頭徹尾その心理學的、個人的、道德的結果のみを觀察したるに反對して、分業の總結果を重要視し、而して個々職業階級に従事するもの、多寡が、社會及び國民經濟の必然的、歴史的發展より致されたる結果なること、從てこれが事情に關する地理學的及び歴史的比較を必要とし、而して種々の結果は則ち一には常態的發展段階を異にするの結果にして、又一は特殊の原因に職由せる齟齬と理解せらるべきことを認識するに至れり、かくの如き特殊の結果、換言すれば常態的發展と齟齬せる現象は或は特殊狀態例之商業國家に於て發生すべく、或は病的發達狀態例之需要及び給付に對し僧侶、中間商人若しくは農民が不當に多數を占むる社會に於て存在することあるべし、「ロツシヤ」が個々分業階級の人口割合に關して主として證明し且つ主張したる點は次の如し、曰、西班牙に於て奴僕及び僧侶の過大數を占むるは、猶ほ愛蘭の多數農業賤民と等しく敢て病的現象にあらざるが如し、蓋し愛蘭農民は平均英蘭農民の四分の一乃至五分の一の生産力を有するに過ぎ

ざればなりと、この實例はやがて又從來「生産的」てふ暗語を以て苟くも國土の社會的及び經濟的全狀態を説明し去らんとしたる計畫が如何に無謀なるが、技術、組織、經濟的給付及び倫理的給付の差等を、國土の別と職業部門の不同との間にそれ〴〵辨識せずして、漫に名目に拘泥してこれを統一せんとするが如き徒事に陥れるかを證明せるものなり。

こゝに於て労働部門の生産力説に代ゆるに今や職業組織を歴史的統計的に理解せんとするの研究を以てす、「ビニヒェル」が第十四五世紀に於けるフランクフルト、アム、マインの人口に關する研究の如きは、舊狀態の究明し得べき限りを提供したるものなり、然れども概してこれを言へば、現代の資料と雖も今日に至るまで信憑すべきもの少なし、これ職業調査に際して職業別を確定すること極めて困難にして、個々調査が常に多少の齟齬に陥ること到底免かる可らざるに基けり、若し單に嚴密なる意義に於ける職業従事者、換言すれば營利活動者のみを計上すれば、即ち副業的にこの職業に協働せる妻子及び奴僕が、果して如何なる範圍までこれに加算せらるべきか、長へに疑問たるべし、臨機に種々の

職業をとれる労働者及び日雇人の大多數に就ては、(所謂 Casual Labour) その何れの群に屬せしむべきかは畢竟判然せざるべし、又農業労働者若しくは工業労働者を個々に獨立計上せんか、その結果は過大數となるべし、これ今日數千人、數百萬人の労働者は兩者を兼ね營める状態なればなり、(百十八)を參照あるべし。

これ抑々何が故に職業統計上の舊數字が悉く懷疑的に觀察せられざる可らざるかの單純なる理由なり、余はこゝに舊統計の二三實例と「ポロディオ」の近世調査と獨逸職業統計とを略説せんと欲す、一々數字を確證するは遺憾ながら餘白の容さざる所なれば、余はたゞ大體に於て總人口に對する百分率、即ち換言すれば營利活動者とその家族及び奴僕とを合せたるものが總人口に對して幾何率をなせるかを示し、而して營利活動者のみに繋かる割合はこれを求めざるべし蓋し嚴密なる意味に於ける營利活動者はその限界餘りに不等なればなり。

第一の問題は、原生産即ち農業、森林業、園藝等に從事せるものが總人口に對して如何なる割合をなせるかは是れなり、試みに「ニューリッヒ州」に關する統計

結果は、千五百二十九年に八十五プロツェント、千七百七十五年に三十三プロツェント、千八百九十年に二十七プロツェントをなせり、概して歐羅巴諸國の現状は、既に五十プロツェントに及ばず、獨り(「ポロディオ」に徴すれば)伊太利に於て五十二プロツェント、愛蘭に於て五十四プロツェント、アイスライタニエンに於て五十五プロツェント、ウンガルンに於て六十二プロツェント、露西亞に於ては七十プロツェント以上に出で、ワリス州に於ては殆んど七十五プロツェントに及べり、而してザクセンに於けるものは減じて十九プロツェントを、英蘭に於けるものは更に降りて十五プロツェントをなせるのみ、千八百八十四年に行はれたる獨逸統計官廳の調査表に徴するに、原生産に該當せる人口割合は、シユワイツに於て四十二プロツェント、獨逸に於て四十二プロツェント、(その千八百九十五年の調査に係かるものは三十六プロツェント)、デネマルクに於て四十五プロツェント、佛蘭に於て四十八プロツェント、澳地利に於て五十五プロツェント、ノルウェーゲン及びシユウエーデンに於て五十五プロツェントをなせり、大英國に於ける百分率は千八百四十九年に三十五、千八百六十七

年に四十八、千八百八十二年に四十二となれり、プロイセン領域は如何と觀るに、千八百八十二年の統計はポイゼンに於て六十三プロツェント、東プロイセンに於て六十二プロツェント、ボンメルンに於て五十二プロツェント、ハンノイベルに於て四十八プロツェント、シュレジエン及びブランデンブルクに於て四十三プロツェント、シュレースウィツヒホルシュタインに於て四十一プロツェント、ヘッセンナッサウに於て三十九プロツェント、ザクセンに於て四十六プロツェント、ウエストフアレンに於て三十三プロツェント、而してライン州に於ては三十プロツェントに該當せり、爾他の獨逸聯邦も亦これに等しく三十乃至五十プロツェントの間に動搖せり、中世時代のフランクフルトに於ける原生産は十八乃至十九プロツェントの多數を示したるに、現今に至りては減じて二乃至三プロツェントとなれり。

農業人口の割合が八十五、七十、六十プロツェントより漸次に三十、十五、十プロツェントに減退せるは、これ近世に於ける當該國家の全經濟史を表示せるものにして、所謂農業國家の變じて工業國家となれる所以なり、百分率は則

ち同一數を示せる場合にも、その農業活動の絶對的減退を意義せるか、若しくは單に相對的減退を意義せるかに應じ、且つは極めて周約的に機械を使用せる農業經營に依てこの減退が相殺せらるか否かに從ひ、將たこれが爲めに生活資料輸入を増加すべき必要あるか、果してこの増加が困難なく期待せらるかに準じて、その意義に甚しき不同を來たすは自然免かる可らず。

今掲げたる統計に補充として、更に工業（機械工業、鑛山業、手工業）に關するものを求むれば即ち次の如し、その全人口に對する割合は、現今歐羅巴の農業領域、例之、シユウエーデン及びワリス州の如きに在りても十一乃至十二プロツェント以下には降らず、東プロイセン及びポイゼンに於けるものは十六乃至十七プロツェントにして、ノルウエーゲンも亦これに等し、千八百五十七年、ウングアルンに於けるものは十七プロツェントにしてアイスライタニエンに於けるものは二十一プロツェントをなし、現状は則ち前者に於て二十一プロツェント、後者に於て二十九プロツェントなり、「ポイディオ」の調査に依れば、千八百八十年のデネマルクは三十プロツェントにして、千八百八十一年の伊太利は二

十五プロツェント、千八百八十年の佛蘭西は二十四プロツェントにして、千八百七十年のシユウワイツは三十五プロツェント、而してその千八百八十年に於ける統計は四十二プロツェントを示せり、獨逸の統計は千八百八十二年に於て三十五プロツェント、就中ライン州四十四、ザクセン五十五、ウエストファーレン四十五、ウウルテンベルヒ三十三、バイエルン二十七プロツェントに該當し、千八百九十五年に至りては三十九プロツェント(全獨逸)となれり、英蘭の統計は千八百八十一年に五十五、千八百九十一年に五十七プロツェント、ベルギエンの統計は千八百四十六年に三十一、千八百八十年に五十七プロツェントをなせり、ヤンナツシユの調査に依れば、概して人口百人の中、狹義の工業労働者は、千八百七十年乃至八十年の間に、ウングアルンに於て四人、佛蘭西及び埃地利に於て十一乃至十二人、獨逸に於て十四乃至十五人、シユウワイツ及びベルギエンに於て十八乃至十九人、而して英蘭に於ては二十二人に該當せり。

こゝを以て總人口に對する工業人口の割合を三級に分類することを得べく、就中十一乃至十八プロツェントを初級とし、十九乃至三十六プロツェントは中

級に居り、それより以上五十七プロツェントに至るまでは則ち上級たり、獨逸は遺憾ながら未だベルギエン及びシユウワイツの域にも達せず、然れば則ちこれを英蘭と比すべくもあらざるなり。

さて商業及び交通業に從來せるものゝ人口は、その家族をも加算し、これを現今歐羅巴の諸國土に觀察するに、三乃至五プロツェント以下に降るものなく、又十一乃至十三プロツェント以上に出づるの例あらず、もとよりベルリンは十二プロツェント、ハンブルグは三十一プロツェントを示せども、これ都市なれば大領域と比較すべき限りにあらざるなり、これが一例までにフランクフルト、アム、マインの統計を附説すれば、即ちその獨立營利活動者に對するものゝ割合を觀るに千四百四十年に於ては工業五十八プロツェント、商業及び交通業十三プロツェント、而してその千八百八十二年に於ては、前者三十五プロツェント、後三十一乃至三十二プロツェントを示せり、千八百八十二年の獨逸職業調査は鐵道及び郵便に従事せるものを含まざれども、尙ほ殆んど凡ての州及び地方は商業及交通業に於て七乃至八プロツェント以上を有し、ヘッセン、ナッ

サク、ライン州、シュレールスウィツヒ、ホルシュタイン、ザクセン、ブラウン
シュワイヒは十プロツェント以上を示せり。

自由職業は統計に徴すべき限り二乃至八プロツェントの間に動搖し、獨逸職業統計に於けるものは三及び八プロツェントなり、而してその大都市に於けるものは十一乃至十二プロツェントをなせり、一定領域に關する精密なる比較は極めて有用なるにも拘らず概してこれを缺く、たゞ僅かに「ボーディオ」の調査に係れる二三の實例を擧ぐれば、辯護士は北米合衆國に於て英蘭に三倍し、僧侶は伊太利に於て獨逸に二倍乃至三倍の多きを占むるが如き是れのみ。

この重要な問題に至りて統計は遂に蹉跌せざる能はず、これ實に吾人が統計より最も有用なる概觀を期待するに點にして、こゝに統計手段は策の施すべきものあらざるの事情なり、何となれば統計の現状は尙ほ粗漏にして未だ十分に發展をなさず、且つ統計より供給せらるゝ資料も亦精練餘蘊なきを得ざるが故なり、されば吾人は今若干の統計と説明とを掲げ、單に現今職業分化及び分業の總結果に就て概觀を得ば以て足れりとせざる可らず。

百二十一 分業の原因及び條件、この問題は吾人既に概論に於て單簡ながら論及したれば、今や上に掲げたる事實資料に基きて、更に詳密になるべく遺漏なく解説する所なかる可らず。

抑々分業は凡そ人間活動が發展して愈々益々醇化し分化するに至りたる結果なり、即ちこの結果として成立せる個々の任務は、今や何人にも一様にこれを果し得べきが如き性質のものにあらず苟くもこれに任じて能く遺憾なきを期し得べきは、獨り身心上これが爲めに特殊の資質を備へ、多年これを修得し、而してこの任務の爲めに一生を獻ぐるものならざる可らず。

既に個々人がその活動を連結組織して、愈愈以て合理的に經濟的に欲望を満足するが如く、社會も亦これを構成せる個々人の活動を合理的に分化し、各自をして最適處に當らしめて益々効果を増大せんとす、分業は既に業に吾人の説明したるが如く、社會的共同關係の發達を前提となし、更に附説すれば、分業及びこれが組織に適應し得るもの相互間の接觸と理解とを豫件となせり、その先きに家長制的家族經濟に發達したると等しく、都市と田舎との間、將た海路

交通頻繁なる兩世界の間にも亦分業の發展を観ることを得べし、凡そ稠密人口、大共同團體及び大國家、高尚なる國家共同關係、並に苟くも交通手段の改善は以て分業の發展を容易ならしむることを得べく、而かも此等の豫件を備ふる場合にも、果して能く分業の發展を期せんが爲めには、必らずやその聰明にして進歩の能力ある人民に利用せられ、且つ頽廢せる慣習及び法律制度、例之屢々階級制度及び組合制度の如きものありて凡そ變化を禁止することなきを要す、管にこれのみならず分業を可能ならんめんが爲めに尙ほ缺く可らざる若干の條件あり、即ち分化せる個々機能が通則として引き續き一様に遂行せられ、分勞が何れも同時に執行せられ、而して協働者が地域上業務上に正當に並列せられ連結せらるゝことを必要となし、又分勞の結果が質に於ても量に於ても給付能力を増大すべきことを信じ、欲望も昂進し若しくは醇化し、或は將來欲望の進歩を豫想し、且つ大生産と良生産とが期待せられ若しくは要求せらるゝことを必要となせり、尙ほ苟くも分業の發展は技術の進歩及び資本の増大と相提携せざれば不可能たり、フエニキア及び埃及に發達せる機具使用は數世紀間その工

業上の分業を規定し、而してこれを利用し得たるものは富裕民族に限れり、文藝復興時代に於てその技術の進歩は交通の改善と相俟て、第十五世紀及び第十六世紀以來、西歐羅巴及び南歐羅巴に於ける古代並に中世時代の小工場は、發達して家内工業となり、分業的製造所となれり、最近百年の近世的機械の發展は、富裕にして且つ交通手段の普及せる國民、若しくはその最も利便なる中心點に大に分業を發達せしめたり、例へば近世の眼科醫が始めて普通醫師と別に専門を開き、大都市に於ける眼病者の大多數が治療の爲めに眼鏡其他特殊の技術的治療手段を利用するに至りたるが如く、嘗て職工が手づから紡績し織布したるものより近世の分業的織物工業を發展し、而して麻布及び綿布の販路擴張と提携して、紡績機械、動力織布機、化學的漂白術の發達あり、商人及び運搬業者これに伴ひ、大資本は製造所及び工場に投ぜらるゝに至れり、從來使用せられたる木製織布機は單純なる装置にして一臺僅かに三十マルクを要したるのみ、されば百人の織布工を使用するも、機具に對する資本は約三千マルク以上には出でざるなり、然るに現今の織物工場に於て約百人の勞働者を使役せんが

爲めには、これに對する附屬具費用を合算すれば實に數十萬マルクを必要となせるの狀なり。

然れども凡そ分業の進歩には條件あり、能く進歩發達を致さしむるの實際的催進力は通則として生存競争なり、經濟的利害競争なりとす、現今自由主義の經濟的立法と交通手段の改善との結果として、急激に且つ大規模に分業の増進し得たる所以も亦これに職由せり、この故に人口増加せず、又人口過剰となるも従來方法を以てこれを生活せしめ得る場合に於ては、分業の發展容易ならざるなり、然れども大多數のものが既に就職に困難を感ずるに及んでは、優秀なる能力を備ふるもの先づ新方法を企て、かくして發展の緒こゝに拓かるれば貧弱なる技能を有するものも亦何等かの職業を發見し得べく、而して人間そのものに於て益々分化を來たし、その業務に於て愈愈差等を生ずれば、同一地域に次第に多數人口を維持し、種々の機能に當れるもの相互は直接に競争關係に陥らず、却て他人の從事せる所に依繋するの必要を生じて、以て協働し補充するに至るべし、この間に淘汰の原理大に行はれて能力上の優勝劣敗あり、苟くも

各個人をしてその適處に轉ぜしめ、その地位に適應せしめずんば止まず、これに響應して夙に感情、道德及び慣習の規定、法律形式の變化を促し、以てこの複雑なる新協働を確保すべき基礎を樹立せんとす、余は先づ新生活に入れるものをして能く生計を維持せしむべき所以の社會形式及び制度に就て一言し、次で必然に起るべき心理學的變動過程に就て説明する所あるべし。

凡そあり得べき社會的分業秩序の原型は、家父に依りて秩序せらるゝ家内分業と機具若しくは商品を交換するもの相互の間に起れる分業と是れなり、一は支配的形式にして一は自由、隨意の形式なりとす、前者は共同關係より發し、後者はその當初に於て屢々前者と同一關係より起れることあれども、抑々個人との間に資質及び能力の差等あるに坐せり、家族經濟上の分化がこの自由形式を發展し若しくは催進したるは則ち疑なき所なりとす、吾人の觀察する所に於て誤らずんば、歴史的發展の間に、この二つの原型より四つの主要形式、即ち詳説すれば二つの自然物經濟的形式と、二つの貨幣經濟的形式とを發達したりと言ふことを得べし、順次これを後段に討尋せん。

④家族、希臘人羅馬人の家長制的家族經濟、中世時代に於ける莊園、僧院經濟、現今に於ても大君侯の家政、軍隊、監獄及び懲治監は多少自然物經濟的團體にして、これが所屬員に一定の分業を課し、而してこれに對し衣食住を給し、一言以てこれを掩へば一切生活資料を供與せるものなり、この結合團體は古代にありては、半ば支配關係を基礎とし半ば血縁關係を基礎となせり、兩關係の發達能く強烈にして個人主義の爲めに障害せらるゝ所あらざりき、今日に至りてはこの種の組織は、これを家族内に期待すべきこととより容易なれども、家族以外に於ては則ち嚴格なる訓育を俟つにあらざれば實行し難し、近世人の獨立不羈を求むる傾向は、嘗にその勞働及び家内整頓のみならず、衣服、飲食其他苟くも一舉手一投足を他人より規定せらるる如きを肯ぜざるを以て、此の如き結合團體の發達は極めて困難ならずんばならず、この故にこの形式が、殊に貨幣經濟の普及以來、益々廢棄せるゝは吾人の觀察する所なり、今日と雖も學校及び兵營に生活せる青年、僧院に居住せる敬虔なる修業僧、貧民院の貧民、懲治監に於ける犯罪人は、これを嚴格なる勞働秩序及び居住秩序に服従せしむ

ること必要なるべし、然れども概して貨幣交通を撤廢して、全國民經濟を此の如き結合團體に變造し、若しくは更に進みて數百萬の國民を擧げてこの唯一の自然物經濟的結合團體に投じ得べしと夢想するが如きは、到底無可有の郷を實現せんとする狂氣者ならずんばあらざるなり。

⑤共同團體、種族、國家は既に一定の地域にその居を占め、僧侶組織及び戰士組織を發展し、奴隸と隸屬農民とを以てする農業を秩序して確固たる組織を立て、穀物を貯藏し、十分の一税及びこれに類する貢租を徵集するに及んでは、貴族に土地及び隸屬勞働者並に十分の一税を交付し、官吏及び時としては手工業者にも廻期的に徵集せらるべき自然物貢納を供與したることなきにあらず、古來の分業及び階級秩序は主としてかゝる組織を基礎として發達し、則ちこの組織の成立は常にかく生活資料を供與せられたるものをして、全體の爲めに勤務せしむることを前提となせり、然れどもこの組織には通則として勤務給付に對するの統制なく、爲めにやゝもすれば貴族は墮落して徒らに土地を所有し、これに衣食しこれを享樂し、高々以て支配權を恣にせるに過ぎず、而して嘗て

全共同團體若しくは國家の爲めに勞働に任ぜんとは欲せず、割據分裂以て收拾す可らざるに至る。

①貨幣經濟の發展に應じ、常に自然物交換の類れたるのみならず、上に陳述したるが如き支配的組織將た土地及び自然物貢納の交付も亦漸次に廢除せられたり、今や國家及び結社は財産を積集し或は租税を徵集し、乃ち貨幣手段を以て個々人を分化せる一定職業に補任し且つこれに支給せんとす、即ち僧侶、官吏、將校、兵卒、教師、屢々又醫師及び其他のものに至るまで、定額年俸に對して一定の分業勞働に當るべきの義務を負ひ、近時私的企業及び株式會社と雖も亦此の如くして多數の職員及び勞働者を任命せり、概してこれを觀れば、この形式は寧ろ社會の上流階級に應用せらるれども、既に今日にして分業組織をなせる社會の大半は、かくの如くして國民經濟關係をなさざるものなし、年俸支給の前提は給付に對する均一の需要と、慣習及び法律の規定する經歷と、給付の常時監督と是れなり、然れどもこれが統制は極めて困難なるが故に、この組織はやゝもすれば懶惰と濫費とに陥り易し、殊に社會の下級にありては嚴格

なる訓育を俟つにあらざれば成立し難く、而して中流及び上流に關しては、少なくとも幾分は、高尚なる名譽感情及び義務感情に依り、大なる責任の意識に依り、輿論の常時統制に依てこれに代ふることを得べし、この組織が自然物經濟を手段とせる支配的結合團體に對するの優勝點は、その家族生活及び個人生活をして閑時を自由に利用せしむるにも拘らず、尙ほ能く廣汎なる分業を成立せしめ得ることに在りて存せり、又その個々貨物若しくは給付に對して支給するの制度と比して、就職者をして能く日々市場の動搖に左右せらるゝことなからしむるの特徴を有すれども、不利の點も亦これなきにあらず、即ち既に一定支給の安固なるが爲めに奮發努力の精神を鈍らし、給付と報酬との間に適應を缺くことを免かれざるなり。

②然れども貨幣經濟の重要効果は、交換交通を變じて賣買取引となし、從來の拘束的勞働關係を轉じて隨時に解約し得べき貸銀關係となせることは是れなり、市場を目的とせる商品生産、これと聯關せる商品商業、並に個々勞働給付に關せる自由勞働契約は、以て過去よりも大規模に分業を遂行せしむべきの具たり、

この組織にして始めて能く地理的に擴張せられ、數量的に増大し且つ改善せらるゝことを得べし、爾他の形式を以ては則ち不可なり、農業及び工業、商業及び交通がその今日の如き分化發達をなせるは實にこの組織に基けり、從來國民經濟は分業及びその條件如何を問題とせる場合に、殆んど絶對的にこの形式に依らんとしたり、されば次の如き主張の起れるは何人も熟知せる所なりとす、曰、市場の發展する限りは分業の發達し得る所なり、分業の最高發達は全世界に販路を求め得べき最も輸送に便なる商品の生産の場合に在り、都市は田舎よりも分業盛に、人口稠密なる地方は人口稀薄なる地方に優り、河川、運河及び鐵道の便ある國土は惡道路の國土の及ぶ所にあらず、工業上の分業はその輸送に困難なる貨物を生産する農業經濟に於けるものよりも遙かに廣し、要之、交通及びその發達は分業の發達に對し大輪轉機なりと。

市場、取引所、度量衡及び貨幣制度、企業、勞働契約法はこの種の分業を事證せる社會制度なり、供給及び需要、並に價格決定は、以て財貨及び勞働給付の流通を自由ならしめんが爲めの社會的補助手段たり、凡そ此等の現象に就て

は更に章を革めてこれを論ぜざる可らず。

この種分業の結果に對する批評は褒貶何れも極端に走りて、時には大に讚嘆せられ、時には甚しく非難せられたり、然れどもその間確實疑ふ可らざるの得失は、この分業に依りて個々人が愈々多く他人の爲めに活動して而かも相互に益々獨立すること、經濟上、道德上高尚なる個人性の發展がこの分業と提携せること、然り而して各個人がこれが爲めに差當り分離し、劇烈なる矛盾と利害衝突とに陥ること、正當なる制度、感情、慣習を發達せんが爲めに至大の困難を生ずること、過度の分業に對し正當なる限界と應急手段とを發見するの一朝一夕にあらざること等に在り、されば分業のこの形式が完全に發展せる場合に於て、一面に自由運動と強制規定の撤去と、他面に大體上益々所得分配の公正とを將來し、少なくともこれを拒斥することなしとするも、而かも尙ほ「デニルケーム」の所謂分業の増進は常に社會の強固を致す所以なりてふ一般の命題は、限定的に眞理たることを得べきのみ、此の如きは事實にあらずして寧ろ理想的可能の範圍に屬せり、少なくとも社會の多大數階級が恐慌及び困弊に苦しむ、

且つ現に變動過程の裡に在る今日の國民經濟に對して然りとせず、かゝる不幸状態が分業及び分業制度に伴へるものなることは、何人と雖も否認すること能はざるべし、たゞ問題とする所は、この不幸状態が古代の分業形式及び爾他の分業制度將たその苛酷に對して尙ほ忍ぶ可きにあらざるか、又果してこの不幸状態を廢除すること能はざるか否かに繋れるのみ、而して如何なる場合たるを論ぜず、苟くも吾人の想像し得べき限り國民經濟の一切組織は、必らずや上陳四形式の或る混合制に依て運営せられざる可らざらん。

さて分業發達を可能ならしめたる近世制度の外、分業の究竟豫件としてこゝに人間の全精神生活に於ける變化を考察せざる可らず、嚴正なる意味に於て未だ分業を發展せざるものは、經濟上自己欲望を充足せんとする單純なる動機に依て支配せられ、且つ直接にこれに從て行動し、利害の衝突未だ著大ならず、所有欲及び營利心も亦これを缺く、この時代に當り家族經濟、氏族、種族、市町村及び國家に於て、抑々社會成立の根本基礎たる同情感情を發達するは困難にあらず、既に分業發展すれば、欲望を充足せんとする經濟行爲の單純明瞭な

る動機はこれを認む可らず、各個人は今や直接に經濟的財調達することに驀進せずして、周く勞働機會と販路と利潤と金儲とを求め、これが爲めに他人と競争せざる可らず、こゝに於て上流階級には營利心と劇烈なる利害競争心とを生じ、貧民階級は則ち自ら直接に關知せざる目的の爲めに勞働せざる可らず、古來強制に依り、生活危急及び飢渴に迫られて辛うして勞働したるの境遇これなく、かくの如くして各個人の生活は經濟的動機の複雑なる組織を發展し、則ち飢渴及び欲望充足の寫象は依然として作用せざるにあらざれども、その目的を達する迄には複雑なる過程を迂回せざる可らず、誘致組織と強制組織と種々に發達し、貨銀及び利潤、名譽、技術上の成功に對するの歡喜、恐怖及び強制を以て且つ誘ひ且つ強うることを必要とす、こゝに於て凡そ個人生活、その形體、全生活法は、既に本原論の始めに説明したるが如く、自己そのもの、目的と、社會的任務及び義務と、差當り個々人と無關係なるが如き目的との調和に依りて支配せらる、而かも此の如き間接の目的の爲めに能く勞働し得べきは、困難なる訓育練磨の過程を経ざる可らず、自然人の如きは自ら直接に得る所少なければ

ば、かゝる目的に服従することを肯せず、而してその利潤を獲得することを認めらるゝ場合は則ちやゝもすれば正當なるべき限度を凌犯し、弱者を虐待せんとす、これが爲めに先づ一切の道德と義務心と大に面目を革め、複雑なる發達を遂ぐるを重要となし、營利及び利潤のあらゆる種類は豫じめ法律及び慣習、感情及び道德の承認する限界に制限せられざる可らず、これ恐らく人類を試験すべき道德的、心理學的の最大問題ならん、(譯者曰、この大試験に及第すると否とは實に人類文明の繋がる所、既に概論に詳説し、又總覽の編に至り一々事實に照してその然る所以のものを證明する所あるべし、讀者の参照を望む)。

苟くも分業を遂行せしむるの社會制度は、悉くこの心理學的の歴史的過程の當代状態に繋がり、精神的、道德的大進歩を俟て、始めて能く分業組織をして社會に福祉を將來せしめ得べし、されば凡そ社會の制度は、常にその當時の欲望と分業の現状とに適應すべきを必とするのみならず、又この心理學的變動過程を正當に催進することを要す、その容易ならざるを思ふべきなり！分業の増進の結果が完全なる社會化を顯現せずして、寧ろ軋轢及び競争を醸し、混亂

及び壓迫を生ずる所以のもの、偶然ならずと謂ふべし。

若しそれ吾人が分業の原因及び條件に就て論述したる所をこゝに再び總合し吾人の理解する所を以て從來の見解と比較せんか、吾人は分業を究明し、主として人口稠密なる大國家に於て、劇烈なる生存競争の壓迫より發したる精神的技術的進歩よりこれを演繹せるものなり、吾人の分業に對する理解は、これ基底として必然なる社會的適應及び分化の過程にして、常に高尚なる社會化形式を期すれども、能くこの目的を達せんが爲めには、道德の進歩、社會組織及び法律形式の完成を豫件とせざる可らざるもの是れなり。

マンチエスタ一派國民經濟學はその技術學的、個人主義的立脚點より、分業を以て一種の奇蹟と觀察し、豫定調和と假定し、乃ち獨立孤棲の個々人が無意識的に、若しくは交換交通の利益に誘致せられて、さながらに自己の意志と無關係に分業組織に入りたるものなりとす、マルクスの社會主義は獨り村落家長工場監理、大製造業者の専制は、その上より監理せらるゝ分業なるが故に、合理的分業なりとし、爾他一切分業の部分は、單に偶然及び隨意の支配するもの

なるが故に、無政府状態なりと断定し、而して社會的労働部門の調和を確立せんが爲めに徒らに市場價値の研究に勞したり、一方舊マンチェスター派の理解は絶對的自由及び隨意を以て、他方マルクスの新社會主義的理解は集中的專制主義を以て、凡そ分業遂行に缺く可らざる豫件と斷じたるもの、二者は何れも全然歴史を没却せる原子論的、唯物主義的社會觀の產物たり、蓋し分業は絶對調和的のものにもあらず、又全然無政府的のものにもあらず、抑々これ社會的過程にして言語、思想、欲望及び道德的觀念の統一を基礎とし、慣習、法律及び交通組織の統一をその支柱となせり、分業はそれ恰かも戦場の如きか、支配競争と誤謬とその痕跡をこゝに残存すれども、同時にこれ増進的道德秩序に律せらるゝ平和的共同關係なり、(譯者曰、こゝに特に増進的道德秩序と言ふ、讀者は概論を繙き、その生存競争及び道德秩序を論ぜる所を熟讀參照せらるべし)、技術、交通の進歩、將た人口の増加は日々に分業の現存組織を震盪し、全組織の複雑となるに従て、その變化し且つ増大することも亦益々急劇に、其間や、もすれば一局部を不當に膨大せしめ、依て以て一時的にこれを觀察すれば、分

業組織に協働せるもの相互の間に不調和を生ぜしむることなしとせず、分業社會の複雑なる組織内に、一時不健全なる害蟲の寄生することなきを保せざるは智者を俟て始めて知るべきにあらず、(ジョンステュアルトミル)が、英蘭小賣商人の十分の九は無用の長物なりと言へるが如き、又「ロツンジャー」がこれに附説して、英蘭小賣商人の過多なるは、年々四千萬ポンドの破産を生ぜしむべしと言へるが如きに思ひ及ばゞ以て足りなん、然れども此の如き不完全なる發展事情は、この問題が如何に困難なるかを表示せる所以にして、これ決して將來社會組織の益々健全なる發展を遂ぐるに及んでも、尙ほ分業を統制すること能はざるべしと言ふが如き意義の反證にあらざるなり。

この秩序は總じて精神道德的要因より發し、個々にこれを觀察すれば或は容易に改變し得べき慣習より成り、或は強靱なる法律より成れり、幾分は命令及び成文法に依りて上より設定せられ、幾分適應、自由契約、當該個々人の習慣に依りて下より發達す、則ち然りと雖もその間或る統一的傾向と、或る精神道德的要因と、善惡、正邪、是非に關する寫象とを寓せざるは未だ嘗てこれあら

ざるなり、この秩序が差當り不完全なる場合にも、尙ほ且つ苛酷及び不完全と一時の不調和及び個々の軋轢とより更に妥當なる制度を發展せしむべきの端緒と萌芽とありて存せり。

百二十二 分業の社會的及び個人的結果、上來の觀察に於て吾人は既に分業の原因及び條件に幾分關説し、而して爾他の個々結果、例へば財産分配及び社會的階級別等の如きは則ち次章にこれを陳述すべし、然れども尙ほこゝに分業の中心點に立ち入りて略説せざる可らざるものあり、抑々分業を創始したるものは何ぞや、社會及び個々人をして分業を發達せしめたるものは何ぞや、將た社會及び個人に對して分業は如何なる利益を齎らし、如何なる障害を及ぼしたるか是れなり。

それ分業は文明進歩、至大幸福、將た質と量とに顧みて優勝なる勞働給付を將來せしむべき大なる具なり、限ある人力は分業を以て適處に當りて、以てその給付能力を増大し、精神上、技術上愈々復雜困難を加ふる任務の遂行は、これが爲めに淘汰せられ訓練せられたる勞働者に俟つを以て常に多大の効果を期

し得べきが故に、最小勞最大結果の原理を達せんが爲めには分業を必要條件となす、分業とは一切勞働の經濟的遂行なり、力の節約の謂なり、生活勢力は機能の分化に應じて増進し、社會機關の分化は則ち適應の順當、機能の發達、効果の安固を意義す、相協合せる幾多活動の社會的組織は、各個人をしてその身心力、人種特質及び家族特質、教育及び運命、習慣及び年齢、性別及健康状態に顧みて特に適當せる所に任せしめ、この種々の活動は愈々巧妙に相互協合を顯現するを以て、總體の給付は益々完全にして且つ増大せずんばならず、若しそれ個人の孤立經濟は非常に力を浪費せしめ、毎時その活動を轉換せざるを得ず、その間沮止と軋轢と力の過半を消耗せしめ、從てこれが効果は、分化し且つ社會的秩序を誤らざる勞働に比するに極小限に出づること能はず、且つそれ人間の命數に限あり個人力の及ぶべき範圍も亦知るべきのみ、その身心能力を特に著しく發達せんことは僅かに小領域を出づるを容さざるなり。

思想家及び詩人、美術家及び技術家、巧妙なる手工及び優良なる農夫の發達は一に分業の結果にして、凡そ精神的及び技術的、政治的及び組織的進歩はこ

の分業を基礎となせり、中庸稟賦のもの雖も多年の練磨に依りて非凡の能力を實現することを得べし、始めより才能に秀でたるものは、一定の職業に教育せられ訓練せらるゝ結果、身體上精神上に驚くべき偉大能力を發揮せずんばあらざるなり、精神及び注意力、神經及び筋肉を一定機能に習熟せしむる結果は當該活動を容易に發せしめ、遂には自働的に遂行せられ、更にこれと關聯せる幾多勞働目的の追求に際しても、その從來必要としたる精神力を殆んど無用ならしむ、分業勞働者の技巧増進は、根本的にその一勞働を遂行せんとするに當て、能く一系列の見地を同時に且つ正當なる聯絡を以て追求し得ることを基礎となせり、かくして當初秀才及び天才が分業の發達を俟て案出したる所は、漸次に勞働の客觀的箴言となり、幾百人の勞働をして益々有効ならしむるに至る、分業的機關は、今や吾人自ら通則としてこれをなさざるもの、從て個々人的に之に任ずれば時と勞力とに非常の不經濟を招くが如きものを殊に吾人に代て執行し、例へば書信の配達、將た夜警の如きは、個々人單獨の爲めになると、又隣人十戸及び百戸の組合の爲めにするを論ぜず、最早何等の面倒を要するこ

となきを以て、これが結果として社會的に時間を節約し得ること比類なし。現代の國家、將た國民經濟及び世界經濟の隆昌は悉く分業の產物なり、「ハイパー・トランスペンサー」の所謂統治、生産、分配機關の並立組織、この諸社會の一切協働、中央統治と地方統治と特殊部門との分化、命令機關と執行機關との分化、社會に於ける經濟的監理と統治的監理との分離、自由職業と教會的機能との獨立、都市と田舎との反對、工業、商業、農業の對立、企業家と勞働者との反對、要之凡そ此の如き複雑なる文明生活は分業の結果なり、社會を構成せる要素は分業に依て益々相依繫し、社會化は愈々増進し、其間屢々衝突及び軋轢も亦これに伴へども、遂には必らず調停せられ、正當なる結合關係を生ぜざる可らざるなり、而して分業が道德の進歩を促し、制度の改善を助くる所以のものこの點に在りて存す、多くの國民はこの大問題に蹉跌し、これが爲めに滅亡し、最も優良なるものにしてこれに成功することを得たり、その然る所以のものは則ち分業の増進が能く知的、道德的進歩と提携し得たるが故なり、大に分業を發展せる國民は權力、版圖、人口、富、將た膨脹可能性に於て著しく他を凌駕し、

發展幼稚なるものを支配し、能く久しく世界史的競争場裡に牛耳を執るものなり。

然りと雖も此の如き廣大なる總體結果を期せんが爲めに、個々人及び個々階級は多大の犠牲を供せざる可らず、分業は個々人をして個々の任務に適應せしめ、屢々その自己目的を無視して他人の爲め社會の爲めに活動せしめずんば止まず、分業は複雑なる協合を要求し、而してこれが心理學的前提は屢々容易に期待す可らざるもの、且つ敢て分業を遂行せんと欲せば身心共に甚しき障害を蒙るべし、こゝを以て分業の發達してより以來、これに對する個人主義的見地の非難攻撃嘗て少くも止まず、加之分業を正當に制限し、能く個人的發達及び調和的生活の要求する所と矛盾せざらしむること屢屢不可能なるの現狀に顧み、近世分業の大進歩は更にこの攻撃を助長せしめたり、「ルッソー」及び第十八世紀全般の自然主義は擧て分業に反抗せり、「シルレル」難じて曰、分業は全體の一小部分に人間を拘束し、人間をして不具の發達を遂げしむと、「ホエエルデリン」嘆じて曰、現今社會に於て手工、僧侶、其他此の如き一技能の士を求むることを得

べし、然れども余は未だ人間(身心の發展を兼ね備ふる)を知らずと、社會主義的見地をとれる「ウルクワルト」は謂へらく、人間を分勞に強制するは、その死刑に當せる場合には斬首に等しく、然らざる場合には則ち暗殺に外ならず、分勞は實に國民を暗殺する所以なりと、「エンゲルス」も亦曰、分業の著大なる第一歩、即ち都市と田舎との分化は田舎住民をして殆んど永久に向上すること能はざらしめたり、勞働分化すれば人間も亦分化し、専門活動にのみ發達せしむるの結果は爾他一切の身心活動能力を犠牲に供せしめずんばならずと、而して彼は機械及び近世技術の應用より擧げて分業を廢除せんことを期し、都市と田舎との反對現象が消滅すべきを夢想したり、蓋し凡そ此等の分業攻撃は、盡滅的職業に於ける偏頗なる活動に對し、個人主義的生活理想として、身心能力の調和發達を主張せる限り理由あり、又この個人主義的生活理想が、社會の要求と分業の極端なる發達とに對して苟くも重視せられざる可らざる限りに於て正當なり、然れどもその主張にして若し個人が、分業の未だ發達せざるに先ち、その所謂身心調和發達の完全理想人に近く、若しくは自今分業を俟たずしてこの理想を

實現し得べしと信せば、彼等は歴史的にも實際的にも誤れり、分業を發展せざる農民は飲食し而して懶惰に耽りて空しく日を送れり、吾人の觀察する限り現今にありても、凡そ野蠻人の生活状態は文明國家の通常日雇人よりも遙かに動物に近し、分業と反對せる調和的發達の理想は事實の問題にあらずして思想に存するのみ、高尚に且つ重要な幾多生業に於ける力の分化發達に依て到達せらるべき所を、單に思想に總合したるものに外ならざるなり、これを一個人に兼ね備へんことは抑々不可能事たり、然り而して後代に至り、かくの如くして到達せられたる技術的、精神的進歩の幾干斷片、例へば讀書及び作文、軍事的發達、商人の計理、美術家の美的感情の如きを、青年教育の形式若しくは其他の方法を以て、凡そ人間生活の内容に充實せしめんとする努力は、これに先んじて一面的分業發展ありて、これを繼承せる歴史的結果に出でざること論ずるを用ひず。

分業も亦一切人事現象の例に漏れず、摸索的試證に依り、一面的組織及び秩序に依りて前進す、劇烈なる利害競争は始め少時はこれに嫌惡すべき外觀を與

へ、全社會群はこれが爲めに偏頗なる身心の勞働に陥り、或は畸形現象を呈するを免がれざるべし、從來幾多の工場に於ける分業組織は、嘗て農家及び手工場に存在したるが如き舊分業形式と比するに、人間教育及び文化の點より觀て退歩なること疑なし、然れどもこの極端なる分業形態は根本的に改造せられざるものにあらず、例へば既に或る種の極端なる分業形式、即ち奴隸制の如きが改變せられ若しくは全然撤廢せられたるに徴して知るべし、凡そ身體機能若しくは精神機能を餘りに偏頗に發達せしめ、活動せしむる結果が、全身の健康を危殆に陥らしめ、遂には又その専門能力をも不具に終らしむべきは自明の眞理なり、然ればとて一切の分業を非議す可らず、憂ふべきは單に或る種の極端なる分業形式のみ、分業能く適度を越ゆることなく、均衡力と制限とを伴へる限り、これ限ある個人力に順當せるもの、而して個人の長所と重要なる人間能力とを發達せしむべき手段なり。されば「ヘーゲル」の次の言は眞理たるを失はず、曰、凡そ専門職業に従事せる者はその何たるを問はず卑下すべきにあらず、専門業者にして始めて眞に人間たるに耻ぢざるべしと、この故に又「ゲーテ」が、「チタン」

神の如き（希臘神話に於ける神、抗爭的精神の權化を意義するもの、譯者曰）「ファウスト」をして遂に築堤に従事せる農民として、好尚なる「ウィルヘルムマイシユター」をして最後に外科醫として餘生を樂ましむるも亦理なきにあらざるなり。

凡そ分業發展の問題とする所は、この發展が如何に人間活動の動機と目標とを變形し、全生活及び生活内容を變じて如何に個人に反動を及ぼせるか、如何に個人そのものの内的目的と分業的機能とを能く調和し、一面に一般的發達及び多方面的活動に於て損失する所を、他面に於て偏頗なる分化勞働を以て益々人間を社會の爲めに有効に活動せしめ、苛酷なる勞働以外に尙ほ又高尚なる目的を供し、若しくは少なくともこれを社會的協合及び道德的堅固の組織に入らしめて、以て相殺するものあるかに繋れり、而してこの得失兩面の決算は、一時的には屢々個人の不利に終ることを避く可らず、換言すれば社會的進歩及び分業は如何なる場合に於ても、一時的にはその個々人及び個々階級を犠牲に供することなくして能く期待す可らざるなり。

然れば則ち社會的秩序を改善し是正して苟くもこの犠牲を輕減せんとするの努力は、時と共に新たに起り來りて少くも止まざるべし、然れども若し社會主義が一切の分業を撤廢し、各個人をあらゆる職業に教育し、而してこれを數時、數日、數月、數年の制規に依てあらゆる職業に轉換從事せしめんとするが如きは、社會的見地を捨て、個人主義的見地に據らんとするものに外ならざるなり、此の如きは人性とその發達能力とを全然誤解せるもの、人間能力の遺傳を看過し、才能の資力を無限に過重したるものならずんばならず、果して社會主義者の理想とする此の如き制度が實現せられたる曉には、活動力の巨大損失を招き、凡そ個人に固有の稟賦と才能とは擧げてこれを棄て、社會は徒らに一切個々人の凡庸勞働を用ふるのみ、正當なる分化職業の活動を以て期待せらるべき最大の快感は毫も顧みられず、かくの如くして社會は不熟練勞働者の臨機偶然關係と化し了せん。

然れどもかゝる提案、將た分業に對する凡そ社會主義的、個人主義的の非難は眞理の萌芽を藏せり、殊に現代教育は常に特殊の機能を發展すべきのみならず

又労働者の悟性と技術的能力全般とを發達せしめざる可らず、而して尙ほ必要なる場合には、容易に轉業することを得せしめ、轉業に際して分業を阻止することなからしめざる可らざるなり。

現今の工場労働者はその家族經濟の爲め娛樂の爲めに相當の閑時を有すべきこと必要なり、これと等しく既婚労働者の妻を從來よりも多くその家族經濟に逆轉せしめ、兒童を更に學校及び遊戯場に出でしめざる可らず、他人の爲め自己と直接關係なき目的の爲めにする機械的労働は餘りに早く青年をこれに投ず可らず、又餘り老年に及ぶまで持續せしむ可らず、その組織の當を失はず、能く労働者その人をしてこれを社會的目的、社會的義務と理解せしめ、これに對して歡喜と悟解とを以て從事せしめざる可らず、この労働組織をして正當なる賃銀制に依り、貯蓄銀行、疾病其他の救助銀行に参加せしむることに依りて、國民經濟の總組織内に當然の一連鎖をなせるものと認めしめざる可らざるなり、分業の偏頗と分化とは反面に教育、就學義務及び兵役義務、社交、合同制度、及び市町村、教會、國家に關する件案の共同參加に於て順當に相殺せらるべき

もの、然れば則ち分業は社會主義より國民暗殺と非難せらるゝことなかるべし、而してよし吾人の現状は到底以てこの種の理想を實現すべくもあらずとするも、既に今日幾分普及せる認識は分業の極端なる發展が當然妨止せらるべきものたるを疑はざるなり、吾人は次の如く斷言するも不可なかるべし、曰、現代に於ける顯著なる社會改革の大半、一般就學義務及び兵役義務、一地方的自治、無俸給の名譽職、陪審官制度、市町村及び國家に於ける官吏以外の代議士制一凡そ此等の新制度は分業過重に對するの反動たり、以て分業的調和發達を期せんとするの計畫たりと。

五、財産の本質及び財産分配の綱領

百二十三

概念及び意義、原始的獵人種族及び幼稚農業種族の財産、吾人は今財産及び財産法を論述せんとするに當て、差當り、先きに概論、

百二十六

に法律全般の性質及び意義に就き、又その如何に慣習より發達したるか、一切成文法が必然的に形式主義的特徴をとれるかに就きて説明したる所を

回想せざる可らず、財産法はさながらに一切法律の中核にして中心なり、而して如何なる場合に於ても一切私法の中心をなせり、凡そ私的法律、將た家族法親族法及び相続法の一部はこれ單に財産法の附屬物に過ぎず、債權法及び刑法の大部分も亦財産法の目的を遂行せんが爲めの手段たるに出でざるなり。

さて法律學者の見地に立ち財産法を説明し論議せんか、則ち所有保護、訴訟手續の歴史的起源、單簡に言へば形式主義的社會裝置の起源、即ち以て財産法を能く外的に發達せしめたる諸般機能を記述せざる可らざらん、此の如き任務は吾人これを法律學者及び法理哲學者に委せざる可らず、吾人は須らく歴史科學的、國民經濟の見地より、財産法が抑々如何に、如何なる資料に依り、如何なる事情の下に成立したるか、その社會上經濟上に如何なる結果を伴へるか、その綱目が國家、其他の結社、家族及び個々人に如何に配せらるるか、更に進んではその根本中心に察して財産法が如何なる意義を有せるかを究明せざる可らざるなり、この究明の結果、財産法が、外界の物件に關する個々人及び社會機關相互の利用權と利用禁令とを確定せる法律規定の總和なることを明かにせば、

依て以て既に財産法の全範圍を解説し、並に財産法の二種の機能、即ちその爭議を禁止し且つ一定の事證範圍を制限すべき外的機能を表明し得たるものなり、これが内的機能は則ち社會の秩序なり、換言すれば個々人、家族、組合、市町村及び國家をして一定の協働關係をとらしめ、且つとらしめずんば止まざるの制度なりとす。

こゝに所得論の提供に先ち、又未だ土地財産及び動産の全法律史に論及せずして、早くも財産分配の綱領を、而かも略述し去らんとするは至難の業たるに似たり、然れども國民經濟生活の基石として、且つは現下國民經濟の特徴たる社會階級別及び企業の前提として、こゝに財産の論究を必要とするものあるが故に、その事實上歴史上の分配現象も亦略説する所なかる可らず、何となればこの分配現象の史實に關する知識を俟たずんば、財産論は擧げて空漠、何等の據なきに陥ればなり、分配過程は第三卷に於て取扱はるべき順序なれども、そが若干の結果は既にこゝに豫じめ説明せられざる可らず。

苟くも既に一社會の發達してより以來、原始的ながら土地利用に關し、什器、

使用品、及び食料品の所有に關する多少の秩序存せざればならず、學者或は、最も野蠻なる種族に未だ所有保護の制度發達せず、衣服及び器行は一見何等の代償なくして所有權を移轉したるが如く、種族員相互は絶對無差別に共同享樂をなせりと主張したるあり、然れどもこれ寧ろ一定事情の下に在りては一切の所有の無價値なることを證明するものにして、苟くも財産の概念が缺如たりしことを立證するものにあらず、實に最も幼稚にして最も貧困なる野蠻人と雖もその武器及び機具を自己の所有と見做し、社會の分化起るに及んでは、權門はその武器を死後まで携帯し、加之後代にはその妻妾及び奴隸の殉死のことあり、君侯はその宮殿内に埋葬せられ、而してこの宮殿は永久にこれが財寶と併せて死せる君侯に委棄せられたりと傳ふるもの、これ自明の眞理、疑を容る可らざる事實なり、吾人の觀る所に依れば、獵人及び幼稚農業民一般に、幾分は種族及び族黨、幾分は母とその子供及び個々人が外界の一定部分に絶對關係を有し、絶對的に利用權及び使用權を有せるものと認められたり、部落及び種族がその居地を撰み、水路を利用し、やゝ長期間居住し、狩獵せる場合には、通常その

相互の所有を尊重し、其間に自然的境域を劃し、以てこの境域以外に經濟的利用を禁ぜんとしたり、ゾアンベシに於ては一つの狩獵區域内にて射中てられ他區域に逃げ去りて仆れたる象は、その下半身だけ此後區域を領有せる酋長に分配せらるゝの規定なり、ベッチュア・ネンは今日尙ほブッシン・メンネルに對し、その既に業に棄權したる獵區域に於ける狩獵收益の幾分を與へ居れり、概してこれを言へば敵對兩種族の間、又牧場地及び農耕地が人口と比し餘りに狹隘を告ぐるに至れる兩種族の間には、自然武器の力に訴へて領有地爭奪のことを決定し、而してその力に於て優れる種族が勝を制し、併せて又被征服者を驅逐し隷屬せしむるの正當權利たることを認む、かくの如く黑白を決定するものは一に暴力及び活力なり、戰爭的有爲性なりとす、而して人間の特質と恐らく無關係なるべき宿命に至りては則ち參からざるなり。

然れども種族内部にこれを觀れば、その土地尙ほ豊富なる限り、小舎の建設農地の耕耘を以て苟くも一時的に土地を占有せる者は則ち所有權を認めらる、かくて殆んど占有せられたりて餘地を存せざるに及び、こゝに始めて、種族機

關は分配及び境界を設定し、以て種族の目的及び欲望に順應し、若しくは指揮者、戰士、僧侶等、既に種族内部に尊重せられ認めせられたる人格的差等に準據す、その根本基礎は如何なる社會にありても決して暴力にあらず、一般的原則として認めらるゝ所は、即ち個人たると族黨たると家族たるとを論ぜず、苟くも他のものをその既に占有し若しくは配與せられたる地域より驅逐すること許さず、たゞ二ヶ年間放棄せられ利用せられざる地域に限り、他のものこれを占有し得べきは屢々法律の禁ぜざりし所なり、而してこの侵害に對する禁止權を所有せるものは時に血縁團體なりしことあり、時に當該耕地を耕作せる個人なりしが如し、『ダルガン』曰、かくの如くして最も幼稚なる種族にありても前者よりは寧ろ後者の場合を著しとする限り、吾人は土地に關して、凡そ經濟的文明の發端に於て純個人的財産の制行はれ、團體財産（共同財産）の制行はれざりしものと主張するも亦不可なかるべしと。

「ダルガン」の主張が果して眞理なりや否やは姑く別問題とし、個人的財産制の行はれたることは、一般に機具、武器、衣服、食料品、娯樂品に於て、土地に

於けるものより遙かに眞理なり、最も幼稚なる種族にこれを觀察するに、男女を撰ばず苟くも個々人は差當り自己の爲めに經濟的手段を調達し、その發見する所を食料に供し、その所有する所を保持せり、野獸及び食用獸を狩獵し供用することを以て主要經濟行爲となせる長時期間にありては、剛強にして戰爭に熟達したる獵人、精銳なる武器を製作したるものは、同時にこれ著大所有を獲得したるものなり、その努力し身命を堵して獲得したるものに對し、敢てこれを爭奪せんと擬するものなし、多人數の共同狩獵に際しては、個人的財産を結果すべき分配若しくは配與に關する犯す可らざるの原則あり、曰、若し走獸が多人數の矢に中りて仆れたる場合には、その心臓に最も近く射中てたる者これを所有すべしと、シウクス及びコマンチエスにありては、共同狩獵の場合に獲物を射中てたるもの最も貴重なる部分としてその毛皮を得て、その肉は共同分配せらるゝの規定なり。

多くは未だ言ふに足らざるが如き個人的所有にして、死後その所有者の死骸と共に埋葬せられざるものは、遺産相續の際に種々に處分せられ、即ちその幾

分は族黨に、又幾分は姉妹の子供に移轉するを觀る、(譯者曰、第三冊に於ける族黨組織の陳述を殊に參照せらるべし)、而して夫の死後その動産を劫掠に委棄するの種族も亦諸處に散見せらるゝ所なり、その妻及び子供がこれに對し毫も權利なきことは、母權の支配せる限り、理解し難からざる現象にして、反之吾人の觀察する限り、母の動産及び其他の所有はその子供に移轉するを常となす。

百二十四

古代進歩農業民及び牧畜民の奴隷財産及び家畜財産、「モムゼン」曰、羅馬人の財産は土地財産に發展せずして、差當り奴隷財産及び家畜財産に發展したりと、この命題はその意義を正當に限定せば恐らく最も多くの人種及び民族にこれを適用することを得べし、勿論「モムゼン」はこれを以て何等かの形式をなせる所有保護及び絶對的利用權の發端を道破せんと欲したるにあらず、比較的判然たる形體を備へや、廣汎に普及し、又制限を蒙ること少なかりし使用權力を有せる個人的財産を意義したるなり、此の如き意味の財産は言ふまでもなく先づ家畜に關して發達したるに過ぎず、對人的支配權即ち奴隷財産は久しく毫も事實上の財産にはあらずして、家族經濟上の法律關係たりしのみなり。

古代奴隷法が家族法の一部にして、家長たるもの、奴隷に對する支配權は、殆んどその妻子に對する權利と毫も異ならざりしは吾人の觀察する所なり、その後代に及んで事實上の財産となりたる苛酷なる奴隷法は、家族の擴大して企業家的支配組織と變じたる結果にして、その當時に於て技術上、經濟上に偉大なる事業を遂げんが爲めには、この支配權を前提となさずんば不可能たりしなり、然れども翻て思ふに、かくの如く奴隷法の能く惡變し得たる所以のもの、主として人種別に在りて存せり、即ちこれを概觀するに、主人は高尚なる人種に出で、奴隷は幼稚なる人種より起れること是れなり、文明上全く同列なるものが主人及び奴隷として對立し、平均して主人たるものが奴隷よりも幼稚の域に位せるが如きは、大體に於て古今東西にその事例なく、且つ持續したる場合あらず、奴隷制の根源は人格的差等に在り、(譯者曰、「アリストテレス」は主人と奴隷との能力差等が若し精神と物質とのその如き場合に、奴隷制は理由ありと辯護したり、説明や、比喩に類するの難あれども亦人格的差等に據を求めんとするものか)、並に支配的大組織を必要としたるの事情に在り、加之降て

は舊家族經濟的法律制限の類廢あるあり、これが爲めに一般にその全關係は漸次に不法に陥れり、後代の奴隸法は動物及び物件に適應する所の制度を、誤りて人間に對して轉用したるもの、この種の財産は再び消滅せざる可らず、然れどもその能く消滅し得たるは、既に業に多くの不祥事を醸成したるの後にして、これと同時に又一時的には、極端なる支配的團體と蠻民酋長とが技術上、經濟上の大目的を遂行したるの後なりき。

もと家畜財産制の起るや、先きに第二冊 **七十八** に論述したる家畜馴致と關聯したり、家畜馴致に關する「ハイン」の假定説は、吾人をして本來牛群が一種の神聖なる種族財産たりしことを想像せしむ、「マイツェン」も亦ケルテンの牧畜組織に就いて牛が幾分組合に、又幾分個々人に屬したることを假定せり、然れども概して吾人は歴史時代及び現今の記述的旅行文學に於て、家畜が種族財産若しくは氏族財産たりし事例を毫も發見すること能はず、世界到る處に普及せる家畜所有は一般に個人的財産なりしが如く、而して余の信ずる所を以てすれば、これ凡そ古代に於て個々人の人格上の力及び技巧が、此の如き財産を飼養し、

増加せんが爲めに最も有効なりし事實に坐するものと假定するも敢て不可なかるべし、一人の男子にして能く牡牛及び牝牛、馬及び駱駝を使用して勞働を遂行し、これを馴致し、屠殺することを得べし、凡そ原始種族にこれを觀るに、男子は家畜を飼養し、亞弗利加の牧民種族にありては既に兒童にして一匹の羊若しくは犢を擔當せり、多くの遊牧種族にありては既に成人せる剛勇なる子供は多數の家畜を授與せられ、これを以て能く自ら生活し、妻を購ふものあり、而して一般にこの家畜所有を以て財産不平等現象の發生したるは吾人の觀察したる所なり、イラン語にて國王は *Hvāhwa* と稱せられ、これ良家畜群を所有せるの義なり、高尚なる西印度人種族に支配せる共和的戰爭的法律平等は、これこの種族に家畜所有の缺如せるが爲めなり、最古のセミイテン及び印度ゲルマンにも既に貧富の別あり、その酋長が、猶ほ現今亞弗利加の酋長の如く、常に家畜の大群を所有せることは吾人の觀察する所なり、而して「ブネットネル」の記述する所に徴すれば富裕のヘレローはその家畜をなるべく多數の種族員に貸し付け、カーフェルン族にありては酋長は既に家畜掠奪軍の指揮者として、最大の

家畜群を所有し、苟くも無所有者はこの酋長の莊園に勞働しこれが勤務に従事し、これが代償として家畜を給與せられんことを期待するに觀るに、家畜所有及び家畜信用事項に關する猶太人並に印度人の最古記録、近時にありては、メーンがプレーホン法より説明したる最古の愛蘭ケルテンに關する臆説の如き、これ實に吾人をして現に家畜を以て最も重要な所有となせる此等種族の財産組織に就き抑々如何に考察すべきかを認識せしむるものならずんばあらず。

ケルテンの酋長はその自己と殆んど同列の地位を有すれども而かも無所有のものに對して數頭の家畜を供與し、これが反對給付として供與せられたるものは七年間積及び牛乳と多少の扈從勤務とを致さざる可らず、下賤なるものは更に多大の貢納と勤務とを課せられ、酋長の死に至るまでその義務を負ひ、而して全然權利を有せざる脱走者は家畜及び土地と共に保護せられ警保せられ、最も困難なる勞働を負擔したり、「ツエーザル」の後多數の債務者を隷屬せしめたるケルテンのエクイテス、アッテイカのオイパトリイデン、羅馬に於ける隷屬者に對するパトリチエルの地位が畢竟これと類似の關係に立てりとの、メーンの言

は正鵠を得たるもの、又「ダントゥス」時代のゲルマニオンが少數富裕の家畜所有者と多數貧困の農民とより成れりとは最近時「マイツェン」の假定せる所にして、「ヒルデブランド」(R.Hildebrand)も亦これを以てその最古ゲルマンの社會史及び經濟史を論述するの基礎となしたるもの、その正當の證據を有する限り、事情これに異ならざるなり、如何なる場合にも家畜所有の著大なる不平等が一般に貧富階級別を催進し、而して債務關係、隷屬關係を發生せしめて、寧ろ共和的なりし舊社會組織、經濟組織を危殆ならしめ、若しくはこれを解體せしめたるは疑ふ可らざる事實なり。

然れどもこの家畜所有の不平等は抑々如何にして起りたるべきか、この不平等が他種族より掠奪し來れる結果として増大したることはもとより多かるべし、而かもその家畜掠奪隊の指揮者は實に最も勇敢にして最も巧智なりしもの、且つ種族内部に掠奪の行はれたること未だ嘗てなし、(譯者曰、これ余が第一冊の序文にも國民經濟の以て人を中心とすべく、物を中心とすべからざることを一言したる點にして、現今個々人の職業選擇、社會活動は一に資本力、金力に支

配せられ、如何に苦慮するも空拳を以て天下に横行すること不可能なるの事情あり、換言すれば即ち身分別は貧富別、所有別に依て殆んど宿命的に豫定せらるゝが如き觀を呈すれども、本來の發展はこれに反對し、身分別これが因をなして漸次に所有別を醸成し、爾今將來と雖も亦根本に於てこれに異ならず且つ又然らしめざる可らず、これ「シュモラ」の明確に主張する所、「ヘンリーメーン」の如きは私有財産の濫觴を個人の優勝能力に求め、間接に所有別の身分別に起れることを證明せり、現下社會の爲めにこれ特に判然確信せしむべきの點なるべしと思ひ一言以て注意したる所以なり、偶然の運命、家畜の死亡も亦影響する所少小ならざるべし、然れども概してこれを觀れば、大家畜群を所有するに至れるものは、家畜を馴致し飼養する點に於て最も優勝能力を有したるものなるか、若しくは僧侶、扈從、忠僕等高尙なる勸務及給付に對して獲得したるものならざるなし、勿論吾人は所有不平等の原因を人格的差等に歸せんとするに當て一方に顧慮せざる可らざるものあるべし、既に或期間所有別が存続すれば大所有は自然に社會競争に勝を制せしめ、大所有者はその人格特質の如何に拘

らず社會に高地位を占むることを得べし、凡そ大家畜群を有したるものは、更に耕地及び牧場を分配せんとするに際しても、その廣大範域を領有したるべし然れども若しこの發展上に頭角を露はせるものが、平均して種族の最も巧智なるもの、最も勇敢なるもの、經濟的にも最も高尙なる發展を遂げたるものにして、且つ久しくこの關係を變ぜざりしことを否認せんとするが如きは、心理學的、歴史的無智を曝露するものならずんばならず、かくて吾人は再び土地財産分配に論究する所あるべし。

百二十五

古代進歩農業民及び牧畜民並に希臘羅馬人の舊土地財産組織、既

七十九

に説明したるが如く、凡そ家畜所有を發達せる古代の民族及び種族

は、個別家畜財産制を以てこれを組合組織的に馴致し飼養したり、即ち氏族及び牧場組合は種族政府より一定の領域と牧場地積とを配分せられたり、この外尙ほ當時未だ農耕地あらざるか若しくはその地積殆んど言ふに足らざりし限りは、血族及び家族は各々自由にその必要とする所の地域を占有するを妨げざりしが、地積既に缺乏を告げ來るに及んで、こゝにも亦種族及び氏族の機關は爲

めに使用地を指定し、占有既得の耕地を認可すべきの必要を生じたり、而して種族の土着が永久的なるか若しくは一時的なるかに準じ、農業技術の發達状態（燒土經濟、野草經濟等—これに就ては第二冊、技術の發達を取扱へる所に參照あれ、譯者云）に應じて、農耕地占有の權利は僅かに一ケ年間なるか、數年間に亘れるか、若しくは一生涯に及べるかの別あり、爾他の廣大なる領域は、古代にありては森林及び草原として共同に利用せられ、從て種族若しくは種族を構成せる小團體の共同財産なりき、ランプレヒトの概算に依ればトリエルの共有地は第十八世紀に於て尙ほその領域の半ばに及べりとなり。

さてこれが後來の發展は極て種々の形式をとれり、土地に餘裕あり、組織も亦顯著ならざりし場合には、かくの如き氏族及び家族の定着は何等の中間連鎖を経ずして直に土地の個人財産及び家族財産を發達し、即ち數代攪亂せられざりし利用權は變じて法律上絶対の利用權及び使用權となり、而して族黨及び種族の主管財産の寫象は消滅して（第三冊を參照あるべし、譯者云）、即ち一方には若干領域に對する國王の所有權と、他方には國法上の領域權とに化し去れり、

然れどもこれ少なくとも高尚なる文明を發展せる人種及び種族に普通の現象にあらず、吾人の觀察する所に徴すれば、文明民族の間に於けるこの最古の一期間的耕地利用權及び耕地以外の種族財産及び族黨財産は發展して、族黨財産、共同團體財産及び家族財産の諸形式をとり、數百年の發展史を經過して始めて主として個人の自由財産と變じたり、然り而してこの推移過程の條件は則ち通じて或る共同活動に在り、社會的組織に在りて存せり、統合財産は久しく政治上、社會上に高尚なる組織を發展すべき根本的手段となり、社會訓育の具となり、共同所有及び耕地共同が酋長制及び王制、軍制、將た農業の進歩及高尚文明全般の隨伴現象たりしこと一朝一夕の間にあらざるなり。

統合的土地財産は主として血族組織及びこれより發せる組合制度に關聯せり、一族黨の男子はその農地を耕作せんと欲する氏族の婦人に先んじ、未だ居住地の廣く設定せられざるに當て、恰かもその狩獵、造船、家屋建築を共同に經營したるが如く、將來耕地を共同して開墾したり、婦人はこの開墾の後を繼けて或は單獨に、或は相互に補助し共同して農地の耕耘に任ず、戰爭種族若しくは

その族黨は戰役に先ちて共同蓄積を集收し、これと關聯して收穫の一定部分を種族の穀倉に積集せんが爲めに、或は男子共同して耕耘に従事し農業勞働に當り、或は均等に農耕勞働を強制するあり、收穫後の共同食事、加之年中共同の食事は一に共同耕作と關係し、一に個別經濟の自然物貢納と連結せる慣習なり、多くの種族にこれを觀るに、共同耕耘及び共同收穫に伴て均等の分配あり、若しくは地位及び官位を標準として收穫を分配したり、共同耕耘が一般に行はるゝ場合には、かくの如く耕作せられたる農地は族黨、村落の財産と見做され、或は集中權にして強大なれば、酋長若しくは全種族の財産と認められたるが如し、自然物貢納が強制せられたる場合には、その酋長は個々人に對し、これが經營に係かる經濟に應じ、毎年交代若しくは數年交代の制を以て相當の土地を給與するの慣習を生じたり、「ワイツ」、「クレム」、「ダルガン」、「ラヴェレ」ビニヒエル、「ラツツエル」、及び其他の學者の研究にこれが幾多の實例を徵することを得べし、「ツエーザル」の記述になれるスエーデンの農耕關係も亦この一例にして、即ちその男子の半數は年交代を以て戰爭に従事し、他の半數は農地耕作を

擔當す、彼のフツシイテン戰爭の間に於けるポエーメンの制度もこれに類せり、かくの如き關係より一朝戰爭的專制組織の發達するや、その文明にして或る程度に達すれば、一般的國家財産若しくは種族財産の思想優勝となることを得べし、これが一例はベルの土地分配組織なるべく、吾人の知る限りに於てこの組織は古埃及のそれと相等し、これを詳説すれば即ちベルの全國土は、三分の一は國民に、更に三分の一は殿堂に、残る三分の一は則ちインカの支配家族に指定せられ、而してその軍隊はインカより維持せられ、三分の二に該當せる公共財産、(殿堂領地及び王領地)、は何れも莊園として國民より耕耘せらる、而して個々家族に配分せらるゝ土地は、兒童の數に應じて年々改正指定するの制をとれり。

土地財産は全體に屬せしむべく、全體の利害に顧みて配分せられざる可らず、國家は反覆改變以て正當なる分配を講ぜざる可らざるなり—此の如き一般的思想が、例へば埃及人に於けるが如く、能く容易に社會を支配することを得るは、一に若干平方哩に亘れる共同團體的小國家に於て、二に侵略國土に關して、三

に比較的一様にして共同灌漑を重要となせる地域に對して然りとなす、羅馬に於ては耕地分配法で農民政策を數代に亘りて遂行し、侵略地域に農民の次男以下を指定して、これに耕地を給與したり、古代にありて屢々提議せられたる土地分配改正法、私有土地財產制限法、共同牧場使用權は皆これに屬せり、然れどもかくの如き希望は、農業經營周約的となり、文明高尚の域に進み、資本の投下増大するに及んで、復雜なる農業組織を發達せる大國家に多く期待す可らざることを敢て説明するを俟たず、既に苟くも最も幼稚なる段階を脱せる農民、否小農民と雖も、此の如き規定の實行に依りて、得失相償はれざるべきを恐れたり、實に大家畜群所有者及び大土地領有者は熱烈に分配改變のことに反對せ得べきが如く、侵略國土の廣大領域を占有し、又自ら購入してその所有地を擴張せり、低廉なる奴隷労働と大地主の間に發展せる高尚なる技術とは、相俟て以て猶太、希臘及び伊太利に等しく現はれたる土地大兼併のこの急進運動を助長したるものあり。

「ウェーベル」の深刻なる研究が吾人に示す所は、舊羅馬農地組織の耕地共同に代ふるに如何に商人にして且つ大地主たるものが絶對的自由の土地交通を以てせるか、又如何に小地主の利益を恣まゝに壟斷し、幾分は土地領有を熱望せる小地主と共同してこの新侵略を敢行せるものなきにあらざれども、大體に於ては著しく獨占的に公有地を占有しこれを牧場に使用して何等の憚かる所なかりしかに繋がり、而して極めて露骨なる階級的利己主義の横行せること爾來未だ此の如きはあらずとなす、大地主は小農民の土地要求を苟くも禁止し、かゝる傾向を有せる法律及び行政を撲滅したり、この究竟の結果は彼の大歴史家をして羅馬を亡ぼせるものは土地の兼併なりて痛語を發せしめたる所の者、實に亞弗利加屬州の如きは僅かに六人の有に歸せり、勢此くの如くして後代に及び土地分配を斷行するも亦殆んど何等の効を奏すること能はざりしなるべく、落魄せる都市賤民をその舊に復して、健實なる農民となさんとするが如きは、これ抑能はざるを求むるものなるべきなり。

かくの如くして經濟的に最も有爲にして且つ驕奢を極めたる羅馬の貴族は、

その専恣なる土地財産と高利と、侵略と奴隷經濟と、投機と劇烈なる利己主義とに依りてその富財を蠶毒し來りしも、尙ほ遂に地主として、奴隷の不經濟なるが爲めに、隷屬農民に自己所有を委棄せざるを得ざるに至れり、これを以て漸次に新たにして更に健全なる土地財産分配となり、嘗て後代羅馬の貴族政府も統監の共和主義的政府も恐らく法律を以てこれを遂行すること能はざりしが如き新發展を致せり、俄かに土地財産分配を改變せんとするは、凡そ人口稠密なる舊文明國土一般に容易の業にあらざるなり。

後代の大國家に於ても、土地一切に對する國家財産權の寫象反覆して現はれたれども、その埃及及びペルに於けるが如き極端なる結果を將來したるものは未だ嘗てこれあらず、然り、後代に於ける強大復雜の國家は、この寫象を實際上に遂行すること殆んど不可能なりと謂ふべし、こゝを以て總土地に對する國家所有權の寫象は、例之イスラムに於けるが如く、夙に消滅して國家課稅權となり、若しくはノルマンの封建國家に於けるが如く、所有秩序を統制すべき國家の一般的權利に變じたり、而して國家權利のこの形式は再來今日に及ぶま

で常に現はれたるものにして、將來も亦益發展すべし、二つの傾向、一に技術の進歩を催進せんが爲め且つは經濟的有爲性と技術的能力との個人的特質に關聯して、土地に對する個人主義の愈増進せんとするもの、二に一切の私有財産を、その大小、讓渡、擔保及び相續に關し悉く國家の總利害に隷屬せしめんとするもの、この二傾向は時と處とに論なく苟くも協和せざる可らず、たとへ如何なる形式をとりて交讓するとも、必らずやその遂に調和すべきを要するものなり、(譯者曰、私有財産を認むべき種類と範圍とに就ては「ブグナー」原論の第三冊、「國民經濟と法律を參照すべし、尤然たる大冊、「ブグナー」の國家社會主義を實現せんとする究竟手段を講ずるもの、反覆熟讀すべきの價值ありと信ず)。

百二十六

近世の發達に繋れる大小の土地財産、吾人は既に

百〇三

及び

百〇四 に於て西歐中世時代の村落組合と領土支配との發達を叙述したり、土地財産の發展はこれと密接に關聯せり、この發展史の總括する所は、小中地積の農業を目的とせる寧ろ強烈なりし古代の運動と、貴族的土地兼併を生ぜる後代の運動と是れなり。

吾人の觀察する所に誤なくんば、總じてゲルマン國家は、その土着し、農業普及するに及んで、最も著しく土地所有及び莊園の發達となり、而してその目的は五人乃至十八人の家族を衣食せしめ勞働せしめ、又その共同負擔を十分に果さしめんとするに在りき、同一村落内に於ける個々人の所有分は常に正確に相等しく、諸地方の間には、それぞれ土地の良否及び經濟の種類に應じて、所有分に差等あり、然れども何れも不足なき地域を分配せられ、二頭、四頭若しくは八頭の馬を飼養することを得たり、個々農民は宅地と莊園と隣接菜園とを確定財産とし、所屬村落區域に廣く指定せられたる耕地を確實なる世襲利用權とし、而して森林及び牧場、漁獲及び狩獵に關する共同利用權を村落共有地將た疆域組合、村落組合の共同所有に對する理想的持分となせり、これ等の總所有は、既に吾人の説明したるが如く(第三冊參照)、フーフエ英語にて所謂ハイドにこれにして、十五乃至五十ヘクタールに亘り、就中耕作し得べき範圍は、當初比較的良地にありても多くは、八ヘクタールに過ぎざりき。

當初より一人にして數フーフエを有するもの隨所に現はれ、即ち權門は既

に當初の分配に際して數フーフエを割當てられたるあり、又夙に遺産分配の爲めに半フーフエ、四分の一フーフエの小地域に出でざるものあり、早くも第十六世紀に於てこの小農民は諸地方に多數を占むるの状態を呈したれども、而かもこのフーフエ組織は著しく平等性を發揮し、永くこの所有分を以て農民の生計と勞働とを維持せしむるに不足なかりき、土地に剩餘の存する限り、次男以下は新たにフーフエを配分せられたり、このこと不可能なるに及んでも、多くのゲルマン國土に於ては尙ほフーフエ組織を維持し、即ち不足なき生計を營ましめたり、これ恰かも後代領主經濟の見地より觀て重要なりしが如く、抑々公的戰役の爲めに缺く可らざる組織たりしもの、カロリンガ朝の軍隊組織はこの基礎の上に發達せり、家族はフーフエと不可離の關係を以て發展し、多少の制限ありてフーフエの分割及び讓渡を禁止し、遺産相續の結果として漸次に特殊の個人的農地相續權の發達となれり、この全制度は家族財産の思想を基礎とし、フーフエは制規の經濟的一體として代々維持せらるべきものとなす、年所を閱する間にこの制度は種々の變動を蒙り、人口に増減あり、農民の地位

は壓迫せられ、その財產は奪掠せられたれども、尙ほ大體に於てフリーフェン組織の影響は極めて強烈にして、第十二世紀乃至第十五世紀の間に發達せるこの舊フリーフェン組織に準據し、歐羅巴の大部分に於て七五乃至五十ヘラタールの財產は現今に及ぶまで一般に維持せられたり。

抑々フリーフェン組織の起源を顧みるに、これ共和的特色を有し、實に當該民族の社會觀及び政治觀とその技術上より觀たる經濟發達段階とより始めて説明することを得るものなれども、その結果に於て遂に貴族的色彩を帯び來れり、既にフリーフェン組織固定すれば、人口の増加に應じて更にフリーフェンを設定すべき餘地あらず、次男以下の多數のものは他に移轉するか、若しくはフリーフェン以外に小地積の菜園を得て、屢々馬匹を使用することも能はず、困苦生活を營まざる可らず、(これをコッセルテン即ち困苦生活者と云ふ)、然らずんば即ち小舎居住人、借家人、茅屋住居人として若干の菜園を以て満足せざる可らざるか小作人として小地域を貸與せられ、同時に農民の労働を助け、(これをホイエルリングと言ふ)、更に甚しきに至りては自然物を給與せらるゝ日雇人(これをイン

ストロイテと稱す)として辛く其生命を縛かざる可らざるなり、古代に於ても狭義のゲルマン領域にありて時々土地分配組織の變更改革なきにあらざりしもその目的は舊分配に係れる大領域を廢止して全國民に平等分配を敢行せんとするにあらざらず、單に新屬地の分配を公平にし且つは個々人所有の散在せるものを合併せんとする計畫のみ、而してこれ千七百七十年より現今に至るまで、新たに土地を併合し、分離し、整理し、耕地道路を秩序せんとする規定及び法律の原則たりしものなり。

愛蘭、蘇士蘭、並にスライヴ國土に於ける狭義の農業發展はこれと原則を異にす、愛蘭及び蘇士蘭のケルテンは夙に族黨組織(クラン)を發達し、これが會長の權力強大なるものあり、蘇士蘭に於ては土地は久しく共同に耕耘せられ、生活資料は會長に依て分配せられたり、愛蘭に於ては凡そ土地持分がその持主の死後に會長より沒收せられ、更に族黨(セプト)の一人に分配せらるべきは、千六百五年の頃にありても嚴正に法律に準據せるの處置なりき、これに關するオインリテイーたる「デイヴァイス」は當時既に彼等の困乏經濟と貧弱なる地位と

がこの事情に基けるものなることを證言したり、然れども彼等の貧弱なる地位は事實上當時既に主として組合法に準據する分配を基礎となさず、酋長は既に久しく大領域の主となり、これを小區域に分割して多數貧困の族黨員に貸與し以て地代を徴集したり。

全スラヴ領域にありては、恐らく古代一般に所謂ツアドルガ即ち家族共產團體の發達を觀たるべし、(第三冊、九十を參照あるべし)、換言すれば家族は數代間共同生活を營み、一家父及び一家母の下に共產主義的に經濟を營み、從て大地域を領有したるもの是れなり、然れども家族の人口過剰を來たし、爲めにこの大領域を分割して夙に小所有の發達となれり、ホエーメン、ホーレン及び露西亞に於ても家族共產團體は早く解體して、小農民制取てこれに代はりたるが如し、獨り南スラヴ地方にこれが存續を觀れども、こゝに於ても衰微を免かれず、露西亞にこれを觀察するに、農民共同團體に於ける分配改變の原理は、漸く第十六世紀及び第十七世紀以來、國家及び領主より課せらるる重大負擔に壓迫せられて始めて遂行せられたり、この改變以來露西亞の共同團體組

織は、苟くも成人せる男組合員に對する平等分配權を認め、而してこれに相當する租稅負擔及び勤務給付の義務を課せり、かくて農民共同團體はこの原理を以て屢々耕地分配を改革したれども、既に人口が共同團體内に存する耕地を以て維持すること能はざるまでに増加し、周約的耕耘を必要とし、土地に資本を投下するを可となすに及んで、徒らに紛亂騷擾の因をなせり、その結果は總じて餘りに小地積に過ぎ、殆んど以て家族を維持す可らず、且つこれが耕耘も亦疎放劣惡なるを免かれざりき。

かくの如くして近世歐羅巴の基礎は、或はや、貴族的特色を持し、或はや、共和的色彩を帯び、時に世襲的にして時に一時的なる利用權を備へたる中小農民の土地配分なりしが、この基礎の上に更に新發展を促し、以て民族移轉の時代より以來、幾分は舊基礎を擾亂し、又幾分は一時的にこれに影響し、部分的にこれを變化したり、この新發展を催進したるもの一にローマン及び教會の影響あり、二に國王、戰爭貴族及び勤務貴族の勃興と、生活法の進歩及び領地支配の發達とこれあり、この結果は既に吾人の説明したるが如く、或は主管財產

權(上掲説明)となり、或は十二、三十、五十乃至それ以上のフーフエンを併合せる大所有となれり、吾人は今こゝに、果して所有及び所有權の相異が本來の事實にして、これが爲めに階級別を生じたるか、若しくは所有の相異が人格的特質及び給付に座せる差等の結果なるべきかの問題に論及せんことを欲せず、これに關しては既に「タントゥス」の言に徴するも、劣弱なるものも優強なるものも所有の點に就ては毫も差別なく、一列に立てること明瞭なるものあり、(譯者曰、これに就ては既に「シヌモラー」の説を反覆開陳し、余も亦多少補説する所ありたればここに再びせず)。

勢望ある君侯、世襲貴族及び勤務貴族、並にローマン化せる巧智なる僧侶は、舊土地所有秩序を自家の爲め利用することに遺算なかりき、舊秩序はもとの羅馬領に種々の形をとりて存続したり、ゲルマン種族が始め羅馬の宿營に屯し、次でその土地所有の半ばをこれが爲めに貢納したる所には、隨所に大領域の併合となり、隸屬殖民地の發展となり、絶對的個人財産の成立となれり、教會はガリアに於て既に第七世紀の末葉に全地域の三分の一を占有するに至れり、國

王は土地特權 (譯者曰、レガリエンの一つとしてのポータンレガールを意味す)、として未耕作の一切地域を要求し、尙ほ廣大なる耕作地域も亦これに屬し、一部分は直領としてこれを保留し、一部分は任意に分割してこれを臣下に下賜せり、封士の制抑々こゝに因せり、始めこの封士は存生期間の權利にして死後は再び國王に返還したるものなるが、其後に至りて世襲となり、更に大貴族の大封士の外、騎士勤務の發達する間に騎士の小封士も亦現はれ、この小封士は少なくとも普通農民のフーフエに比し四乃至八倍の地積を占めたり、大小領主は到る處に疆域組合及び村落組合に主權を主張し、遂には疆域主宰者と認められ、加之森林及び牧場、漁業區域の所有者となり、農民はこれに對して單に利用權を保留せるに止まる、かくの如き大領域の所有者が農民に對する態度に、よし如何に暴戾殘虐の痕跡を存するものあらんとも、而かも大體に於て領主のこの財産は久しく主管權たるに出でざりき、農民の大多數はその組合組織に依り、組合法規定の負擔制限に依て保護せられたり、如何なる場合にも領地組織は益益農民の勃興せんとする大勢を禁止すること能はず、北歐羅巴に於て農民階級